

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 第14期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社西武ホールディングス

【英訳名】 SEIBU HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 高志

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

【電話番号】 (03)6709 3112

【事務連絡者氏名】 広報部長 川上 清人

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

(注) 2019年4月8日付で最寄りの連絡場所を
埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1から上記住所に移転しております。

【電話番号】 (03)6709 3112

【事務連絡者氏名】 広報部長 川上 清人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(百万円)	481,727	508,081	512,009	530,631	565,939
経常利益	(百万円)	42,099	58,525	57,472	55,490	65,415
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	34,912	57,207	47,564	42,908	45,457
包括利益	(百万円)	104,549	28,274	32,801	42,852	44,110
純資産額	(百万円)	367,437	392,649	360,133	394,947	422,715
総資産額	(百万円)	1,519,911	1,553,092	1,627,868	1,669,223	1,728,929
1株当たり純資産額	(円)	1,073.50	1,148.30	1,132.40	1,240.09	1,346.05
1株当たり当期純利益	(円)	102.50	167.89	149.39	136.67	145.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	102.50	167.84	149.31	136.57	145.09
自己資本比率	(%)	24.1	25.2	21.8	23.3	24.1
自己資本利益率	(%)	11.1	15.1	12.7	11.5	11.3
株価収益率	(倍)	30.29	14.18	12.30	13.55	13.34
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	80,168	75,757	92,418	103,772	88,104
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	76,012	76,334	133,931	88,083	73,069
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,428	877	48,162	13,549	17,898
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	22,596	21,085	27,551	29,628	26,269
従業員数	(名)	22,030	22,246	22,834	23,564	23,677
[外、平均臨時雇用人員]		[6,636]	[6,661]	[6,358]	[6,647]	[6,395]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。

4 注3の従業員数のうち、臨時従業員数については、[]内に連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(百万円)	10,704	10,667	14,587	14,021	18,908
経常利益	(百万円)	4,318	4,676	7,823	6,376	11,003
当期純利益	(百万円)	10,885	6,987	7,295	5,894	9,755
資本金	(百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	342,124,820	342,124,820	342,124,820	342,124,820	332,462,920
純資産額	(百万円)	305,059	309,725	300,816	365,667	358,315
総資産額	(百万円)	1,085,347	1,103,508	1,153,240	1,160,815	1,158,574
1株当たり純資産額	(円)	895.33	907.82	894.08	1,085.74	1,078.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (4.00)	17.00 (4.50)	23.00 (7.50)	23.00 (11.50)	30.00 (11.50)
1株当たり当期純利益	(円)	31.96	20.51	21.42	17.53	29.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	31.96	20.50	21.41	17.52	29.08
自己資本比率	(%)	28.1	28.0	26.1	31.5	30.9
自己資本利益率	(%)	3.6	2.3	2.4	1.6	2.7
株価収益率	(倍)	97.15	116.09	85.76	110.57	66.56
配当性向	(%)	25.0	82.9	107.4	137.3	103.1
従業員数	(名)	293	300	294	311	305
株主総利回り	(%)	175.9	135.9	106.5	108.6	115.1
(比較指標：TOPIX)	(%)	(131.5)	(114.8)	(128.9)	(146.2)	(135.6)
最高株価	(円)	3,295	3,695	2,487	2,261	2,259
最低株価	(円)	1,565	2,079	1,577	1,777	1,769

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第11期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

(1) 当社設立以前

西武鉄道株式会社

年月	概要
1912年5月	武蔵野鉄道株式会社設立
1915年4月	池袋～飯能間（現 池袋線）営業開始
1940年3月	多摩湖鉄道株式会社（現 多摩湖線）を合併
1945年9月	武蔵野鉄道株式会社が旧西武鉄道株式会社（現 新宿線）を合併し、商号を西武農業鉄道株式会社と変更
1946年11月	西武農業鉄道株式会社が商号を西武鉄道株式会社と変更
1949年5月	東京証券取引所に株式上場
1955年10月	赤坂プリンスホテル開業（グランドプリンスホテル赤坂に改称）
1964年9月	東京プリンスホテル開業
1968年5月	拝島線玉川上水～拝島間営業開始
1969年10月	西武秩父線吾野～西武秩父間営業開始
1983年10月	西武有楽町線新桜台～小竹向原間営業開始
1994年12月	西武有楽町線練馬～新桜台間営業開始
1998年3月	池袋線・西武有楽町線が営団（現 東京メトロ）有楽町線との相互直通運転開始
2003年3月	池袋線桜台～練馬高野台間高架複々線化工事完成
2004年12月	東京証券取引所への株式上場廃止
2005年4月	東京プリンスホテル パークタワー開業（現 ザ・プリンス パークタワー東京）

株式会社プリンスホテル

年月	概要
1920年3月	箱根土地株式会社設立
1924年6月	国立開発に着手
1944年2月	箱根土地株式会社が商号を国土計画興業株式会社と変更
1953年11月	高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル高輪）
1956年6月	株式会社プリンスホテル設立
1957年7月	大磯ロングビーチ開業
1961年12月	苗場国際スキー場開業（現 苗場スキー場）
1965年6月	国土計画興業株式会社が商号を国土計画株式会社と変更
1971年7月	軽井沢72ゴルフ開業
1972年1月	札幌プリンスホテル開業
1978年6月	箱根プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス 箱根芦ノ湖）
1978年7月	品川プリンスホテル開業
1982年4月	軽井沢プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス 軽井沢）
1982年4月	新高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル新高輪）
1985年11月	国土計画株式会社が株式会社プリンスホテルを完全子会社化
1992年7月	国土計画株式会社が商号を株式会社コクドと変更

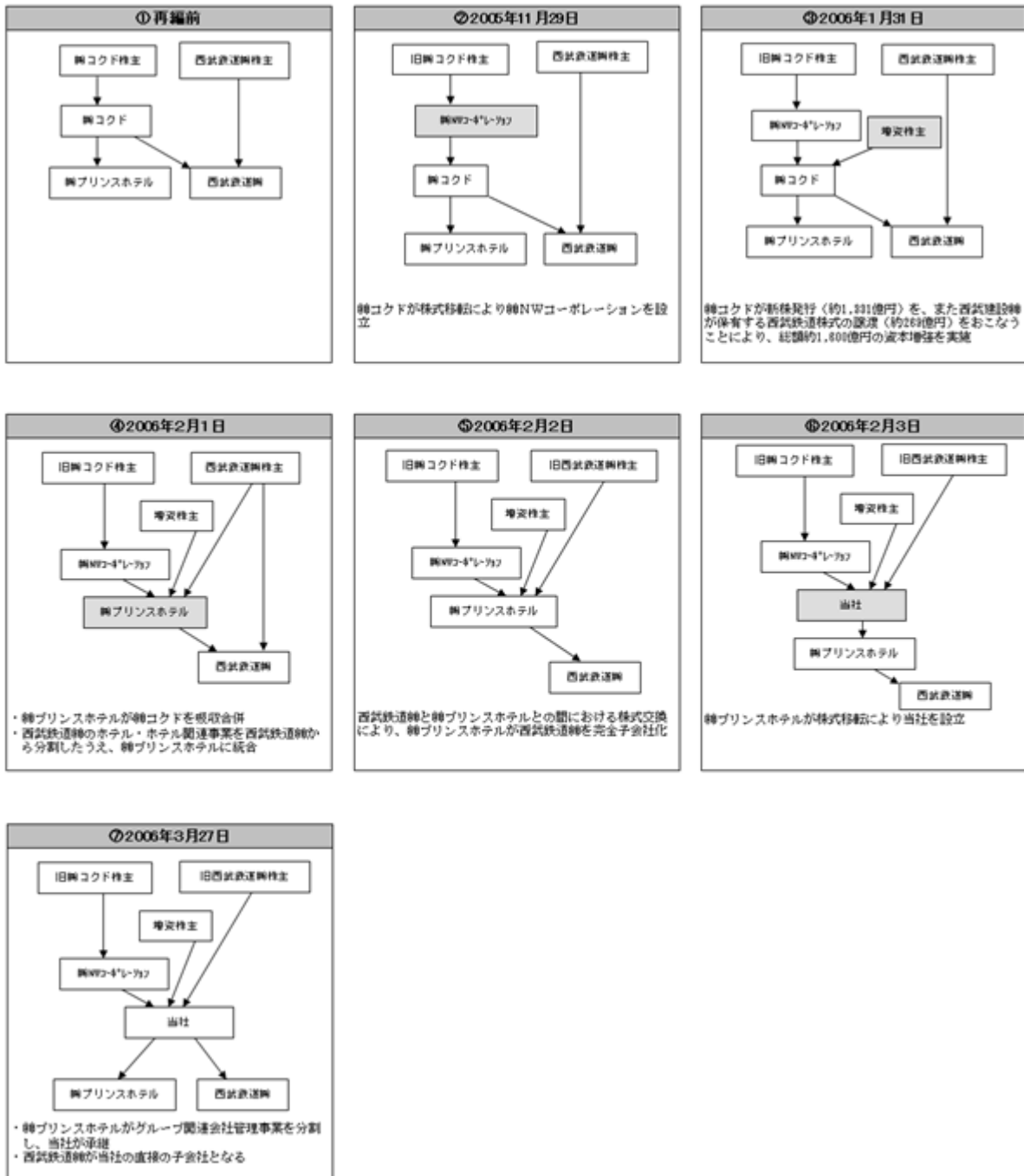
(2) グループ再編(当社設立まで)

年月	概要
2005年8月	西武鉄道株式会社、株式会社コクド及び株式会社プリンスホテルが持株会社方式によるグループ体再生を決定
2005年11月	西武鉄道株式会社、株式会社コクド及び株式会社プリンスホテルが具体的な再編スキームを決定 西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルの親会社である株式会社コクドが株式移転により持株会社である株式会社NWコーポレーションを設立(グループ再編図(以下「図」という)参照)
2006年1月	株式会社コクドによる新株発行等により資本増強を実施(図参照)
2006年2月	株式会社プリンスホテルが親会社である株式会社コクドを吸収合併し、株式会社コクドの株主である株式会社NWコーポレーション及び2006年1月の新株発行により新株を引き受けた者が株式会社プリンスホテルの株主となり、株式会社プリンスホテルが西武鉄道株式会社の親会社となる(図参照) 西武鉄道株式会社のホテル・ホテル関連事業を分割し、株式会社プリンスホテルがこれを承継する会社分割により、新生株式会社プリンスホテルが発足(図参照) 株式交換により西武鉄道株式会社が株式会社プリンスホテルの完全子会社となる(図参照)

(3) 当社設立以降

年月	概要
2006年2月	株式会社プリンスホテルによる株式移転により持株会社である株式会社西武ホールディングス(当社)を設立(図参照)
2006年3月	株式会社プリンスホテルが会社分割によりグループ関連会社管理事業を分割し、当社がこれを承継(図参照) これにともない、西武鉄道株式会社が当社の直接の子会社となり、グループ再編が完了(図参照)
2008年6月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線との相互直通運転開始
2009年3月	マウナケアビーチホテル及びマウナケアゴルフコースをリニューアルオープン
2009年4月	西武運輸株式会社株式の90%をグループ外へ譲渡
2009年7月	西武商事株式会社と西武不動産株式会社が経営統合し、株式会社西武プロパティーズとして事業開始
2011年3月	グランドプリンスホテル赤坂営業終了
2011年10月	西武ゴルフ株式会社を株式会社プリンスホテルに吸収合併
2013年3月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線を経由し、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線との相互直通運転開始
2014年4月	東京証券取引所市場第一部上場
2015年1月	池袋線練馬高野台～大泉学園駅間高架複々線化事業 高架化完了
2016年7月	東京ガーデンテラス紀尾井町グランドオープン
2017年7月	海外ホテル事業拡大のため、ステイウエル ホールディングス Pty Ltdを設立
2019年4月	ダイヤゲート池袋開業
2019年4月	当社本社を埼玉県所沢市から東京都豊島区(ダイヤゲート池袋内)に移転

※グループ再編図



3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社74社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用非連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社の81社で構成されており、西武グループの経営理念を表したものであると同時に、私たちが取り組むすべての活動の出発点、目指すべきゴールを示すものとして2006年に定めた「グループビジョン」のスローガン「でかける人を、ほほえむ人へ。」のもと、お客さまの“行動”と“感動”を創り出すことを目指し、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業、そしてそれらと密接にかかわる建設事業、ハワイ事業及びその他の事業をおこなっております。

当社は純粋持株会社として、大きく分けて4つの機能を有しております。具体的には、各事業会社がどのような方向に進んでいけばよいのか、いかにしてグループが成長していくべきかを検討する「戦略機能」、最適な資源配分や資金の調達、効率的な運用などをおこなう「効率化・適正化機能」、グループの企業情報を株主や投資家などに開示する「広報・IR機能」、適正な業務環境の整備などをおこなう「コンプライアンス体制の確立・推進機能」であります。適切なガバナンス体制のもと、これらの機能を発揮することで、グループの企業価値極大化に向けたコントロールをおこなっております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業にかかわる各社の位置付けは次のとおりであります。なお、事業内容とセグメントの区分は同一であります。

(1) 都市交通・沿線事業 (17社)

都市交通・沿線事業は、鉄道業、バス業、沿線レジャー業、その他で構成されます。

鉄道業では、西武鉄道株式会社が、東京都北西部と埼玉県南西部において12路線、営業キロ176.6km、92駅の鉄道路線で、旅客輸送をおこなっております。バス業とあわせ、通勤・通学や観光などお客さまの生活に欠かせない公共交通機関として事業を展開しております。

バス業では、西武バス株式会社などが、西武鉄道沿線を中心に路線バスのネットワークを形成して、バスの運行をおこなっております。

沿線レジャー業では、西武鉄道株式会社などが西武鉄道沿線において、西武園ゆうえんち、狭山スキー場、フィットネスクラブ、としまえんなど、遊園地やスポーツ施設の運営などをおこなっております。

そのほか、西武ハイヤー株式会社がタクシー及びハイヤーの運行などを、株式会社横浜アリーナが多目的イベントホール「横浜アリーナ」の運営・管理をおこなっております。

[主な会社] 西武鉄道株式会社、西武バス株式会社、西武ハイヤー株式会社

(2) ホテル・レジャー事業 (36社)

ホテル・レジャー事業は、ホテル業(シティ)、ホテル業(リゾート)、ゴルフ場業、その他で構成されます。

ホテル業では、株式会社プリンスホテルが、プリンスホテルとしてのブランドを活用し、日本最大級のホテルチェーンを運営しております。「ザ・プリンス」、「グランドプリンスホテル」、「プリンスホテル」の3ブランドに「ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町」を加え、主に首都圏でシティホテル15か所(10,635室)を、また、北海道、箱根、軽井沢などのリゾート地でリゾートホテル28か所(6,751室)を展開しております。

ホテル業（シティ）では、主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に大規模な拠点を有するとともに、1,000㎡以上の大規模宴会場を9ホテルにて有しており、宿泊サービスに加えて、会議やパーティーでの利用など様々な宴会サービスの提供にも注力した運営をおこなっております。

ホテル業（リゾート）は、周辺のゴルフ場やスキー場と一体となった運営をおこなっており、リゾートエリア全体でお客さまに幅広いサービスを提供し、ほかの事業との相乗効果による収益拡大をはかっております。

ゴルフ場業では、株式会社プリンスホテルが、川奈ホテルゴルフコース、久邇カントリークラブなどのゴルフ場をはじめとして、国内で28か所（675ホール）のゴルフ場を運営しております。

そのほか、株式会社プリンスホテルが、富良野スキー場、苗場スキー場など国内で9か所（索道数99本（ロープウェー、ゴンドラ、リフト））のスキー場、箱根園などのレジャー施設の運営を、また、株式会社横浜八景島が、横浜・八景島シーパラダイス等の運営をおこなっております。

海外においては、台湾及び中国でフランチャイズ方式を活用しプリンスホテルを展開しております。また、ステイウェル ホールディングス Pty Ltdが、オーストラリアを中心に8カ国25か所（2,453室）で、「Park Regis」「Leisure Inn」の2ブランドのホテルを展開し、株式会社プリンスホテルとともに海外ホテル事業を担っております。

[主な会社] 株式会社プリンスホテル、株式会社横浜八景島

(3) 不動産事業（4社）

不動産事業は、不動産賃貸業、その他で構成されます。

不動産賃貸業では、株式会社西武プロパティーズが東京ガーデンテラス紀尾井町を保有し、運営しております。また、西武鉄道株式会社が保有するいわゆる「駅ナカ」「駅チカ」と呼ばれる駅構内や高架下の店舗（グランエミオ所沢など）、賃貸マンション（エミリーブ石神井公園など）、駅ビルに関連する施設（BIGBOX高田馬場など）、株式会社プリンスホテルが保有するアウトレットモール（軽井沢・プリンスショッピングプラザ）などを株式会社西武プロパティーズが運営しております。

そのほか、西武鉄道における駅売店「TOMONY」は、西武鉄道株式会社が保有し運営しております。また、株式会社西武プロパティーズ、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテルが、住宅・マンション・別荘地の分譲をおこなっております。

[主な会社] 株式会社西武プロパティーズ、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテル

(4) 建設事業（5社）

建設事業は、建設業、その他で構成されます。

建設業では、西武建設株式会社が、土木工事（公共工事及び鉄道関連の工事など）、建築工事（マンション施工及び公共工事など）、リノベーション工事（ホテル・マンションなど）、戸建工事（主にデベロッパーからの受注）を請け負っております。

そのほか、西武建材株式会社が砂利・砂などの土木建築用原材料の生産・加工販売を、また、西武造園株式会社が造園工事の設計・施工及び国営公園などの維持管理・運営管理などをおこなっております。

[主な会社] 西武建設株式会社、西武建材株式会社、西武造園株式会社

(5) ハワイ事業（7社）

米国ハワイ州（オアフ島、ハワイ島）において、ハワイプリンスホテルワイキキLLC及びマウナケアリゾートLLCが、プリンス ワイキキ、マウナケアビーチホテル、ウェスティン ハプナ ビーチ リゾート（注）及びそれぞれに付設するゴルフコースの運営などをおこなっております。

（注）ハプナビーチプリンスホテルは、スターウッドグループの「ウェスティン」ブランドに加盟し、2018年6月にウェスティン ハプナ ビーチ リゾートとしてリニューアルオープンしております。

[主な会社] プリンスリゾーツハワイインク

(6) その他（15社）

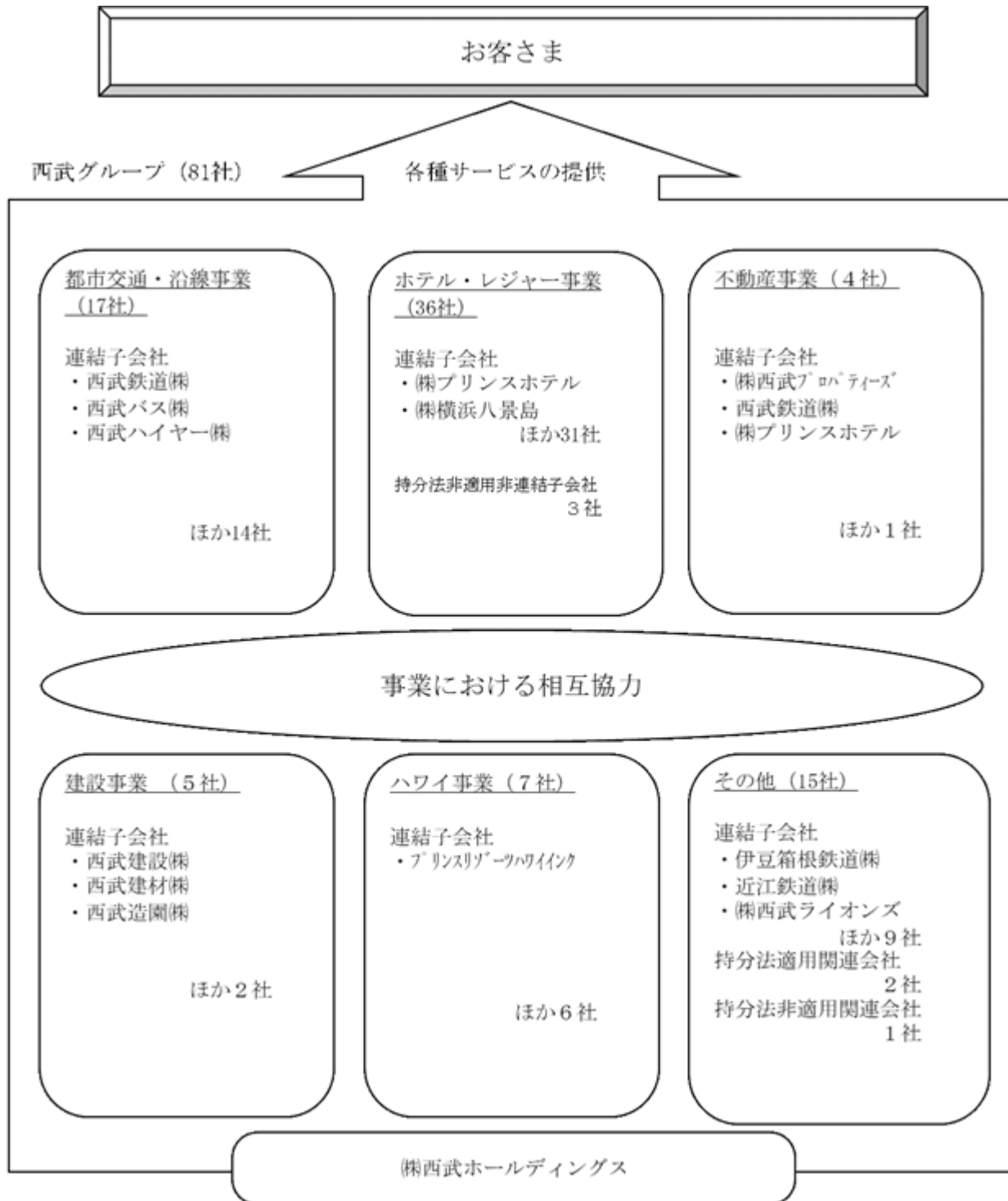
伊豆・箱根エリアにおいて、伊豆箱根鉄道株式会社などが、2路線、営業キロ29.4kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及びレジャー施設の運営など伊豆箱根事業をおこなっております。

滋賀県琵琶湖エリアにおいて、近江鉄道株式会社などが、3路線、営業キロ59.5kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及び不動産賃貸など近江事業をおこなっております。

株式会社西武ライオンズが、プロ野球球団である埼玉西武ライオンズを運営しメットライフドームを本拠地として、プロ野球の興行及びイベント開催などをおこなっております。

[主な会社] 伊豆箱根鉄道株式会社、近江鉄道株式会社、株式会社西武ライオンズ

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりになります。



※上記部門の会社数には、西武鉄道(株)及び(株)プリンスホテル、西武バス(株)が重複して含まれております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
西武鉄道(株)	東京都豊島区	21,665	都市交通・沿線事業 不動産事業	100.0	11	事業活動の支配・管理、資金貸借、施設の賃貸借	4 7
西武バス(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業 不動産事業	100.0 (100.0)	無	事業活動の支配・管理、資金貸借	
多摩川開発(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)横浜アリーナ	神奈川県横浜市港北区	4,999	都市交通・沿線事業	63.0 (63.0)	2	資金貸借	
西武ハイヤー(株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
西武観光バス(株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)西武総合企画	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)プリンスホテル	東京都豊島区	3,600	ホテル・レジャー事業 不動産事業	100.0	15	事業活動の支配・管理、資金貸借、施設の賃貸借	4 7
(株)横浜八景島	神奈川県横浜市金沢区	820	ホテル・レジャー事業	83.9 (83.9)	無		
(株)西武プロパティーズ	東京都豊島区	4,050	不動産事業	100.0	3	事業活動の支配・管理、資金貸借、施設の賃貸借	
西武建設(株)	東京都豊島区	11,000	建設事業	100.0 (100.0)	1	事業活動の支配・管理、資金貸借	4 7
西武建材(株)	東京都豊島区	352	建設事業	100.0 (100.0)	無		
西武造園(株)	東京都豊島区	360	建設事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
横浜緑地(株)	神奈川県横浜市磯子区	35	建設事業	100.0 (100.0)	無		
西武緑化管理(株)	東京都小平市	30	建設事業	100.0 (100.0)	無		
伊豆箱根鉄道(株)	静岡県三島市	640	その他(伊豆箱根事業)	74.0 (74.0)	1	事業活動の支配・管理、資金貸借	5
伊豆箱根バス(株)	静岡県三島市	60	その他(伊豆箱根事業)	100.0 (100.0)	1		
伊豆箱根交通(株)	静岡県沼津市	50	その他(伊豆箱根事業)	100.0 (100.0)	1		
近江鉄道(株)	滋賀県彦根市	405	その他(近江事業)	100.0 (100.0)	無	事業活動の支配・管理、資金貸借	
近江タクシー(株)	滋賀県彦根市	60	その他(近江事業)	100.0 (100.0)	無		
(株)西武ライオンズ	東京都豊島区	100	その他(西武ライオンズ)	100.0 (100.0)	3	事業活動の支配・管理、資金貸借	

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
ステイウェル ホールディングス Pty Ltd	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千豪ドル 158,173	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	2		4
ステイウェル ホスピタリティ マネジメント Pvt Limited	インド ハリヤナ州	千豪ドル 1,920	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	2		
ステイウェル ホス ピタリティ (ショア ディッチ) Limited	英国ロンドン	千豪ドル 104,395	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	2		4
ハワイプリンスホテ ルワイキキLLC	米国ハワイ州	千豪ドル 161,285	ハワイ事業	100.0 (100.0)	無		6
マウナケアリゾート LLC	米国ハワイ州	千豪ドル 287,399	ハワイ事業	100.0 (100.0)	無		6
その他	48社						

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
- 3 「役員の兼任」の人数には、当社役員の他、当社従業員を含んでおります。
- 4 特定子会社であります。
- 5 有価証券報告書提出会社であります。
- 6 資本金又は出資金に相当する金額がないため、資本金又は出資金の額は当連結会計年度末の純資産に相当する金額を記載しております。
- 7 連結子会社のうち、西武鉄道(株)、(株)プリンスホテル、西武建設(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	西武鉄道(株) (百万円)	(株)プリンスホテル (百万円)	西武建設(株) (百万円)
営業収益	148,600	202,182	81,484
経常利益	32,618	19,839	4,821
当期純利益	23,069	14,671	3,582
純資産額	243,460	216,759	37,655
総資産額	811,096	645,987	73,666

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
(株)池袋 ショッピングパーク	東京都豊島区	1,200	地下駐車場・ショッピングセ ンターの経営及び付帯事業	24.2 (24.2)	無		
(株)NWコーポレー ション	東京都渋谷区	10	株式の保有・管理	43.2 (43.2)	無		2

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
- 2 (株)NWコーポレーションの議決権の所有割合に関し、同社の「役員等(会計監査人を除く)の選任」及び「定款の変更」に関する議案の全部についての議決権(相互保有対象議決権)の所有割合は、24.91%となります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
都市交通・沿線事業	7,622	[765]
ホテル・レジャー事業	9,784	[3,871]
不動産事業	546	[679]
建設事業	1,388	[405]
ハワイ事業	1,200	[289]
その他	2,832	[386]
全社(共通)	305	[-]
合計	23,677	[6,395]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
- 2 注1の従業員数のうち、臨時従業員数については、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 3 全社(共通)として記載している従業員数は、当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
全社(共通)	305	39.3	14.2	8,141,489

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。
- 2 連結子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルとの出向兼務者等については、人件費の負担割合に応じて従業員数を算出しております。
- 3 平均勤続年数は、当社グループからの出向者等については、出向元会社での勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して当社又は出向元会社から支給された給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2006年に制定したグループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」と、グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業、不動産事業、建設事業、ハワイ事業のほか、伊豆・箱根エリア及び滋賀県琵琶湖エリアにおける鉄道業やバス業、プロ野球の興行など幅広い事業活動を通じて、その社会的責任を果たし、新たな行動と感動を創造することにより、お客さまに信頼され、選ばれる企業グループを目指しております。

企業価値の極大化に向け、「西武グループ長期戦略」に基づき、当社グループが保有する経営資源の有効活用をおこないながら、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、今後とも持続的かつ健全な成長を目指してまいります。

なお「グループビジョン」は、グループの役割・使命及び基本姿勢を示した「グループ理念」、この理念を実現するための行動指針「グループ宣言」及びこれらをお客さまへのメッセージとして集約した「スローガン」から構成され、内容は以下のとおりであります。

<グループビジョン>

グループ理念

私たち西武グループは地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供します。また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦します。

グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」サービスのプロフェッショナルをめざします。

誠実であること

- ・常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
- ・常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
- ・常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

共に歩むこと

- ・常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
- ・常に、地域社会の一員として行動します。
- ・常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

挑戦すること

- ・常に、グローバルな視点を持って行動します。
- ・常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
- ・常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

当社では、長期的な目標水準を目指すロードマップとして、2017～2019年度中期経営計画をベースに、個別施策及び数値計画を見直し、3カ年の「西武グループ中期経営計画（2019～2021年度）」を策定いたしました。この中期経営計画では、引き続き「持続的かつ力強い成長に向けて“Sustainability & Dynamism”」をテーマとして掲げ、「新たな視点でスピード感を持って、イノベーションに挑戦」と「長期的視点での成長基盤の確立」を基本方針に、「新規事業分野の創出」と「既存事業領域の強化」を重点課題として取り組んでまいります。
具体的には、以下の6点を、計画の重点施策として推進してまいります。

マーケティング機能の強化

訪日外国人数の増加や人口構造の変化といったパラダイムシフトに対応し、「インバウンド（訪日外国人）」、「シニア」、「こども」といったマーケットターゲットを拡大することで、新たなビジネスモデルを育成してまいります。インバウンドの増加に対する施策としては、多様化する宿泊需要に対応するため、新たに創設した次世代型の宿泊特化型ホテルブランド「プリンス スマート イン」を展開してまいります。さらに、アクティブシニア層を中心とする新規顧客の取り込みのため、新たに参入した会員制ホテル事業「プリンス バケーション クラブ」を展開してまいります。

また、「グループ顧客の創造」を企図し、デジタルを活用しながら、マーケティング機能を強化してまいります。

保有資産の有効活用

当社グループは、高輪・品川エリア、芝公園エリアなどの大規模な資産を、利便性の高い都心にホテルを中心とする事業用地として保有しております。これらの保有資産の持つ、潜在的な収益力を顕在化させ、グループ企業価値の極大化を目指すため、「西武グループ アセット戦略」を策定しております。

具体的には、「既存事業のバリューアップ」、「ポートフォリオの組み換え」及び「コア事業への経営資源の集中」の3つの視点から、保有資産の価値極大化を推進いたします。

既存事業のバリューアップについては、既存ホテルの客室やロビー、レストランなどバリューアップ投資を引き続き実施していくとともに、グランエミオ所沢 期や所沢駅西口開発計画、メットライフドームエリアのポールパーク化といった所沢エリアの開発に加え、西武新宿線沿線の再開発といった、沿線価値向上を企図した取り組みを推進してまいります。

ポートフォリオの組み換えについては、東京ガーデンテラス紀尾井町をモデルケースに、高輪・品川エリア、芝公園エリアなど、複合開発を検討してまいります。

コア事業への経営資源の集中は、保有資産の収用や売却などによって創出されるキャッシュを元に、グループの経営戦略に沿った、収益向上が見込まれる資産への入れ替えをおこない、また、遊休地などの不稼働資産や高架下などを活用し、資産の効率性及び収益力の向上をはかるものであります。

今後も、大規模な資産を保有するグループの特性を活かし、資産効率化と収益性向上に努めてまいります。

グループ内外との連携強化

新規事業分野を創出していくために、グループ内のみならず、外部パートナーとの連携を通じて、顧客のニーズをとらえていくとともに、人材やビジネスノウハウ等の経営資源を獲得してまいります。当社内組織である「西武ラボ」が中心となり、オープンイノベーションプログラムなど取り組みを推進してまいります。

また、外部リソースを活用し、駅やレジャー施設、ホテルなどでAIやロボットなどデジタルを活用した業務自動化に取り組むほか、2017年度に事業を取得したStayWell社のノウハウを活用し、国内外への新規ホテル出店を加速させてまいります。

厳正かつ効率的な設備投資

価値を着実に創造していくために、WACC（加重平均資本コスト）を意識した投資案件の厳選をおこなってまいります。ハードルレートを定め、厳正かつ効率的な設備投資を実施するとともに、投資効果の検証についても徹底してまいります。

イノベーションを創出しやすい、組織・風土づくり

従業員一人ひとりを尊重し、多様な能力と熱意を最大限に発揮できる職場風土を醸成する「ダイバーシティマネジメント」の推進やデジタルを活用した業務の自動化・高度化による生産性の向上、スライド勤務やテレワークの実施などによる新たな働き方の推進に加え、オフィス移転や事務所建て替えなど業務改革にもつながる設備投資をおこない、イノベーションを創出しやすい環境を生み出してまいります。

経営基盤の継続強化

経営管理体制やコンプライアンス体制を含むコーポレート・ガバナンスについて、引き続きコーポレートガバナンス・コードの精神に則った実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指して、各原則を適切に実施してまいります。資本市場動向と経営戦略を連携させたIR活動を通じて、資本市場参加者（株主、投資家、証券アナリスト等）に対し、説明責任を十分に果たし、対話によって信頼関係を構築していくほか、適時適切な情報開示、すべてのステークホルダーとの適切な協働に努めてまいります。

また、当社グループは、鉄道・ホテル業をはじめとする幅広い事業活動を通し、地域・社会と連携した自然環境・地球環境配慮への取り組みをおこなっております。今後も、SDGsを意識した社会課題解決へ向けた取り組みをサステナビリティアクションと称し、グループ一体となって持続的な成長に向けた取り組みを推進してまいります。

それぞれのセグメントの具体的な課題や取り組みなどについては以下のとおりであります。

（都市交通・沿線事業）

「企業価値向上の源泉」として、安全・安心を基本に、環境や地域社会からの要請に応え、洗練されたサービスを提供することで西武鉄道沿線の価値向上をはかってまいります。

ホームドアの設置や西武新宿線連続立体交差化の推進、耐震補強工事等により安全を確保し、安心の提供に努めるとともに、有料座席指定列車や新型特急車両「Laview」の運行、駅のリニューアルに加え、グループ内外と連携した営業施策やインバウンドの受け入れ態勢強化などによりお客さま満足度の向上をはかり、「選ばれる沿線」、「選ばれる鉄道」を目指してまいります。また、省メンテナンス機器・設備の導入に加え、駅などにおいてAIやロボットを活用することにより、効率的なオペレーションを追求してまいります。

（ホテル・レジャー事業）

「企業価値向上の原動力」として、日本最大級のホテルチェーンメリットを活かしながら、売上高、収益力、顧客感動度、グローバル展開力を高めてまいります。

既存ホテルのリニューアルなど積極的なバリューアップ投資をおこなっていくとともに、レベニューマネジメントやレピュテーションマネジメントの継続強化に加え、デジタルマーケティングを推進し、環境の変化をとらえたマーケットチェンジをはかってまいります。また、MICE市場での圧倒的なシェア確保のため、セールス活動及び案件管理の高度化をはかってまいります。

さらに、宿泊特化型ホテルブランド「プリンス スマート イン」や会員制ホテル事業「プリンスバケーション クラブ」など新たな分野に取り組むことに加え、2017年度に事業を取得したStayWell社のノウハウを活用することにより、国内外での新規ホテル開発を加速させてまいります。

（不動産事業）

「企業価値向上の鍵」として、グループが保有する資産の有効活用により、潜在的な収益力を顕在化してまいります。

グランエミオ所沢 期及び所沢駅西口開発計画、西武新宿線沿線の再開発など、沿線価値向上に資する取り組みを推進するとともに、都心エリア（高輪・品川エリア、芝公園エリアなど）の大規模開発についても検討してまいります。そのほか、既存商業施設の改装及び駅ナカ・駅チカ商業施設「エミオ」、賃貸マンション「エミリブ」、保育所「Nicot」を積極的に展開し、西武鉄道沿線の価値向上に努めてまいります。

(建設事業・ハワイ事業・その他)

建設事業につきましては、リノベーションなど成長分野での受注拡大をはかるとともに、選別受注や原価管理、コストコントロールの徹底に加え、i-ConstructionやICT技術の活用により、生産性の向上ならびに利益率の改善に努めてまいります。

ハワイ事業につきましては、既存ホテルにおけるレベニューマネジメントやレピュテーションマネジメントの継続強化によるRevPAR向上に加え、ホームオーナービジネスの展開により、収益力を拡大させてまいります。

そのほか、伊豆箱根事業及び近江事業ではインバウンドの取り込み強化を引き続き推進するとともに、保有不動産の有効活用に取り組んでまいります。西武ライオンズにつきましては、チーム力の強化及びメットライフドームエリアの「ボールパーク化」による魅力向上、イベント誘致の強化に取り組んでまいります。

当社グループは、今後もさらなる企業価値・株主価値の極大化に向けて企業運営をおこなってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクを十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をいたします。また、リスクには該当しないと思われる事項についても、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、下記事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は原則として当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経済情勢に関するリスク

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとして事業を展開しており、各種経済情勢の影響を受けております。消費の低迷や雇用状況の悪化、企業活動の停滞、需要の減少、民間工事及び公共工事の減少、不動産市況の低迷、海外経済の下振れ、地政学的リスク等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

法的規制等に関するリスク

当社グループの各事業においては、それぞれ法的規制を受けております。

都市交通・沿線事業等においては鉄道事業法、道路運送法等の法的規制を受けております。鉄道業では、鉄道事業法の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別毎に国土交通大臣の許可を受けなければならず（鉄道事業法第3条）、また、上限運賃の設定及び変更につき、国土交通大臣の認可を受けなければなりません（同第16条）。現在、鉄道業における当社グループの運賃は上限運賃に設定されているため、運賃の引上げには国土交通大臣の認可が必要となります。そのため、営業コストが増加した場合等であっても、その影響を適切な時期や程度において運賃に転嫁できない可能性があります。

なお、当社グループが現在受けている上記鉄道業の許可及び認可については、期間の定めはありません。また、これら鉄道業の許可もしくは認可について、鉄道事業法、同法に基づく命令もしくはこれらに基づく処分又は許可・認可に付した条件への違反等に該当した場合には、国土交通大臣は事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができるとされております（同第30条）。現時点におきまして、当社が知りうる限りこれらの違反等に該当する事実は存在せず、鉄道業の継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、これらの違反等に該当し国土交通大臣から事業の停止を命じられ、又は許可が取り消された場合には、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。バス業やタクシー業においても、道路運送法の定めにより、一般旅客自動車運送事業の許可（道路運送法第4条）等を受けなければなりません。

また、安全、バリアフリー化、省エネルギー、環境等に関する規制の強化に対応するための投資が必要となる可能性があります。

ホテル・レジャー事業では、旅館業法や食品衛生法等の法的規制を受けております。具体的にはホテル業における旅館業法による事業経営の許可（旅館業法第3条）等があります。

不動産事業では、宅地建物取引業法、都市計画法、建築基準法、建設業法、土壤汚染対策法等の法的規制を受けております。例えば、当社グループの保有するいずれかの不動産でアスベストを含む有害・有毒物質が発見された場合、その不動産の価値が下落する可能性があり、また、有害物質の対策をおこない、関連する環境責任を果たすために多大な費用の計上が必要となる可能性があります。さらに、これらの法制が変更された場合には、新たな義務の発生、費用負担の増加、保有不動産に関する権利の制限等により、保有不動産の価値低下や事業範囲の制限、大幅な開発計画の見直し等が生じる可能性があります。

また、建設事業では建設業法、建築基準法等の法的規制を受けております。

これら現在の規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、また、規制に対応できなかった場合は、当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新たな会計基準や税制の導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

自然災害・事故等に関するリスク

当社グループの事業においては、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制をはじめとする都市交通・沿線事業における安全性向上の取り組みやホテル・レジャー事業における食の安全確保の施策の推進、施設の安全対策の実施等安全管理には万全の注意を払っております。しかしながら、大規模な事故、地震や台風その他気候変動に起因する自然災害、テロ行為等が発生した場合、その対策費用の発生及びビジネスモデルの転換等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、台風や冷夏、酷暑、降雪の状況等天候不順によりホテル・レジャー事業においてお客さまの減少等が見込まれるほか、新型インフルエンザ等治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等において休業や出控え等が懸念され、営業収益の減少や対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

少子高齢化に関するリスク

当社グループでは、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等お客さまの生活に密着した事業を展開しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や現在又は将来における人口の減少により鉄道業やバス業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少等が懸念されます。特に鉄道業においては西武鉄道沿線地域に経営資源が集中しており、同地域の人口の減少等による影響が懸念されます。また、当社グループは、鉄道業の営業収益の相当部分を通勤・通学で利用されるお客さまから得ており、東京の昼間人口の減少は当社グループの都市交通・沿線事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業及び建設事業では特に多くの労働力を必要としており、今後、若年層の人材確保がさらに困難になることが懸念されます。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

観光客の減少に関するリスク

当社グループはホテル・レジャー事業を中心に、海外からの観光客の増減を含む日本の観光市場の動向により大きな影響を受けます。日本の観光市場は、日本の経済状況、為替相場の状況、諸外国における対日感情、自然災害、事故、疫病等の影響を受ける可能性があります。

また、当社グループでは、海外においては主として米国ハワイ州においてハワイ事業を運営しております。ハワイ事業は、上記の要因による影響を受けるほか、米国景気をはじめとして国際情勢に変動が生じた場合には、ハワイ州への渡航者数が減少することにより、営業収益が減少する可能性があります。

日本又はハワイにおける観光客の減少は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

「西武グループ中期経営計画」等に関するリスク

当社グループは、長期的な目標水準を目指すロードマップとして、2017～2019年度中期経営計画をベースに、個別施策及び数値計画を見直し、3ヵ年の「西武グループ中期経営計画（2019～2021年度）」を策定いたしました。当社グループがこの計画に基づく経営戦略及び経営目標又はその他の開発計画等を達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。「西武グループ中期経営計画」の内容については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

重要な訴訟に関するリスク

当社グループは、通常の業務過程において、契約を巡る紛争、損害賠償、労働紛争、環境汚染等に関連して第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、政府から調査を受けたりする可能性があります。法的手続対応の負担に加え、仮に当社グループに不利に判決、決定等が下された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

有利子負債に関するリスク

当社グループは、鉄道業、ホテル業等継続して多額の設備投資を必要とする事業をおこなっており、有利子負債についてはその削減に努めておりますが、有利子負債から現預金を差し引いたネット有利子負債残高は当連結会計年度末現在8,785億8百万円となっております。資金調達にあたっては、長期かつ固定金利での借入を主とすることにより、短期的な金利上昇リスクへの対応をはかっておりますが、今後の金利の上昇や金融市場の変化又は当社グループの財務状況等の悪化にともなう格付けの引下げ等によっては支払利息が増加したり、返済期限を迎える有利子負債の借換えに必要な資金を含む追加的な資金を望ましい条件で調達することが困難になる可能性があります。これらの事情により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、借入の返済に充てるため、十分な資金を設備投資等に使用することができなくなる可能性もあります。

保有資産の価値に関するリスク

鉄道業やホテル業等の事業を展開する当社グループは、その事業の性質上、多くの不動産等の固定資産を保有しております。当社グループが保有している不動産、有価証券等の資産には、価格変動リスクが存在するため、経済情勢又は景気の動向、保有資産のキャッシュ・フロー創出能力の低下等によって保有資産の価値が毀損し、減損損失の発生、又は売却により売却損が発生する等当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

競争激化に関するリスク

当社グループは、多くの事業で厳しい競争に直面しております。

当社グループのホテル・レジャー事業におけるホテル業においては、外資系や宿泊特化型ホテルの進出が相次ぐなかで、多様化する消費者のニーズに対応すべくサービスの差別化をおこなう必要があり、業界として競争が激化しております。

当社グループでは、MICEビジネスの推進や日本最大級のネットワークを活かしたチェーンオペレーション等により、競争力の維持及び強化に努めておりますが、競合他社が新築又は改築・改装したホテルに対して競争力を維持及び強化するためには、改築・改装を含む多額の設備投資等の負担が必要となります。また、こうした施策が有効に機能しない場合、価格引下げ等により営業収益が減少し、ひいてはホテルの閉鎖又は売却により売却損が発生する等当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの不動産事業は、不動産賃貸業における商業施設等の運営において、競合他社との価格、立地等での厳しい競争に直面しております。さらに、当社グループの建設事業は、一般に競争入札に基づいて受注がおこなわれており、多くの競合他社との間で競争がおこなわれております。

当社グループの各種事業における競争力を維持・強化するための値下げ、設備投資及び資産の処分は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

情報システム・情報管理に関するリスク

当社グループでは、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業等様々な事業分野で、多くのITシステムを使用しております。これらのシステムについて事故・災害、人為的ミス等によりその機能に重大な障害が発生した場合、当社グループの業務運営に影響を与え、営業収益の減少又は対策費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、他の鉄道事業者、鉄道関連サービス提供者等他社のシステム障害による影響を受ける可能性があります。さらに、当社グループでは、ホテル・レジャー事業における宿泊者名簿や会員制サービス、都市交通・沿線事業における定期乗車券やIC乗車券の販売、不動産事業やグループポイントカード運営等における顧客データ等個人情報を含むデータベースを管理しております。当社グループでは個人情報の管理に十分留意しておりますが、万一、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

燃料費・電気料金・原材料価格の高騰に関するリスク

都市交通・沿線事業においては、原油価格の高騰によりバス業やタクシー業等において燃料費が増加する場合があります。鉄道業においては、特に東京電力エナジーパートナー株式会社から供給される電力に依存しており、今後、基本料金の引き上げや再生可能エネルギーの普及にともなう促進賦課金の増加により、電気動力費が上昇する場合があります。

建設事業においては、受注・着工から竣工までの工事期間が長期間となるものが多くあり、工事期間中に原材料の価格や労務費が高騰すると工事原価が上昇する場合があります。また、建築原材料が高騰すると、不動産事業及び建設事業においてこれら原材料の価格変動を販売価格及び請負価格に反映することが困難な場合、想定した利益を確保できない場合があります。また、設備投資においても投資額が増加し、減価償却費及び資金調達コストが増加したり、必要な設備投資の延期を余儀なくされる可能性があります。

従って、効率的な事業運営をはかってまいりますが、原油価格や電気料金、原材料の価格が高騰した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

収益構造に関するリスク

当社グループの事業のうち、特に都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業及び不動産事業においては、営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費等の固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼすことになります。このような収益構造が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があり、特に、ホテル・レジャー事業については、営業収益の変動が比較的大きいことから、より大きな影響を受ける可能性があります。

風評に関するリスク

当社グループの事業の多くは「西武」と「プリンス」等のブランドでサービスと製品をお客さまに直接提供しております。「事業等のリスク」に記載のいずれかのリスクが現実となった場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。さらに、これらのブランドと同一又は類似のブランドを使用する第三者も存在するため、これらのブランドイメージを損なうような第三者の行為・言動等が間接的に当社グループの評判を損なう可能性があります。

食中毒や食品管理に関するリスク

当社グループにおいてはホテルやレストラン、店舗等において食事の提供や食品の販売をおこなっております。品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、食中毒事故が発生した場合は営業停止の処分を受けるほか、当社グループの信用やブランドを毀損し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのほか、ノロウイルスによる食中毒や家畜の伝染病の発生等食品衛生や食の安全、安心に関する問題が発生した場合、営業収益の減少や在庫の廃棄ロス等の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

与信管理に関するリスク

当社グループでは、与信管理体制の強化に努めておりますが、特に建設事業においては工事期間が長期にわたり、かつ債権額が大きいことから、取引先の資金繰りの悪化等により請負代金の回収に支障を来した場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

協力業者・取引先に関するリスク

当社グループの建設事業では、建設プロジェクトの施工管理業務を除くすべてを協力業者に依頼しておりますが、当社グループがお客さまに対する一義的な責任を負っております。当社グループは協力業者のサービスが確実に高い基準を満たすように努めておりますが、協力業者の工事がそうした基準を満たすことができなかった場合や協力業者が工事を完成できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

退職給付費用・退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

為替変動に関するリスク

為替の変動により営業利益が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社は、連結財務諸表を円表示で作成しているため、外貨表示で作成されている在外子会社の財務諸表の日本円表示への換算に際して、為替相場の状況により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さも見られるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかに回復しております。しかしながら、先行きについては、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど不透明な状況であります。

このような状況のなか、当連結会計年度においては、長期的な目標水準に向けて持続的かつ力強い成長を達成するため、3カ年の「西武グループ中期経営計画（2018～2020年度）」を策定し、前回計画（2017～2019年度）に引き続き「新たな視点でスピード感をもって、イノベーションに挑戦」と「長期的視点での成長基盤の確立」を基本方針として、「新規事業分野の創出」と「既存事業領域の強化」の2点を重点課題に取り組んでまいりました。

こうした中で新規事業分野の創出のため、アイデアと社会をつなぐ、アクセラレーターの枠を超えた事業創出プログラム「SWING」の開始や、VCファンドへ出資など積極的な取り組みを実施しました。

また、ホテル・レジャー事業では、海外ラグジュアリーブランド「The Prince Akatoki」を創設し、イギリス・ロンドンと中国・広州での出店を決定いたしました。都市交通・沿線事業では、新型特急車両「Laview」が運行を開始したほか、不動産事業では、2019年2月にオフィスビル「ダイヤゲート池袋」が竣工いたしました。

当連結会計年度における経営成績の概況は、営業収益は、5,659億39百万円と前期に比べ353億7百万円の増加（前期比6.7%増）となり、営業利益は、733億32百万円と前期に比べ90億72百万円の増加（同14.1%増）となり、償却前営業利益は、1,273億29百万円と前期に比べ117億49百万円の増加（同10.2%増）となりました。

経常利益は、営業利益の増加により、654億15百万円と前期に比べ99億24百万円の増加（同17.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、454億57百万円と前期に比べ25億48百万円の増加（同5.9%増）となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)
都市交通・沿線事業	163,088	1,032	0.6	27,087	167	0.6	48,765	296	0.6
ホテル・レジャー事業	219,801	14,946	7.3	19,741	2,441	14.1	36,077	3,337	10.2
不動産事業	69,651	7,358	11.8	20,095	4,277	27.0	30,420	5,343	21.3
建設事業	109,690	9,687	9.7	5,890	1,138	24.0	6,315	1,163	22.6
ハワイ事業	19,089	3,714	24.2	1,377	625	-	1,206	1,109	-
その他	41,931	2,504	6.4	1,252	204	19.5	4,312	352	8.9
合計	623,252	39,244	6.7	72,691	8,519	13.3	127,098	11,008	9.5
調整額	57,313	3,936	-	641	552	626.1	231	741	-
連結数値	565,939	35,307	6.7	73,332	9,072	14.1	127,329	11,749	10.2

（注）1 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加えて算定しております。

都市交通・沿線事業

都市交通・沿線事業の内訳は鉄道業、バス業、沿線レジャー業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	増減額
営業収益	162,056	163,088	1,032
鉄道業	106,354	106,549	195
バス業	25,937	26,351	413
沿線レジャー業	22,095	22,551	455
その他	7,668	7,636	32

鉄道業で、雇用情勢の堅調な推移やメットライフドームでの野球・イベント開催、2018年3月のグランエミオ所沢 期開業に加え、メッツアビレッジなど沿線に新たにオープンした施設と連携した営業施策の実施などにより、旅客輸送人員は、前期比1.0%増(うち定期1.1%増、定期外0.9%増)、旅客運輸収入は、有料座席指定列車「拝島ライナー」の導入などもあり、前期比1.2%増(うち定期1.1%増、定期外1.3%増)となりました。

また、バス業で、西武バスIC定期券の利用が好調に推移いたしました。

これらの結果、都市交通・沿線事業の営業収益は、1,630億88百万円と前期に比べ10億32百万円の増加(同0.6%増)となりました。しかしながら、営業利益は、電気動力費や燃料費に加え、一般管理費の増加もあり、270億87百万円と前期に比べ1億67百万円の減少(同0.6%減)となり、償却前営業利益は、487億65百万円と前期に比べ2億96百万円の減少(同0.6%減)となりました。

都市交通・沿線事業の主要な会社である西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績は以下のとおりであります。

(西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績)

種別	単位	2018年3月期	2019年3月期	
営業日数	日	365	365	
営業キロ	キロ	176.6	176.6	
客車走行キロ	千キロ	174,298	175,200	
輸送人員	定期	千人	412,680	417,162
	定期外	千人	245,969	248,080
	計	千人	658,650	665,242
旅客運輸収入	定期	百万円	45,137	45,638
	定期外	百万円	54,211	54,895
	計	百万円	99,348	100,533
運輸雑収	百万円	4,097	3,997	
収入合計	百万円	103,445	104,530	
一日平均収入	百万円	272	275	
乗車効率	%	39.8	40.0	

(注) 1 乗車効率は 延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員) × 100 により、算出しております。

2 千キロ未満、千人未満及び百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 運輸雑収は鉄道業以外の収入を含んでおります。

ホテル・レジャー事業

ホテル・レジャー事業の内訳はホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）、ゴルフ場業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期	増減額
営業収益	204,854	219,801	14,946
ホテル業（シティ）	119,776	128,079	8,303
ホテル業（リゾート）	40,677	42,185	1,508
ゴルフ場業	12,575	12,783	208
その他	31,825	36,751	4,925

- （注）1 ホテル業（シティ）には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業（リゾート）には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。
- 2 以降の項目において、ホテル業（シティ）に属するホテルを「シティ」、ホテル業（リゾート）に属するホテルを「リゾート」と称する場合があります。

ホテル業で、2017年10月に開業した名古屋プリンスホテル スカイトワーや前期にリニューアルオープンしたホテルが増収に寄与いたしました。また、宿泊部門では、増加する訪日外国人需要をとらえ、レベニューマネジメント（注1）を着実に実施したことにより、シティ・リゾートともにRevPAR（注2）が前期比で上昇いたしました。宴会部門では、MICE（注3）が好調に推移し、食堂部門では、都内のホテルにおけるレストランリニューアルや積極的な営業施策の実施などにより、堅調に推移いたしました。

- （注）1 レベニューマネジメントとは、需要予測に基づき、適切な時期に適切な価格にてお客さまにサービスを提供し、利益を最大化する手法であります。
- 2 RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。
- 3 MICEとは、企業などの会議（Meeting）、企業などがおこなう報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などがおこなう国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称であります。

そのほか、2017年10月に事業を取得したStayWell社が増収に寄与いたしました。また、株式会社横浜八景島が、2018年6月に開業した上越市立水族博物館 うみがたりにおいて、指定管理者として運営を開始し、好調に推移いたしました。

これらの結果、ホテル・レジャー事業の営業収益は、2,198億1百万円と前期に比べ149億46百万円の増加（同7.3%増）となりました。営業利益は、将来の成長に資する経費が増加したものの、増収により、197億41百万円と前期に比べ24億41百万円の増加（同14.1%増）となり、償却前営業利益は、360億77百万円と前期に比べ33億37百万円の増加（同10.2%増）となりました。

ホテル・レジャー事業の主要な会社である株式会社プリンスホテルのホテル業（シティ）及びホテル業（リゾート）の定量的な指標は以下のとおりであります。

(ホテル施設概要)

	施設数 (か所)	客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (㎡)
シティ	15	10,635	215	51,312
高輪・品川エリア	4	5,136	108	20,711
リゾート	28	6,751	89	22,354
軽井沢エリア	3	712	11	3,670

- (注) 1 面積1,000㎡以上の宴会場は20室であります。
2 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
3 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
4 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

(ホテル業の営業指標)

		2018年3月期	2019年3月期
RevPAR (円)	シティ	12,732	13,473
	高輪・品川エリア	13,354	13,811
	リゾート	9,889	10,319
	軽井沢エリア	20,980	22,085
	宿泊部門全体	11,786	12,435
平均販売室料 (円)	シティ	15,196	15,845
	高輪・品川エリア	14,830	15,397
	リゾート	16,208	16,439
	軽井沢エリア	31,713	30,529
	宿泊部門全体	15,466	16,003
客室稼働率 (%)	シティ	83.8	85.0
	高輪・品川エリア	90.0	89.7
	リゾート	61.0	62.8
	軽井沢エリア	66.2	72.3
	宿泊部門全体	76.2	77.7

- (注) 1 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。
4 RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。
5 ホテル業の営業指標については、工事等により営業休止中の施設・客室を含んでおりません。

(宿泊客の内訳)

(単位：名、%)

	2018年3月期	比率	2019年3月期	比率
宿泊客	4,839,187	100.0	5,020,309	100.0
邦人客	3,652,410	75.5	3,678,164	73.3
外国人客	1,186,777	24.5	1,342,145	26.7

不動産事業

不動産事業の内訳は不動産賃貸業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	増減額
営業収益	62,292	69,651	7,358
不動産賃貸業	42,506	46,652	4,145
その他	19,785	22,998	3,213

不動産賃貸業で、2016年7月にグランドオープンした東京ガーデンテラス紀尾井町において、オフィスの賃料収入が増加したほか、2018年3月に開業したグランエミオ所沢 期やエミリブ鷺ノ宮が増収に寄与いたしました。また、軽井沢・プリンスショッピングプラザが、積極的なプロモーションや営業施策を実施したことにより、好調に推移いたしました。

そのほか、西武池袋線保谷駅にてマンション販売を実施いたしました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、696億51百万円と前期に比べ73億58百万円の増加（同11.8%増）となり、営業利益は、200億95百万円と前期に比べ42億77百万円の増加（同27.0%増）となり、償却前営業利益は、304億20百万円と前期に比べ53億43百万円の増加（同21.3%増）となりました。

不動産事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(建物賃貸物件の営業状況)

	期末貸付面積 (千㎡)		期末空室率 (%)	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
商業施設	244	244	1.1	1.0
オフィス・住宅	172	184	1.9	11.0

(注) 1 土地の賃貸は含んでおりません。

2 期末空室率はダイヤゲート池袋の竣工により、一時的に上昇しております。

建設事業

建設事業の内訳は建設業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	増減額
営業収益	100,002	109,690	9,687
建設業	74,054	81,484	7,429
その他	25,947	28,206	2,258

(注) 建設業には西武建設株式会社による兼業事業売上高を含んでおります。西武建設株式会社は、保有不動産の一部を賃貸しており、当該売上高を建設業の営業収益に計上しております。

建設業で、鉄道工事や分譲住宅の建設、公共工事、リノベーション工事の施工を進めたほか、厳正な受注管理や継続的な与信管理に加え、原価管理についても強化に努めてまいりました。

これらの結果、建設事業の営業収益は、1,096億90百万円と前期に比べ96億87百万円の増加（同9.7%増）となり、営業利益は、58億90百万円と前期に比べ11億38百万円の増加（同24.0%増）となり、償却前営業利益は、63億15百万円と前期に比べ11億63百万円の増加（同22.6%増）となりました。

建設事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

（建設業の受注高の状況）

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
期首繰越高	89,755	100,542
期中受注高	84,599	69,527
期末繰越高	100,542	88,975

ハワイ事業

ハワイ事業では、2017年4月にリニューアルオープンしたプリンス ワイキキで積極的なプロモーション活動や顧客満足度の向上に努めた結果、客室稼働率・平均販売室料ともに前期を上回り、飲食部門も好調に推移いたしました。また、ハワイ島ではキラウエア火山の噴火によりキャンセルが発生したものの、マウナケアビーチホテルが、宿泊部門と飲食部門において好調に推移したほか、ハプナビーチプリンスホテルが、2018年6月にウェスティン ハプナ ビーチ リゾートとしてリニューアルオープンをいたしました。

これらの結果、ハワイ事業の営業収益は、190億89百万円と前期に比べ37億14百万円の増加（同24.2%増）となり、営業損失は、13億77百万円と前期に比べ6億25百万円の改善（前期は、営業損失20億2百万円）となり、償却前営業利益は、12億6百万円と前期に比べ11億9百万円の増加となりました。

ハワイ事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

（ホテルの営業指標）

	2018年3月期	2019年3月期
RevPAR（円）	18,465	26,162
RevPAR（米ドル）	175.86	227.49
平均販売室料（円）	30,539	35,956
平均販売室料（米ドル）	290.85	312.66
客室稼働率（%）	60.5	72.8

（注）RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

その他

伊豆箱根事業では、訪日外国人需要を取り込んだことで貸切バスが好調に推移したほか、2018年4月に箱根芦ノ湖において水陸両用バス「NINJABUS WATER SPIDER」の運航を開始いたしました。近江事業では、2017年8月に開業した守山駅前近江鉄道ビル「cocotto MORIYAMA」が増収に寄与いたしました。また、埼玉西武ライオンズが10年ぶりにパシフィック・リーグ優勝を果たし、クライマックスシリーズを開催したことや、各種営業施策の実施などにより、観客動員数が前期比で増加したほか、選手関連グッズの販売が好調に推移いたしました。

これらの結果、営業収益は、419億31百万円と前期に比べ25億4百万円の増加（同6.4%増）となり、営業利益は、12億52百万円と前期に比べ2億4百万円の増加（同19.5%増）となり、償却前営業利益は、43億12百万円と前期に比べ3億52百万円の増加（同8.9%増）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは役務提供を中心とした事業展開をおこなっており、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため生産、受注及び販売の実績については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

(3) 財政状態、経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較をおこなっております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産、税効果会計、貸倒引当金、棚卸資産の評価、投資その他の資産の評価などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らし、合理的と考えられる見積り及び判断をおこない、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財政状態の分析

1 資産

流動資産は、1,345億12百万円と前連結会計年度末に比べ220億97百万円増加いたしました。その主たる要因は、受取手形及び売掛金の増加（195億68百万円）であります。

固定資産は、1兆5,944億17百万円と前連結会計年度末に比べ376億8百万円増加いたしました。その主たる要因は、有形固定資産及び無形固定資産の増加（369億25百万円）であります。

以上の結果、総資産は1兆7,289億29百万円と前連結会計年度末に比べ597億6百万円増加いたしました。

2 負債

流動負債は、3,672億38百万円と前連結会計年度末に比べ384億56百万円増加いたしました。その主たる要因は、西武鉄道株式会社等の工事未払金が増加したことなどによる流動負債「その他」の増加（137億2百万円）及び前受金の増加（136億26百万円）であります。

固定負債は、9,389億76百万円と前連結会計年度末に比べ65億17百万円減少いたしました。その主たる要因は、長期借入金の減少（122億57百万円）であります。

以上の結果、負債合計は1兆3,062億14百万円と前連結会計年度末に比べ319億39百万円増加いたしました。

3 純資産

純資産は、4,227億15百万円と前連結会計年度末に比べ277億67百万円増加いたしました。その主たる要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上（454億57百万円）であります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.8ポイント上昇し24.1%となっております。

経営成績の分析

1 営業収益及び営業利益

営業収益は、ホテル・レジャー事業においてRevPARの上昇やMICEが堅調に推移したこと、不動産事業において東京ガーデンテラス紀尾井町における賃料収入の増加があったこと、建設事業において建築工事やリノベーション工事の増加があったことなどにより、5,659億39百万円（前期比6.7%増）となり、営業利益は増収による増益により、733億32百万円（同14.1%増）となりました。

なお、各セグメントにおける業績につきましては、「(1) 業績」をご覧ください。

2 営業外損益及び経常利益

営業外収益は34億75百万円（同5.6%増）となり、支払利息の減少（4億59百万円）などにより、営業外費用は113億92百万円（同5.5%減）となりました。

以上の結果、経常利益は654億15百万円（同17.9%増）となりました。

3 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

ポスティングに係る入札額受入益の増加（10億58百万円）などにより、特別利益は27億95百万円（同29.6%増）となりました。

投資有価証券評価損（11億20百万円）の計上などにより、特別損失は78億34百万円（同17.0%増）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は603億76百万円（同18.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は454億57百万円（同5.9%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ33億59百万円減少し、当連結会計年度末には262億69百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益603億76百万円に、減価償却費や法人税等の支払額などを調整した結果、881億4百万円の資金収入となりました。前連結会計年度に比べ156億68百万円の資金収入の減少となりましたが、その主たる要因は、売上債権の増減額による収入の減少（257億38百万円）であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、730億69百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ150億14百万円の資金支出の減少となりました。その主たる要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出の減少（129億64百万円）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出や配当金の支払などにより、178億98百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ43億48百万円の資金支出の増加となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金調達は、金融機関からの借入や社債の発行など、市場環境や金利動向などを総合的に勘案しながら決定しております。

また、当社グループは、鉄道業・ホテル業を中心とした日々の収入金により、必要な流動性資金を十分に確保しており、キャッシュマネジメントシステム(CMS)などによりグループ内余剰資金の有効活用に努めております。

また、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含むネット有利子負債の残高は8,785億8百万円、ネット有利子負債/EBITDA倍率は6.9倍となっております。2019年度を初年度とする中期経営計画では、企業活動から得られる営業キャッシュ・フローを資金として、ホームドア整備や会員制ホテル事業「プリンス バケーション クラブ」、グランエミオ所沢 期などの設備投資を実行していくとともに、将来の大規模投資に備えるために、生産性の向上や設備投資の厳選、借入の返済に努め、2021年度にはネット有利子負債の残高は8,565億円、ネット有利子負債/EBITDA倍率は6.2倍を計画しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。本項目においては、そのうち当社グループ全体の事業基盤に直ちに影響を及ぼす可能性のある重要なものに関して、その影響と可能な対策を記載いたします。

経済情勢

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとして事業を展開しており、各種経済情勢の影響を受けております。消費の低迷や雇用状況の悪化、企業活動の停滞、需要の減少、民間工事及び公共工事の減少、不動産市況の低迷、海外経済の下振れ、地政学的リスク等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。そのため、グループの大きな強みである保有資産を有効活用して、「既存事業領域の強化」に取り組むとともに、既存事業領域を超えたダイナミズムをともなう成長のため、「新規事業分野の創出」にも取り組んでまいります。合わせて、効率的な経営を実現するため、ICTの利活用や省メンテナンス機器の導入、コスト管理の強化などローコストオペレーション体制を確立し、さらなる企業体質の強化をはかってまいります。

また、グループ内外との連携を積極的にはかることでお客さまの満足度向上に常に取り組み、収益力の強化を目指してまいります。

法的規制等

当社グループの各事業においては、それぞれ法的規制を受けております。

例えば、都市交通・沿線事業等においては鉄道事業法、道路運送法等の法的規制を受けております。具体的には鉄道業では国土交通大臣による事業経営の許可、上限運賃等の認可等、また、バス業やタクシー業においても事業経営の許可等があります。ホテル・レジャー事業では、旅館業法や食品衛生法等の法的規制を受けております。具体的にはホテル業における旅館業法による事業経営の許可等があります。不動産事業では、宅地建物取引業法、都市計画法、建築基準法、建設業法、土壤汚染対策法等の法的規制を受けております。

これら現在の規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、また、規制に対応できなかった場合は、当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があるため、規制の変更・新設に関する情報やその影響等を事前に当社において調査・把握し、当社グループへの影響を最小限にとどめるよう努めております。

自然災害・事故等

大規模な事故、地震や台風その他気候変動に起因する自然災害、テロ行為等が発生した場合、その対策費用の発生及びビジネスモデルの転換等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。この点、当社グループは、「安全・安心」を最重要課題と認識し、グループ事業運営に取り組んでまいりました。具体的には、運輸安全マネジメント体制をはじめとする都市交通・沿線事業における安全性向上の取り組みや、ホテル・レジャー事業における施設の安全対策等、グループ事業運営にあたり安全管理には万全の注意を払っております。

少子高齢化

当社グループでは、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等お客様の生活に密着した事業を展開しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や将来的な人口の減少により鉄道業やバス業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少等が懸念され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、人口構造の変化といったパラダイムシフトに対応すべく、「インバウンド（訪日外国人）」、「シニア」、「こども」といったマーケットターゲットを拡大するなど、新たなビジネスモデルを育成しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、当社設立以降、「峻別と集中」と「企業価値の極大化」をコンセプトにした「基盤整備期」、そして、2014年の東京証券取引所市場第一部上場を契機に、成長への「シフトチェンジ期」として、成長を加速してまいりました。2018～2020年度においては、これまでのバリューアップ投資の果実を収穫するとともに、将来の事業拡大に向けて財務体質の強化や新たな事業分野・領域を拡大していく期間としております。今後とも企業価値の極大化に向け、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、より一層の持続的かつ力強い成長を目指してまいります。

足もとの事業環境は、雇用・所得環境の改善が続かなかで緩やかに回復しておりますが、先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど不透明な状況であります。このような事業環境下において、長期的な目標水準を目指すロードマップとして、2017～2019年度中期経営計画をベースに個別施策ならびに数値計画の見直しを実施し、3カ年の「西武グループ中期経営計画（2019～2021年度）」を策定いたしました。そのなかでは、持続的かつ力強い成長を実現していくために、引き続き「既存事業領域の強化」と「新規事業分野の創出」を重点的に対応すべき課題として掲げております。このため、6つの重点施策（第一部第2の1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。）に取り組み、これまでのバリューアップの果実収穫に加え、将来の事業拡大に向け、財務体質の強化や新たな事業分野・領域への拡大を加速し、新たな経営のフェーズに着実につなげてまいります。さらに、「デジタル経営（DX）の推進」と「サステナビリティアクションの推進」の2点を全体的なトピックとしております。

「デジタル経営（DX）の推進」は、業務プロセスや顧客に関するデジタルデータを活用することによりマーケティング力強化や新規事業・新規サービス創出につなげ、収益力向上をはかるという「攻めの視点」、デジタルを活用した業務の自動化や高度化という「守りの視点」の両面から、最適なデジタル経営を推進してまいります。

「サステナビリティアクションの推進」は、SDGsを意識した社会課題解決への取り組みを「サステナビリティアクション」として、安全、環境、社会、会社文化といった4領域において12項目のアジェンダを設定し、重点的に取り組んでまいります。

また、当計画期間においては、将来の成長に資する設備投資を優先しつつ、2022年度以降の大規模投資に備えるため、財務体質の改善に努めるとともに、財務体質や設備投資のバランスを鑑みながら、より一層株主還元の充実をはかってまいります。

4【経営上の重要な契約等】
該当事項はありません。

5【研究開発活動】
該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当社グループにおける当連結会計年度中の設備投資額は、次のとおりであります。なお、設備投資額については、有形固定資産及び無形固定資産の増加額（工事負担金の受入による増加額等を除く）を対象としております。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	増減率 (%)
都市交通・沿線事業	32,002	32,555	553	1.7
ホテル・レジャー事業	23,542	13,393	10,149	43.1
不動産事業	27,018	26,498	519	1.9
建設事業	473	414	59	12.5
ハワイ事業	5,296	3,568	1,727	32.6
その他	4,160	4,719	559	13.4
計	92,494	81,150	11,343	12.3
調整額	2,590	2,167	4,757	
合計	89,903	83,317	6,585	7.3

当連結会計年度の設備投資は、833億17百万円と前期に比べ65億85百万円の減少（前期比7.3%減）となりました。

都市交通・沿線事業では、西武鉄道株式会社において輸送の安全確保のため、西武新宿線の東村山駅付近連続立体交差事業や中井～野方駅間連続立体交差事業を推進したほか、旅客サービス向上のため、新型特急車両「Laview」の新造や飯能駅・西武新宿駅のリニューアルを実施いたしました。また、西武武山ソーラーパワーステーションを新設いたしました。

ホテル・レジャー事業では、株式会社プリンスホテルにおいて競争力やサービス向上のため、サンシャインシティプリンスホテルなど既存ホテルのバリューアップ工事を実施いたしました。

不動産事業では、西武鉄道株式会社においてダイヤゲート池袋が竣工したほか、グランエミオ所沢 期などの工事を推進いたしました。

ハワイ事業では、マウナケアリゾートLLCにおいてハプナビーチプリンスホテルを全面改装し、ウェスティン ハプナ ビーチ リゾートとしてリニューアルいたしました。

そのほか、西武鉄道株式会社においてメットライフドームエリア改修計画を推進いたしました。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額については、有形固定資産を対象としており、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額には、「(1) セグメント総括表」の調整額を考慮しております。また、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額「その他」には、有形固定資産「リース資産」、建設仮勘定及び有形固定資産「その他」の合計を表示しております。

土地の面積については、連結会社以外からの賃借面積を()で外書きしており、従業員数については、臨時従業員の平均人員数を[]で外書きしております。なお、従業員の範囲については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」の注意書きに記載のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通・沿線事業	181,532	44,958	174,647		49,925	4,403	455,467	7,622 [765]
ホテル・レジャー事業	138,796	13,180	363,958	4,028	2,998	11,409	534,371	9,784 [3,871]
不動産事業	206,742	1,322	167,941	2	5,355	3,870	385,236	546 [679]
建設事業	493	440	6,093	29	9	278	7,345	1,388 [405]
ハワイ事業	31,418	469	23,654	267	735	3,564	60,110	1,200 [289]
その他	19,293	3,182	24,462	323	1,516	563	49,341	2,832 [386]
計	578,276	63,555	760,757	4,652	60,541	24,089	1,491,872	23,372 [6,395]
調整額	17,109	119	31,389		1,586	645	49,558	305 [-]
合計	561,167	63,435	729,368	4,652	58,955	24,735	1,442,314	23,677 [6,395]

(注) 調整額には当社の帳簿価額が含まれており、調整額に属する従業員数は、当社の従業員数であります。

(2) 都市交通・沿線事業

鉄道業

(ア) 線路及び電路設備

(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)
西武鉄道㈱	池袋線	池袋～吾野	57.8	1,500	1,067	複線・一部単線 ・一部複々線	32	13
西武鉄道㈱	西武秩父線	吾野～西武秩父	19.0	1,500	1,067	単線	6	3
西武鉄道㈱	西武有楽町線	小竹向原～練馬	2.6	1,500	1,067	複線	2	
西武鉄道㈱	豊島線	練馬～豊島園	1.0	1,500	1,067	単線	1	
西武鉄道㈱	狭山線	西所沢～西武球場前	4.2	1,500	1,067	単線	2	1
西武鉄道㈱	山口線(新交通システム)	西武遊園地～西武球場前	2.8	750	2,900	単線	2	1
西武鉄道㈱	新宿線	西武新宿～本川越	47.5	1,500	1,067	複線・一部単線	31	12
西武鉄道㈱	西武園線	東村山～西武園	2.4	1,500	1,067	単線	1	
西武鉄道㈱	国分寺線	国分寺～東村山	7.8	1,500	1,067	単線・一部複線	5	

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)
西武鉄道㈱	拝島線	小平～拝島	14.3	1,500	1,067	複線・一部単線	5	3
西武鉄道㈱	多摩湖線	国分寺～西武遊園地	9.2	1,500	1,067	単線	8	
西武鉄道㈱	多摩川線	武蔵境～是政	8.0	1,500	1,067	単線	6	1
	計		176.6				101	34

(注) 駅数には信号場を含んでおります。

(イ) 車両数・工場及び車庫

(a) 車両数

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	電気機関車等 (両)	貨車 (両)	計 (両)
西武鉄道㈱	766	332	188			1,286

(b) 工場及び車庫

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	土地		備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	武蔵丘車両検修場ほか	埼玉県日高市ほか	4,127	348,206		

(注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。

2 武蔵丘車両検修場ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。

(ウ) 本社

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	西武鉄道ビル	埼玉県所沢市	1,518	11	7,301	9	358	1,897	

その他
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
西武鉄道(株)	としまえん 豊島園庭の湯	東京都 練馬区	3,399	543	206,970	8,783	445	13,170	128 [155]	1
西武鉄道(株)	西武園ゆうえんち	埼玉県 所沢市	1,526	719	(4,011) 230,798	609	200	3,055	78 [85]	2
西武鉄道(株)	西武武山ソーラーパワーステーション	神奈川県 横須賀市	216	2,644	105,015	94	22	2,978		
西武鉄道(株)	西武秩父駅前温泉 祭の湯	埼玉県 秩父市	1,522	205	4,007		260	1,988	50 [53]	2
西武鉄道(株)	西武グループ保谷寮	東京都 西東京市	1,549		2,129	10	29	1,589		
西武鉄道(株)	B I G B O X 高田馬場	東京都 新宿区	1,304	49	2,544		44	1,399	32 [32]	3
西武鉄道(株)	B I G B O X 東大和	東京都 東大和市	1,006	28	14,506	15	19	1,069	41 [21]	2
多摩川開発(株)	多摩川競艇場	東京都 府中市	1,687	360	132,808	11,760	67	13,876	31 []	4
西武バス(株)	所沢営業所ほかバス営業所	東京都及び 埼玉県	1,503	3,710	(15,436) 143,881	11,846	163	17,224	1,699 [89]	5
西武ハイヤー(株)	所沢営業所ほかタクシー営業所	東京都及び 埼玉県	115	134	8,992	273	13	537	882 []	6

- (注) 1 としまえん及び豊島園庭の湯は、連結子会社である株式会社豊島園に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 西武園ゆうえんち、西武秩父駅前温泉 祭の湯及びB I G B O X 東大和は、連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、西武秩父駅前温泉 祭の湯は、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。
- 3 B I G B O X 高田馬場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では一部を連結会社以外に賃貸するとともに、一部を西武鉄道株式会社に賃貸しており、西武鉄道株式会社では都市交通・沿線事業をおこなっております。なお、西武鉄道株式会社では連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。
- 4 多摩川競艇場は、連結子会社である多摩川ボートシステム株式会社が同競艇場で競艇用ボートの賃貸等をおこなっており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 5 所沢営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、同社の帳簿価額等(鉄道事業用地として一括管理しているものを除く)も含めて表示しております。なお、西武バス株式会社では一部を連結子会社である西武ハイヤー株式会社に賃貸等しております。また、在籍車両数は865台であります。
- 6 所沢営業所ほかタクシー営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である西武バス株式会社より賃借しており、同社は連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。なお、西武ハイヤー株式会社では一部を連結子会社である西武バス株式会社に賃貸等しております。また、在籍車両数は340台であります。

(3) ホテル・レジャー事業
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
㈱プリンスホテル	品川プリンスホテル	東京都 港区	21,628	1,338	39,763	94,208	1,647	118,823	856 [500]	1
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス さくらタワー東京 グランドプリンスホテル高輪 グランドプリンスホテル新高輪	東京都 港区	17,562	288	88,250	90,164	1,042	109,057	1,098 [414]	
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス パークタワー東京	東京都 港区	11,491	100	35,704	20,316	717	32,626	645 [274]	
㈱プリンスホテル	東京プリンスホテル	東京都 港区	5,088	157	49,044	23,669	262	29,177	223 [154]	
㈱プリンスホテル	サンシャインシティプリンスホテル	東京都 豊島区	4,165	43	(4,968)		369	4,578	209 [50]	
㈱プリンスホテル	新横浜プリンスホテル	神奈川県 横浜市 港北区	6,524	247	14,777	7,490	141	14,404	301 [114]	2
㈱プリンスホテル	大磯プリンスホテル 大磯ゴルフコース 大磯ロングビーチ	神奈川県 中郡 大磯町	4,493	484	269,688	11,892	477	17,348	153 [66]	
㈱プリンスホテル	鎌倉プリンスホテル	神奈川県 鎌倉市	916	90	40,443	2,805	88	3,901	82 [57]	
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス箱根芦ノ湖 龍宮殿 箱根園ゴルフ場 箱根園	神奈川県 足柄下郡 箱根町	1,964	133	1,318,236	5,694	244	8,036	192 [83]	3
㈱プリンスホテル	箱根仙石原プリンスホテル 大箱根カントリークラブ	神奈川県 足柄下郡 箱根町	1,117	116	658,059	2,774	64	4,072	82 [65]	
㈱プリンスホテル	箱根湯の花プリンスホテル 箱根湯の花ゴルフ場	神奈川県 足柄下郡 箱根町	639	60	561,084	1,293	37	2,030	63 [37]	
㈱プリンスホテル	川奈ホテル 川奈ホテルゴルフコース	静岡県 伊東市	1,760	163	2,008,982	10,243	118	12,286	138 [34]	4
㈱プリンスホテル	下田プリンスホテル	静岡県 下田市	780	9	(26,281) 44,922	434	51	1,275	66 [39]	5
㈱プリンスホテル	三養荘	静岡県 伊豆の国 市	301	0	99,525	813	70	1,186	26 [30]	
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス 軽井沢 ザ・プリンス ヴィラ軽井沢 軽井沢プリンスホテルイースト 軽井沢プリンスホテルウエスト 軽井沢プリンスホテルゴルフコース 晴山ゴルフ場 軽井沢プリンスホテルスキー場	長野県 北佐久郡 軽井沢町	6,007	1,367	1,823,888	26,972	1,093	35,441	505 [178]	
㈱プリンスホテル	軽井沢浅間プリンスホテル 軽井沢浅間ゴルフコース 軽井沢72ゴルフ 馬越ゴルフコース	長野県 北佐久郡 軽井沢町	2,619	441	5,495,832	25,763	1,241	30,065	90 [60]	
㈱プリンスホテル	苗場プリンスホテル 苗場スキー場 かぐらスキー場	新潟県 南魚沼郡 湯沢町	6,565	1,964	3,546,310	3,111	237	11,878	271 [159]	6

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
(株)プリンスホテル	万座プリンスホテル 万座高原ホテル 万座温泉スキー場	群馬県 吾妻郡 嬬恋村	1,357	281	240,749	848	53	2,539	115 [58]	6
(株)プリンスホテル	志賀高原プリンスホテル 志賀高原焼額山スキー場	長野県 下高井郡 山ノ内町	1,311	357	(4,438,072)		57	1,727	119 [28]	
(株)プリンスホテル	嬬恋プリンスホテル 嬬恋高原ゴルフ場	群馬県 吾妻郡 嬬恋村	256	374	1,703,009	721	12	1,365	43 [12]	
(株)プリンスホテル	磐石プリンスホテル 磐石ゴルフ場 磐石スキー場	岩手県 岩手郡 磐石町	672	631	3,048,400	501	57	1,863	99 [18]	6
(株)プリンスホテル	富良野プリンスホテル 新富良野プリンスホテル 富良野ゴルフコース 富良野スキー場	北海道 富良野市	4,539	721	4,497,407	1,127	321	6,709	254 [69]	6
(株)プリンスホテル	札幌プリンスホテル	北海道 札幌市 中央区	3,439	196	8,243	1,594	308	5,539	246 [39]	
(株)プリンスホテル	函館大沼プリンスホテル 北海道カントリークラブ	北海道 亀田郡 七飯町	1,543	97	1,969,704	970	120	2,732	58 [22]	
(株)プリンスホテル	びわ湖大津プリンスホテル	滋賀県 大津市	3,656	70	42,188	5,154	528	9,410	233 [152]	
(株)プリンスホテル	グランドプリンスホテル京都	京都府 京都市 左京区	2,272	47	29,709	941	265	3,527	157 [66]	
(株)プリンスホテル	グランドプリンスホテル広島	広島県 広島市 南区	2,939	66	28,320	340	160	3,506	273 [72]	
(株)プリンスホテル	西熱海ゴルフコース	静岡県 熱海市	651	30	833,218	968	10	1,661	20 [8]	
(株)プリンスホテル	大原・御宿ゴルフコース	千葉県 いすみ市	490	51	1,043,411	679	68	1,289	28 [10]	
(株)プリンスホテル	瀬田ゴルフコース	滋賀県 大津市	3,413	226	2,177,496	13,551	43	17,234	114 [53]	
(株)プリンスホテル	竜王ゴルフコース	滋賀県 蒲生郡 竜王町	1,189	113	1,131,974	1,677	14	2,993	28 [15]	
(株)横浜八景島	横浜・八景島シーパラダイス	神奈川県 横浜市 金沢区	6,969	563	(77,145)		639	8,171	242 [229]	
西武鉄道(株)	新宿プリンスホテル	東京都 新宿区	4,849	73	1,519		181	5,104	135 [18]	7
西武鉄道(株)	川越プリンスホテル	埼玉県 川越市	1,733	38	8,503	0	31	1,804	89 [16]	7
西武鉄道(株)	久邇カントリークラブ	埼玉県 飯能市	1,767	81	(44,047) 1,121,861	12,952	4	14,805	67 [40]	8
西武鉄道(株)	新武蔵丘ゴルフコース	埼玉県 日高市	2,170	75	(26,157) 1,096,958	4,520	26	6,792	23 [13]	8
西武鉄道(株)	武蔵丘ゴルフコース	埼玉県 飯能市	2,144	116	(78,398) 1,109,366	1,220	6	3,488	56 [38]	8
西武鉄道(株)	西武園ゴルフ場	埼玉県 所沢市	1,638	83	(40) 627,876	459	33	2,215	30 [33]	8
西武鉄道(株)	杉田ゴルフ場	神奈川県 横浜市 金沢区	1,427	49	95,230	143	20	1,641	20 [10]	7

- (注) 1 品川プリンスホテルは、マクセル アクアパーク品川を含んでおります。マクセル アクアパーク品川は、連結子会社である株式会社横浜八景島に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 新横浜プリンスホテルは、新横浜スケートセンターを一括管理しております。新横浜スケートセンターは、連結子会社である株式会社西武プロパティーズより賃借しており、同社は連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- 3 ザ・プリンス箱根芦ノ湖、龍宮殿、箱根園ゴルフ場、箱根園は、芙蓉亭（営業休止中）、富士芦ノ湖パラパーク及び箱根九頭龍の森を含んでおります。
- 4 川奈ホテル及び川奈ホテルゴルフコースは、連結子会社である株式会社川奈ホテルに業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 5 下田プリンスホテルは、連結子会社である株式会社下田プリンスホテルに業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 6 苗場スキー場、かぐらスキー場、万座温泉スキー場、雫石スキー場及び富良野スキー場は、記載の土地面積のほかに国有林（土地）等を使用しております。
- 7 新宿プリンスホテル、川越プリンスホテル及び杉田ゴルフ場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では連結子会社である株式会社プリンスホテルに賃貸しており、株式会社プリンスホテルではホテル・レジャー事業をおこなっております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、新宿プリンスホテルは、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「-」表示しております。
- 8 久邇カントリークラブ、新武蔵丘ゴルフコース、武蔵丘ゴルフコース及び西武園ゴルフ場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では連結子会社である株式会社プリンスホテルに賃貸しており、株式会社プリンスホテルではホテル・レジャー事業をおこなっております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。

(在外子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
A B ホテルズ Ltd	The Arch London	英国 ロンドン			(1,204)		4,196	4,196	62 [10]	1 2

- (注) 1 「その他」の帳簿価額に含まれている主な資産は、リース資産であります。
- 2 The Arch Londonは2019年9月16日付でザ・プリンス アカトキ ロンドンに名称を変更する予定であります。

(4) 不動産事業
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道(株)	ダイヤゲート池袋	東京都 豊島区	31,756	193	3,485	3,809	1,241	37,002	2 3
西武鉄道(株)	グランエミオ所沢	埼玉県 所沢市	10,510		16,307		2,449	12,960	3 4
西武鉄道(株)	西武第二ビル	埼玉県 所沢市	4,509	30	4,315	8	73	4,621	3
西武鉄道(株)	新横浜スクエアビル	神奈川県 横浜市港北区	3,978	9	2,593	60	9	4,057	3
西武鉄道(株)	西武本川越ペペ	埼玉県 川越市	2,713	0	5,517	0	26	2,739	3
西武鉄道(株)	エミリブ石神井公園	東京都 練馬区	2,517	51	2,036	55	61	2,686	3
西武鉄道(株)	所沢ワルツ	埼玉県 所沢市	637		977	1,445	52	2,134	5
西武鉄道(株)	西武新宿ペペ	東京都 新宿区	1,939		892		7	1,946	3
西武鉄道(株)	芝公園2丁目ビル	東京都 港区	659		280	1,054	2	1,716	3
西武鉄道(株)	(仮称)東長崎駅南口計画	東京都 豊島区			1,350	0	1,604	1,605	
西武鉄道(株)	新横浜西武ビル	神奈川県 横浜市港北区	299		587	1,182	0	1,481	3
西武鉄道(株)	PMO秋葉原	東京都 千代田区	1,001	1	646	396	0	1,399	
西武鉄道(株)	エミリブ鷺ノ宮	東京都 中野区	1,167	12	1,933	0	55	1,235	3
(株)プリンスホテル	軽井沢・プリンスショッピングプラザ	長野県北佐久郡 軽井沢町	6,672	58	268,216	18,310	513	25,555	3
(株)プリンスホテル	品川プリンス・レジデンス	東京都 港区	4,145	1	5,638	8,291	54	12,493	3
(株)プリンスホテル	新横浜プリンスペペ	神奈川県 横浜市港北区	2,839	1	4,913	2,471	80	5,392	3
西武バス(株)	エミリブ練馬	東京都 練馬区	1,164		957	21	22	1,207	3
(株)西武プロパティーズ	東京ガーデンテラス紀尾井町	東京都 千代田区	92,255	577	31,775	68,598	1,570	163,001	6
(株)西武プロパティーズ	西麻布レジデンス	東京都 港区	1,235	53	909	988	11	2,288	7

- (注) 1 (仮称)東長崎駅南口計画を除く上記は全て、不動産賃貸業の用に供しており、一部を連結子会社に賃貸しております。
- 2 ダイヤゲート池袋は、池袋駅南側に位置するオフィスビルであります。なお、池袋旧本社ビル敷地に加え、池袋線の線路上空と線路西側の用地を活用しておりますが、それらは鉄道事業用地として一括管理しているため、帳簿価額及び面積には含めておりません。
- 3 ダイヤゲート池袋、グランエミオ所沢、西武第二ビル、新横浜スクエアビル、西武本川越ペペ、エミリブ石神井公園、西武新宿ペペ、芝公園2丁目ビル、新横浜西武ビル、エミリブ鷺ノ宮、軽井沢・プリンスショッピングプラザ、品川プリンス・レジデンス、新横浜プリンスペペ及びエミリブ練馬は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、西武新宿ペペは、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 4 グランエミオ所沢は、既存の駅舎や新たに線路上空と東口社有地を加えた敷地でおこなう複合施設開発事業であります。なお、建設にあたり、所沢駅の線路上空と線路東側の用地を活用いたしますが、それらは主として鉄道事業用地として管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。また、第 期については、2018年3月2日に開業しており、第 期については、2020年夏の開業を予定しております。
- 5 所沢ワルツは共同所有であり、記載の数値は西武鉄道株式会社の持分相当であります。
- 6 東京ガーデンテラス紀尾井町は、オフィス、ホテル(ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町)、商業施設、カンファレンスからなる「紀尾井タワー」と、住宅棟の「紀尾井レジデンス」の2棟からなる複合施設であります。なお、帳簿価額及び面積については、それらの合計を表示しております。
- 7 西麻布レジデンスは、株式会社プリンスホテルが所有する土地を株式会社西武プロパティーズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。

(5) 建設事業

内容及び金額の重要性が乏しいため記載を省略いたします。

(6) ハワイ事業

(在外子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
マウナケア リゾートLLC	マウナケアビーチホテル マウナケアゴルフコース ウェスティン ハプナ ビーチ リゾート ハプナゴルフコース	米国 ハワイ州 ハワイ島	21,725	364	2,034,251	14,536	2,840	39,467	803 [179]	1
ハワイプリンスホテル ワイキキLLC	プリンスワイキキ ハワイプリンスゴルフクラブ	米国 ハワイ州 オアフ島	8,992	104	(2,010) 1,105,334	8,159	1,583	18,840	350 [109]	

(注) 1 ウェスティン ハプナ ビーチ リゾートは、2018年6月25日付で名称を変更しております。

(旧名称 ハプナビーチプリンスホテル)

(7) その他

鉄道業

(ア) 線路及び電路設備

(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線	三島～修善寺	19.8	1,500	1,067	単線	13	3
伊豆箱根鉄道㈱	大雄山線	小田原～大雄山	9.6	1,500	1,067	単線	12	3
	計		29.4				25	6
近江鉄道㈱	本線	米原～貴生川	47.7	1,500	1,067	単線	25	4
近江鉄道㈱	八日市線	八日市～近江八幡	9.3	1,500	1,067	単線	6	
近江鉄道㈱	多賀線	高宮～多賀大社前	2.5	1,500	1,067	単線	2	
	計		59.5				33	4

(イ) 車両数・工場及び車庫

(a) 車両数

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	電気機関車等 (両)	貨車 (両)	計 (両)
伊豆箱根鉄道㈱	34	17		3	16	70
近江鉄道㈱	39				4	43

(b) 工場及び車庫

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地		備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線電車工場ほか	静岡県三島市ほか	37	16,679	680	
近江鉄道㈱	彦根電車庫ほか	滋賀県彦根市ほか	49	7,398		2

(注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。

2 彦根電車庫ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。

(ウ) 本社
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	本社ビル	静岡県三島市	253	8	28,703	1,156	43	1,462	
近江鉄道㈱	近江鉄道ビル	滋賀県彦根市	354	15	995	1	40	411	1

(注) 1 近江鉄道ビルの一部は、不動産賃貸業の用に供しております。

その他
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
西武鉄道㈱	メットライフドーム	埼玉県 所沢市	4,699	164	195,282	541	1,528	6,933	111 [32]	1
伊豆箱根鉄道㈱	三島営業所ほかバス営業所	神奈川県及び 静岡県	195	163	(2,756) 9,681	1,096	286	1,741	329 [29]	2
伊豆箱根鉄道㈱	三島営業所ほかタクシー営業所	神奈川県及び 静岡県	179	71	(1,567) 21,151	1,446	14	1,712	636 []	3
伊豆箱根鉄道㈱	伊豆・三津シーパラダイス	静岡県 沼津市	533	51	22,497	547	18	1,150	35 [18]	4
近江鉄道㈱	彦根営業所ほかバス営業所	滋賀県	516	690	43,873	986	212	2,405	388 [108]	5
近江鉄道㈱	彦根営業所ほかタクシー営業所	滋賀県	376	86	(2,837) 20,245	864	27	1,354	383 [36]	6
近江鉄道㈱	フレスポ彦根	滋賀県 彦根市	607		36,012	2,550	2	3,160		7
近江鉄道㈱	近江鉄道彦根西ビル	滋賀県 彦根市	194		10,492	1,439	4	1,638		7
近江鉄道㈱	守山駅前近江鉄道ビル「cocotto MORIYAMA」	滋賀県 守山市	1,914	12	1,305	384	23	2,335		7

- (注) 1 メットライフドームは、連結子会社である株式会社西武ライオンズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 三島営業所ほかバス営業所は、連結子会社である伊豆箱根バス株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は211台であります。
- 3 三島営業所ほかタクシー営業所は、連結子会社である伊豆箱根交通株式会社及び伊豆箱根タクシー株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、在籍車両数は355台であります。
- 4 伊豆・三津シーパラダイスは、連結子会社である伊豆箱根企業株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 5 彦根営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である湖国バス株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は326台であります。
- 6 彦根営業所ほかタクシー営業所は、連結子会社である近江タクシー株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は363台であります。
- 7 フレスポ彦根、近江鉄道彦根西ビル及び守山駅前近江鉄道ビル「cocotto MORIYAMA」は、不動産賃貸業の用に供しております。

(8) 当社

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
㈱西武ホールディングス	ダイヤゲート池袋	東京都豊島区	991	12			592	1,596	1

(注) 1 当社が連結子会社より賃借した一部区画における本社設備の帳簿価額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は次のとおりであります。なお、投資予定金額については、有形固定資産及び無形固定資産の取得予定額（工事負担金の受入による取得額等を除く）を対象としております。また、所要資金については、主に企業活動から得られる営業キャッシュ・フローでまかなう予定であります。

セグメント の名称	主な会社名	2019年度 投資予定金額 (百万円)	2019年度の主な投資内容等
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	40,300	鉄道業への設備投資総額31,600百万円 ・西武新宿線 中井～野方駅間連続立体交差事業（地下化） ・西武新宿線 東村山駅付近連続立体交差事業（高架化） ・ホームドア整備 ・新型特急車両・40000系車両新造 ・所沢駅、ひばりヶ丘駅リニューアル
ホテル・レジャー事業	(株)プリンスホテル	24,300	会員制ホテル事業「プリンス パケーション クラブ」（軽井沢浅間・ヴィラ軽井沢浅間・三養荘）開業にともなう改装 品川プリンスホテル アネックスタワー改装 軽井沢プリンスホテル ウエスト改装
不動産事業	西武鉄道(株)	15,200	グランエミオ所沢 期 （仮称）東長崎駅南口計画
その他	西武鉄道(株)	15,000	メットライフドームエリア改修計画

(2) 重要な設備の除却等

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	332,462,920	332,462,920	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	332,462,920	332,462,920		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

<株式会社西武ホールディングス 第1回～第5回 新株予約権>

	株式会社西武ホールディングス 第1回新株予約権	株式会社西武ホールディングス 第2回新株予約権
決議年月日	2014年6月25日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (社外取締役を除く。) 9	当社取締役 (社外取締役を除く。) 9 当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 11
新株予約権の数(個)	297	485
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)	当社普通株式 29,700 (注1)	当社普通株式 48,500 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	
新株予約権の行使期間	2014年7月12日から 2044年7月11日まで	2015年7月10日から 2045年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,975 資本組入額(注2)	発行価格 2,670 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約 権の交付に関する事項	(注5)	

	株式会社西武ホールディングス 第3回新株予約権	株式会社西武ホールディングス 第4回新株予約権
決議年月日	2016年6月21日	2017年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (社外取締役を除く。) 12 当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 9	当社取締役 (社外取締役を除く。) 12 当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 10
新株予約権の数(個)	535	633 [608]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容、及び数(株)	当社普通株式 53,500 (注1)	当社普通株式 63,300 [60,800] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	
新株予約権の行使期間	2016年7月8日から 2046年7月7日まで	2017年7月8日から 2047年7月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,498 資本組入額(注2)	発行価格 1,730 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注4)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注5)	

	株式会社西武ホールディングス 第5回新株予約権
決議年月日	2018年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (社外取締役を除く。) 8 当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 13
新株予約権の数(個)	851 [790]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容、及び数(株)	当社普通株式 85,100 [79,000] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。
新株予約権の行使期間	2018年7月10日から 2048年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,494 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合をおこなう場合には、次の算式により付与株式数の調整をおこない、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てがおこなわれる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件（株式会社西武ホールディングス第1回新株予約権）

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の行使の条件（株式会社西武ホールディングス第2～5回新株予約権）

- (1) 新株予約権者は、当社又は当社の子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）又は（注4）に準じて決定する。

< 株式会社西武ホールディングス第6回新株予約権 >

当社は、2014年6月25日開催の第9回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を年額250百万円以内で付与する旨及び当該新株予約権の具体的な内容をご承認いただき、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与しておりましたが、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。）を対象に、役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付をおこなう新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入することを決議し、上記の決議に係る株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の報酬枠を廃止することといたしました。ただし、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して既に付与した新株予約権のうち未行使のものは、今後も存続いたします。

上記により、2019年6月21日開催の当社取締役会の決議においては、当社子会社取締役（社外取締役を除きます。）のみに対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てること及びその新株予約権の募集事項について決議いたしました。その内容は以下のとおりです。

株式会社西武ホールディングス 第6回新株予約権	
決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役(社外取締役を除く。) 10
新株予約権の数(個)	316
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容、及び数(株)	当社普通株式 31,600(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。
新株予約権の行使期間	2019年7月9日から 2049年7月8日まで
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社 取締役会の承認を要する。
組織再編行為にともなう新株予約権の 交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合をおこなう場合には、次の算式により付与株式数の調整をおこない、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てがおこなわれる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日(死亡した場合を除く。)の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注2）に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月1日 (注) 1		342,124,820		50,000	228,604	
2019年3月15日 (注) 2	9,661,900	332,462,920		50,000		

- (注) 1 2016年6月21日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、2016年8月1日を効力発生日として、資本準備金228,604百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。
- 2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	93	33	453	501	26	33,439	34,545	-
所有株式数 (単元)	-	1,225,117	33,583	964,821	689,176	181	411,461	3,324,339	29,020
所有株式数の割合 (%)	-	36.85	1.01	29.02	20.73	0.01	12.38	100.00	-

- (注) 1 自己株式400,048株は、「個人その他」に4,000単元及び「単元未満株式の状況」に48株が含まれております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ666単元及び77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社NWコーポレーション	東京都渋谷区代々木1丁目58-10 第一西脇ビル	51,158	15.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,050	4.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	15,859	4.78
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	9,906	2.98
京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪2丁目20-20	7,655	2.31
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	7,114	2.14
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-2	5,560	1.67
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 H口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	5,301	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,204	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,001	1.51
計		128,812	38.79

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 332,033,900	3,320,339	-
単元未満株式	普通株式 29,020	-	-
発行済株式総数	332,462,920	-	-
総株主の議決権	-	3,320,339	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式66,600株(議決権666個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式48株、証券保管振替機構名義の株式77株が含まれておりません。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西武ホール ディングス	東京都豊島区南池 袋一丁目16番15号	400,000	-	400,000	0.12
計		400,000	-	400,000	0.12

(注) 上記の所有株式数のほか、当社は48株を保有しておりますが、当該株式は上記発行済株式の「単元未満株式」に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 . 従業員株式所有制度

(ア) 従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年5月、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）を再導入いたしました。（なお、2014年4月に導入した本制度は、2019年4月に終了しております。）

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を締結いたしました。また、受託者は、資産管理サービス信託銀行株式会社（以下「信託E口」といいます。）を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する見込みの当社株式を予め一括して取得し、今後、定期的に持株会に対して売却していきます。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

なお、信託E口が取得した株式については、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加又は減少として計算書類に反映することとなります。

(イ) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,813千株

(ウ) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者

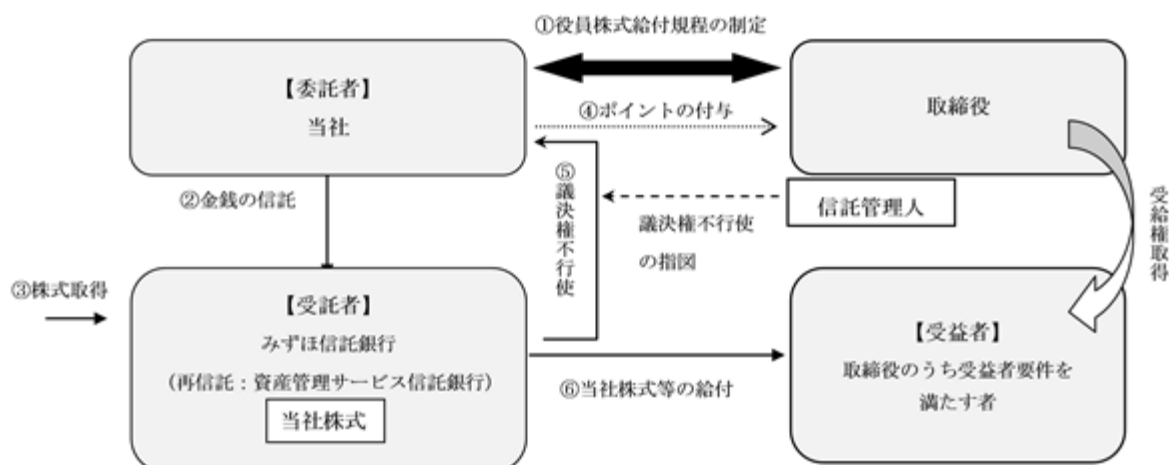
2 . 取締役（社外取締役を除きます。以下、本項目において同じです。）に対する株式報酬制度

(ア) 株式給付信託制度（BBT）の概要

当社は、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会決議に基づき、役員報酬として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入します。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。なお、本信託は2019年度中に設定される予定であります。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程『年次インセンティブ』及び役員株式給付規程『長期インセンティブ』（以下総称して「役員株式給付規程」といいます。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。本制度は、取締役が在任中一年毎に役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付を受ける制度と、取締役の退任時に役位に応じて当社株式等の給付を受ける制度から構成されております。

< 本制度の仕組み >



当社は、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、当該株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(イ) 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

本信託による当社株式の取得は、上記で信託された金銭を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）が、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。なお、3事業年度分の株式取得資金として信託する金額の上限は750百万円とします。

取得株式数は、2020年3月末日に終了する事業年度から2022年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度については、本信託設定後遅滞なく、取引所市場より、375,000株を上限として取得するものとします。なお、その後の各3事業年度についても、それぞれ375,000株を上限として取得するものとします。

(ウ) 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社外取締役を除く当社取締役のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年11月8日)での決議状況 (取得期間 2018年11月9日~2019年1月31日)	5,200,000	10,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,937,700	9,999,919
残存決議株式の総数及び価額の総額	262,300	80
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.04	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.04	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	50	91

(注)「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集をおこなった取得自己株式				
消却の処分をおこなった取得自己株式	9,661,900	19,094,374		
合併、株式交換、会社分割に係る移転をおこなった取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	60,300	110,073	8,600	13,429
保有自己株式数	400,048		391,498	

(注)1 当該取得の状況には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として所有する株式は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループの事業は、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業を中心としており、持続的かつ力強い成長を果たしていくことを経営の目標としております。このため、当社は、グループ全体の経営基盤の強化や企業価値の向上をはかり、内部留保を充実させることで財務体質を強化し、安定した配当を継続的におこなうことを基本方針としております。

また、「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダーへの還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。

これらを鑑み、引き続き成長に資する投資を積極的に実施していくとともに、さらなる株主還元の充実をはかるべく、中長期的には連結配当性向を30%まで引き上げることを目標とし、利益配分に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、基本方針及び財務戦略に基づき、当事業年度の業績を勘案したうえ、連結配当性向20%以上を目安に1株当たりの普通配当を前期から7円増額して18.5円（中間配当金11.5円を含む年間配当金30円）としております。

内部留保資金の用途につきましては、さらなる財務体質の改善を考慮しつつ、今後のグループ事業基盤拡充のための投資等に充当し、安定的な経営基盤の確立をはかってまいります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月8日 取締役会決議	3,875	11.50
2019年6月21日 定時株主総会決議	6,143	18.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」と、グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、事業活動を通じてその社会的責任を果たすとともに、株主の皆さま及びお客さまをはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を獲得し、企業価値・株主価値を極大化させることに努めております。コーポレート・ガバナンスの一層の推進をはかるため、経営の健全性・透明性の向上、取締役会を中心としたより高度な経営の意思決定及びその迅速化、グループ全体の内部統制システムの継続的な強化に努めております。また、株主の皆さまの権利・平等性を確保するとともに、中長期的な企業価値・株主価値の向上をはかるため株主の皆さまと建設的な対話をおこなうほか、適時適切な情報開示、すべてのステークホルダーとの適切な協働にも努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(会社の機関の内容)

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役12名、うち社外取締役は4名(すべて独立役員)で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。

特に、社外取締役は、その豊富な知見と見識を経営に反映させるとともに、客観性、独立性を有する立場から経営の公正性を高める重要な役割を果たし、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資すると考えることから、3分の1以上の社外取締役を選任しております。

取締役候補者の決定及び取締役の報酬決定にあたっては、その決定の客観性を確保するため、社外取締役4名を過半数の委員とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において助言を得ております。また、取締役会の実効性評価にあたって助言をおこない、実効性を向上させるため、社外取締役4名を過半数の委員とするコーポレート・ガバナンス会議を設置しております。

監査役会は、監査役4名、うち社外監査役は2名(すべて独立役員)で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催しております。活動概要等については、「第4 提出会社の状況」中、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の「(3) 監査の状況」に記載しております。

なお当社では、経営環境の変化に柔軟に対応し、意思決定と業務執行の迅速化・効率化がはかれるなどの理由から、執行役員制度を採用しており、取締役会に付議すべき事項を含む重要事項について執行役員などにより審議をおこなう機関として、取締役・執行役員・監査役・主要事業会社社長を構成員とする経営会議を設置しております。経営会議は原則1ヵ月に2回開催し、意思決定の質の向上をはかっております。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の統括をおこなう機関として、社長執行役員・常務執行役員・主要事業会社社長・社外有識者を構成員とする西武グループ企業倫理委員会を設置し、年5回開催しております。

有価証券報告書提出日現在における各機関の詳細は次のとおりであります。なお、出席率はすべて当事業年度の実績であります。

取締役会（取締役 男性11名・女性1名、監査役 男性4名 計16名）

役職名	氏名	出席率	その他
代表取締役社長 社長執行役員	後藤高志	100%	議長
取締役 常務執行役員	高橋薫	100%	
取締役 上席執行役員 経営企画本部長	西井知之	100%	
取締役 上席執行役員	西山隆一郎	100%	
取締役 上席執行役員 人事部長	小川周一郎	100%	
取締役	若林久	100%	
取締役	小山正彦	100%	
取締役	上野彰久	100%	
取締役	大宅映子	94.1%	社外取締役（独立役員）
取締役	小城武彦	94.1%	社外取締役（独立役員）
取締役	後藤啓二	94.1%	社外取締役（独立役員）
取締役	辻廣雅文	92.3%	社外取締役（独立役員）
常勤監査役	矢崎通文	100%	
監査役	永関勲	100%	
監査役	深澤勲	100%	社外監査役（独立役員）
監査役	迫本栄二	94.1%	社外監査役（独立役員）

指名諮問委員会（男性5名・女性1名 計6名 社長執行役員、社長室担当役員及び社外取締役で構成）

役職名	氏名	出席率	その他
代表取締役社長 社長執行役員	後藤高志	100%	議長
取締役 上席執行役員	西山隆一郎	100%	社長室担当役員
取締役	大宅映子	100%	社外取締役（独立役員）
取締役	小城武彦	100%	社外取締役（独立役員）
取締役	後藤啓二	100%	社外取締役（独立役員）
取締役	辻廣雅文	100%	社外取締役（独立役員）

報酬諮問委員会（男性5名・女性1名 計6名 社長執行役員、社長室担当役員及び社外取締役で構成）

役職名	氏名	出席率	その他
代表取締役社長 社長執行役員	後藤高志	100%	議長
取締役 上席執行役員	西山隆一郎	100%	社長室担当役員
取締役	大宅映子	100%	社外取締役（独立役員）
取締役	小城武彦	100%	社外取締役（独立役員）
取締役	後藤啓二	100%	社外取締役（独立役員）
取締役	辻廣雅文	100%	社外取締役（独立役員）

監査役会（男性4名 計4名）

役職名	氏名	出席率	その他
常勤監査役	矢崎通文	100%	議長
監査役	永関勲	100%	
監査役	深澤勲	100%	社外監査役（独立役員）
監査役	迫本栄二	100%	社外監査役（独立役員）

コーポレート・ガバナンス会議（男性6名・女性1名 計7名 社長執行役員、経営戦略部担当役員、社長室担当役員及び社外取締役に構成）

役職名	氏名	出席率	その他
代表取締役社長 社長執行役員	後藤高志	100%	議長
取締役 上席執行役員 経営企画本部長	西井知之	100%	経営戦略部担当役員
取締役 上席執行役員	西山隆一郎	100%	社長室担当役員
取締役	大宅映子	100%	社外取締役（独立役員）
取締役	小城武彦	100%	社外取締役（独立役員）
取締役	後藤啓二	100%	社外取締役（独立役員）
取締役	辻廣雅文	（注1）	社外取締役（独立役員）

（注）1 取締役辻廣雅文氏は第13回定時株主総会をもって取締役に就任したため、当事業年度の出席はありません。

（当該体制を採用する理由）

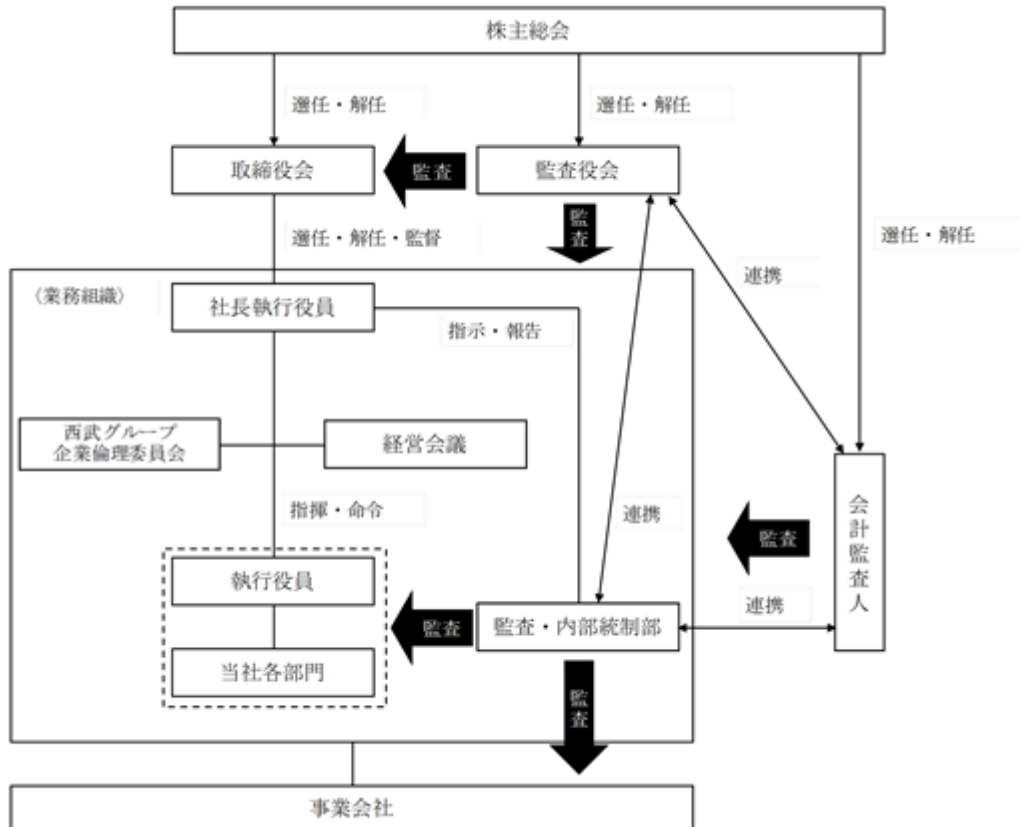
当社の取締役会は、持株会社として経営資源の適正配分、事業経営の監督などをおこなうため、グループの事業やその管理に精通した取締役と、豊富な知見・見識を有する独立した社外取締役に構成されております。また、社外監査役や弁護士、公認会計士など、社外の専門家に意見・助言を求めることにより、意思決定の質を高める機能を確保しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、社内出身者とは異なる職歴や経験、知識などに基づき、客観性、中立性及び独立性を有する立場から経営に対する有効な意見などを提供するなど、経営監視機能を高める役割、機能を担っており、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資するものと考えております。

以上の経営体制を通じて、多様な知見・見識を踏まえた意思決定をおこなうとともに、業務執行状況を適正に監査・監督することで、経営の健全性及び透明性を確保することができると考えております。

(会社の機関・内部統制の関係)

当社の機関及び内部統制の関係の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(ステークホルダーに関する施策の実施状況)

当社では、すべてのステークホルダーの立場を尊重し、その信頼を獲得していくことをコンプライアンスの最も基本的なグループ統一のルールである「西武グループ企業倫理規範」として規定するとともに、これを実践・遵守するために行動指針の制定、コンプライアンス・マニュアルの配付をおこない、浸透・定着に努めております。

また、情報提供に係る方針などについても、「西武グループ企業倫理規範」に規定するとともに、適時適切な情報開示に努めております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社では、内部統制システムのさらなる強化が、中長期的なグループ全体の企業価値極大化に資するものにとらえており、事業年度のはじめに前事業年度の取組み状況を踏まえたうえで、「西武ホールディングス内部統制基本方針」の各項目に基づいた年間計画を策定し、取締役会に報告しております。中間期においては、取締役会にて、年間計画の進捗状況を報告するとともに下期における留意点等を確認することによりその実効性を担保しております。また、事業年度末には実行状況についての検証をおこなったうえで改善点を抽出し、翌事業年度の年間計画に反映することによりPDCAサイクルを回しております。

・業務の適正を確保するための体制（西武ホールディングス内部統制基本方針）

ア 目的

この基本方針は、当社を含む西武グループ（以下「西武グループ」という。）が、グループビジョンの精神に基づき持続的成長の可能な経営基盤を構築するため、西武グループにおける業務運営の適正性・適法性を確保する内部統制システムの整備について定めることを目的とする。

西武グループは、以下の各項目に定める方針に基づき速やかに具体策を実行し、かつその実行状況についての検証をおこない不断の改善をはかる。

イ 西武グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 西武グループが社会の一員として責任を果たし信頼されるグループとなるために、西武グループの全ての取締役及び使用人が常に心がけるべき基本的なルールとして、「西武グループ企業倫理規範」を遵守する。さらに「西武グループ企業倫理規範」を職務の執行において実践するために行動指針を定めるとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンス・マニュアルの配付、研修の実施等により意識の浸透・定着をはかる。
- b 当社は、「西武グループコンプライアンス体制基本規程」に基づき、社長を委員長とする「西武グループ企業倫理委員会」を設置し、西武グループにおけるコンプライアンス体制を整備し、その運営を検証する。コンプライアンス担当部署として専任の部長及びスタッフにより構成される「コンプライアンス部」を設置する。また、「企業倫理ホットライン」「セクハラ・人間関係ホットライン」を当社の社内・社外に設置し、西武グループのコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決をはかる。
- c 西武グループは、反社会的勢力との関係を断絶することを宣言する。また、反社会的勢力への対応に関する基本原則等を定めた「西武グループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力に対して警察や弁護士等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- d 西武グループは、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、取締役及び使用人は、各種規程に基づいた職務の執行をおこなう。
- e 西武グループは、職務の執行にあたっての法令遵守体制の確立、各種法改正への対応等の強化をはかるため、法務関連部署の充実をはかる。
- f 西武グループは、「西武グループ財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用及び評価し、財務報告の信頼性を確保する。
- g 当社は、内部監査をおこなう部署として業務執行部門から独立した「監査・内部統制部」を設置し、西武グループにおける業務運営の適正性及び法令・社内規程等の遵守状況についてモニタリングをおこなう。

ウ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 当社は、「西武グループ情報管理規程」に基づき、情報管理の責任部署及び管理体制を明確にし、情報資産全般の保護、管理、利用を適正におこなう。
- b 当社の取締役会、経営会議の議事録等職務の執行に係る全ての文書（電磁的媒体に記録されたものを含む。）は、「文書規程」に定める方法に基づき、整理、保管、保存又は廃棄される。当社の取締役及び監査役は、保管、保存されたこれら全ての文書等を閲覧できる。
- c 当社は、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、情報システムにおける情報資産の保護、管理、利用の適正性を確保する。

エ 西武グループの損失の危険のマネジメントに関する規程その他の体制

- a 当社は、リスクマネジメントの統括部署を設置するとともに、西武グループにおけるリスクマネジメントの基本的な考え方・マネジメント体制を定めた「西武グループリスクマネジメント基本方針」及び「西武グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクの把握及び事前対応をおこなうとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。
- b 当社の監査・内部統制部は、リスクマネジメント体制の有効性及び効率性についてモニタリングをおこなう。モニタリングにより得たリスク情報については、リスクマネジメントの統括部署と情報の共有化をはかる。

- オ 西武グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- a 当社は、経営上の重要事項を審議するため、取締役会を原則月に1回以上開催する。また、執行役員等により構成される経営会議を設置し、業務執行上の重要案件について十分な審議をおこなう。
 - b 西武グループのグループビジョンを西武グループの取締役及び使用人の間で共有し、グループビジョンの実現を念頭に策定される経営計画に基づき、西武グループの取締役及び執行部門は計画の目標達成のため活動する。当社の取締役会は、執行部門に定期的に業績報告を求め、計画の進捗状況を確認する。
 - c 西武グループ各社は、業務の執行を組織的かつ効率的におこなうために「職制」「業務分掌」「職務権限規程」を定める。
 - d 当社の監査・内部統制部は、業務執行の効率性についてモニタリングをおこなう。
- カ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動をおこなう。また、西武グループ各社は、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。
 - b 西武グループは「西武グループ関係会社管理規程」に基づき、西武グループ各社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保する。また、子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、当社へ付議又は報告をする。
 - c 当社のコンプライアンス部及び監査・内部統制部は、随時グループ各社の担当部署と連携の上、各社のコンプライアンス、内部監査について協力、指導、支援をおこなうとともに、リスク情報を集約し、対策を共有できる体制を構築する。
 - d 西武グループは「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、業務における積極的なIT活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。
- キ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- a 監査役の職務を補助すべき部署として専任の室長及びスタッフで構成される監査役室を設置する。その人選にあたっては、監査役の意見を十分考慮して決定する。
- ク 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 監査役室のスタッフは、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたる。
 - b 監査役室のスタッフの人事異動・人事評価等については、監査役の同意を得た上で決定する。
- ケ 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制
- a 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して必要な報告及び情報提供をおこなう。
 - b 前項の報告及び情報提供として主なものは、以下のとおりとする。
 - ・内部統制システムの整備に関する事項
 - ・内部監査、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する事項
 - ・重要な訴訟・係争事項
 - ・西武グループ各社の内部監査部門の活動状況
 - ・企業情報の開示に関する事項
 - ・経営会議議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書類の回付
 - ・その他、監査役が報告及び情報提供を要請した事項
 - c 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、又はこれらの者から報告を受けた者に対し、監査役に報告したことを理由とした不利益な取り扱いをおこなわない。
- コ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- a 監査役は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、意見を述べるができる。

- b 監査役は、効率的かつ実効的な監査のため、コンプライアンス部、監査・内部統制部、西武グループ各社の代表取締役及び監査役等に協力を求めることができる。
- c 監査役は、必要に応じて外部の専門家（弁護士・公認会計士・税理士等）に助言を求めることができる。
- d 監査役の職務執行上必要な費用は当社が負担する。また、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。
- e 代表取締役は、監査役との会合を定期的に持ち、監査上の重要事項等について意見交換をおこなう。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度の運用状況については以下のとおりであります。

ア コンプライアンス体制

コンプライアンス経営を継続的に推進するため、内部通報制度の運用状況や啓発活動の実施状況・課題等をグループ内に共有いたしました。

経済法制遵守管理体制を確実に運用すべく、実施状況を調査・整理し、グループ各社の改善点等について助言をおこないました。

イ 文書・情報管理体制

本社移転を見据え、ペーパーレス・ペーパーストックレス化に向けた文書管理改善活動を実施いたしました。

情報資産の保護を目的に、サイバーセキュリティ対策チームにおける事故対応訓練を実施し、対応力の強化をはかりました。

ウ リスクマネジメント体制

経営計画目標達成に向けた障害要因となるリスクを計画的・統合的に低減することを推進し、各種取り組みの進捗状況を確認いたしました。

グループ各社の監査指摘事項をとりまとめ、社内へ情報の共有をはかりました。

エ 経営方針に則った効率的な意思決定・業務執行体制

取締役会が、その役割・責務を適切に果たすために実施したアンケートについて分析・評価をおこなった他、当該アンケート結果をもとに、社外取締役を過半数とするコーポレート・ガバナンス会議をおこない、取締役会の実効性が確保できていることを確認いたしました。

また、取締役会の実効性の向上に向け、会議資料の事前配付の徹底等により、各議案の検討時間を確保した他、経営のPDCAサイクルを意識した審議を充実させ、一層の議論の活発化をはかりました。

オ グループ管理体制

グループの監査品質の維持・向上をはかるため、グループ各社への教育、情報共有をおこなった他、グループ各社が実施した全監査について、検証・評価を実施いたしました。

カ 監査役に関する体制

監査役の職務の補助を目的として、サポート業務に専念するスタッフを配置し、独立性を確保いたしました。

リスク情報の共有を目的としてシステムを活用し、迅速に情報の提供をおこないました。

今後も、業務の適正を確保するための体制を適正かつ有効に運用していくとともに、各種取り組みを実施してまいります。

(社外取締役、社外監査役の賠償責任限定契約)

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えるべく会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の責任を限定できるよう、賠償責任限定契約の締結ができる旨定款に定めております。当社は、各社外取締役との間で、職務をおこなうにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条第1項及び上記定款の規定に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的としております。

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した資本政策などの経営諸施策の機動的な遂行を可能とすることを目的としております。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	後藤 高志	1949年2月15日生	1972年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほフィナンシャルグループ)に入行 2000年6月 同行執行役員 2000年9月 株式会社みずほホールディングス執行役員 2001年4月 同社常務執行役員 2003年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)常務取締役 2004年4月 同行取締役副頭取 2005年2月 西武鉄道株式会社特別顧問 2005年5月 同社代表取締役社長 2005年6月 同社社長執行役員 2006年2月 株式会社プリンスホテル取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任) 2006年6月 株式会社プリンスホテル上席執行役員 2007年5月 株式会社西武ライオンズ取締役オーナー(現任) 2010年6月 西武鉄道株式会社取締役会長(現任)	(注)3	12,527
取締役 常務執行役員	高橋 薫	1953年4月30日生	1976年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)に入行 2002年6月 岩崎産業株式会社取締役財務本部長 2004年6月 日本政策投資銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)審査部長 2005年5月 西武鉄道株式会社顧問 2005年12月 同社取締役 同社上席執行役員 2006年2月 当社常務取締役 当社上席執行役員 2007年6月 西武運輸株式会社取締役 西武建設株式会社代表取締役副社長 西武バス株式会社取締役 伊豆箱根鉄道株式会社取締役 当社常務執行役員 2008年6月 西武建設株式会社取締役副社長 当社取締役(現任) 2010年6月 当社常務執行役員総合企画本部長 2012年10月 当社常務執行役員総合企画本部長 兼国際企画部長 2017年4月 当社常務執行役員(現任)	(注)3	4,759

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 経営企画本部長	西井知之	1959年3月25日生	<p>1982年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行</p> <p>2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）営業第十二部長</p> <p>2009年4月 当社へ出向 株式会社プリンスホテルへ出向 同社総合企画部長</p> <p>2010年4月 当社に入社 当社総合企画本部経営企画部 第二事業戦略室長</p> <p>2010年6月 当社執行役員総合企画本部経営企画部長兼第二事業戦略室長</p> <p>2012年5月 株式会社プリンスホテル上席執行役員</p> <p>2012年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員総合企画本部 経営企画部長兼第二事業戦略室長 株式会社プリンスホテル取締役</p> <p>2015年4月 当社上席執行役員総合企画本部 経営企画部長 株式会社プリンスホテル常務執行役員</p> <p>2017年4月 当社上席執行役員経営企画本部長</p> <p>2018年4月 当社上席執行役員経営企画本部長 兼経営戦略部長</p> <p>2019年2月 当社上席執行役員経営企画本部長 兼経営戦略部長兼プロセスイノベーション推進部長</p> <p>2019年4月 当社上席執行役員経営企画本部長 （現任） 西武鉄道株式会社取締役（現任） 株式会社プリンスホテル取締役 （現任）</p>	(注)3	3,273

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員	西山 隆一郎	1964年 8月30日生	1987年 4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行 2003年 2月 株式会社みずほホールディングス 広報部参事役 2009年10月 当社に入社 当社総合企画本部広報室長 2010年 4月 当社総合企画本部広報部長 2010年 6月 当社広報部長 2013年 4月 当社執行役員広報部長 西武鉄道株式会社へ出向 同社執行役員広報部長 2013年 6月 同社取締役 同社上席執行役員広報部長 2014年 6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員広報部長 2017年 4月 株式会社プリンスホテル取締役（現任） 同社常務執行役員（現任） 2017年11月 当社上席執行役員（現任）	(注) 3	5,485
取締役 上席執行役員 人事部長	小川 周一郎	1966年 2月15日生	1989年 3月 西武鉄道株式会社に入社 2007年 5月 株式会社西武ライオンズに出向 同社取締役コンプライアンス室長 2008年 6月 同社取締役 2010年 4月 同社取締役経営企画部長 2010年 6月 西武鉄道株式会社鉄道本部運輸部長 2013年 4月 同社鉄道本部運輸部長兼運輸部スマイル&スマイル室長 2014年 3月 同社鉄道本部運輸部長 2015年 1月 同社執行役員鉄道本部運輸部長 2016年 6月 同社取締役 同社上席執行役員鉄道本部運輸部長 2017年 4月 当社に入社 当社執行役員人事部長 株式会社プリンスホテル取締役（現任） 同社上席執行役員 2017年 6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員人事部長（現任） 2019年 4月 株式会社プリンスホテル常務執行役員（現任）	(注) 4	4,842

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	若林 久	1949年1月1日生	1972年3月 伊豆箱根鉄道株式会社に入社 1999年7月 同社自動車部長 2001年6月 同社取締役自動車部長 2005年1月 同社取締役自動車部長兼旅行部長 2005年6月 同社常務取締役自動車部長兼旅行部長 2005年9月 同社常務取締役営業部長 2006年3月 同社常務取締役 2006年9月 同社代表取締役社長 2007年3月 同社社長執行役員 2012年5月 西武鉄道株式会社代表取締役社長(現任) 同社社長執行役員(現任) 2012年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 伊豆箱根鉄道株式会社代表取締役社長 同社社長執行役員	(注)3	2,768
取締役	小山 正彦	1956年4月9日生	1979年3月 株式会社プリンスホテルに入社 2005年7月 同社品川プリンスホテル総支配人 2006年6月 同社執行役員高輪・新高輪プリンスホテル総支配人兼品川プリンスホテル総支配人 2007年6月 同社執行役員グランドプリンスホテル高輪総支配人兼品川プリンスホテル総支配人 2008年6月 同社執行役員グランドプリンスホテル高輪総支配人 2009年10月 同社執行役員軽井沢プリンスホテル総支配人 2010年6月 同社執行役員軽井沢プリンスホテル総支配人兼軽井沢ゴルフ・スキー総支配人 2015年4月 同社常務執行役員京都・滋賀統括総支配人兼広島統括総支配人兼宮崎統括総支配人 2016年4月 同社常務執行役員西日本エリア統括総支配人 2016年6月 同社取締役常務執行役員西日本エリア統括総支配人 2017年1月 同社取締役常務執行役員事業戦略部(名古屋開業準備)、西日本エリア統括総支配人 2017年10月 同社取締役常務執行役員西日本エリア統括総支配人 2018年4月 同社取締役副社長執行役員セールス&マーケティング本部長 2018年6月 当社取締役(現任) 株式会社プリンスホテル代表取締役社長(現任) 同社社長執行役員(現任)	(注)3	10,121

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上野 彰久	1961年3月9日生	1984年3月 西武鉄道株式会社に入社 2005年6月 同社業務管理部長 2006年3月 同社管理部長 当社へ出向 当社管理部長 2007年6月 当社管理部長兼人事部長 2008年6月 当社執行役員管理部長兼人事部長 2009年4月 当社に入社 当社執行役員管理部長兼人事部長 兼秘書室長 西武鉄道株式会社へ出向 同社秘書室長 2010年4月 当社執行役員管理部長兼秘書室長 2010年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員社長室長 2015年4月 当社上席執行役員 2017年4月 株式会社西武プロパティーズ代表 取締役社長(現任) 同社社長執行役員(現任)	(注)3	9,229
取締役	大宅 映子	1941年2月23日生	1969年6月 株式会社日本インフォメーション・ システムズ代表取締役 1984年8月 有限会社オフィスE代表取締役 1991年7月 株式会社大宅映子事務所代表取締役 (現任) 2001年6月 株式会社資生堂社外監査役 2007年5月 株式会社高島屋社外取締役 2008年4月 財団法人大宅壮一文庫(現 公益 財団法人大宅壮一文庫)理事長 (現任) 2013年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	5,538
取締役	小城 武彦	1961年8月8日生	1984年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2000年5月 株式会社ツタヤオンライン代表 取締役社長 2002年6月 カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社代表取締役常務 2004年7月 株式会社産業再生機構マネージング ディレクター 2004年11月 カネボウ株式会社代表執行役社長 2007年4月 丸善株式会社代表取締役社長 2010年2月 CHIグループ株式会社(現 丸善 CHIホールディングス株式会社) 代表取締役社長 2010年12月 株式会社トゥ・ディファクト代表 取締役社長 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 株式会社ミスミグループ本社社外 取締役(現任) 2015年8月 株式会社日本人材機構代表取締役 社長(現任)	(注)4	2,768

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	後藤 啓二	1959年7月30日生	1982年4月 警察庁入庁 1992年6月 内閣法制局内閣参事官補 2001年4月 大阪府警察本部生活安全部長 2003年1月 愛知県警察本部警務部長 2004年8月 内閣官房(安全保障・危機管理 担当)内閣参事官 2005年8月 弁護士登録 西村ときわ法律事務所(現 西村 あさひ法律事務所)入所 2006年3月 株式会社白洋舎社外監査役 2008年7月 後藤コンプライアンス法律事務所 設立 2009年4月 株式会社プリンスホテル社外監査役 2012年5月 セントラル警備保障株式会社社外 監査役(現任) 2013年6月 株式会社プリンスホテル取締役 (現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 フクダ電子株式会社社外監査役 (現任)	(注)4	9,695
取締役	辻 廣 雅 文	1958年7月5日生	1981年4月 株式会社ダイヤモンド社に入社 2001年4月 同社週刊ダイヤモンド編集長 2004年9月 同社マーケティング局長 2006年6月 同社取締役 2014年4月 株式会社プリンスホテル顧問 2014年6月 株式会社プリンスホテル社外取締役 2015年4月 帝京大学経済学部教授(現任) 2018年4月 西武鉄道株式会社取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	828

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	矢崎 通文	1956年1月20日生	1978年4月 西武鉄道株式会社に入社 2004年12月 同社監査部長 2005年6月 同社執行役員監査部長 2006年2月 当社執行役員監査部長 2008年6月 西武鉄道株式会社執行役員監査部長 2009年2月 当社執行役員総合企画本部主計室長 2009年4月 当社に入社 2010年4月 西武鉄道株式会社執行役員資材部長 2016年4月 同社監査役室長 2017年6月 当社常勤監査役(現任) 西武鉄道株式会社監査役(現任)	(注)5	4,180
監査役	永関 勲	1956年5月5日生	1979年3月 株式会社プリンスホテルに入社 2006年5月 同社経営企画部部長(事業戦略担当) 2007年4月 同社CS推進部長 2007年6月 同社CS推進部長兼ブランドマネジメント部長 2007年12月 同社サンシャインシティプリンスホテル総支配人 2008年6月 同社サンシャインシティプリンスホテル総支配人兼総合企画部部長(沖縄開業プロジェクト担当) 2009年4月 同社新横浜プリンスホテル総支配人兼総合企画部部長(沖縄開業プロジェクト担当) 2009年6月 同社執行役員新横浜プリンスホテル総支配人兼総合企画部部長(沖縄開業プロジェクト担当) 2010年6月 同社執行役員新横浜プリンスホテル総支配人 2013年4月 同社執行役員埼玉・千葉統括総支配人 2016年4月 同社執行役員東京都市圏エリア統括総支配人(埼玉・千葉) 2016年6月 同社常勤監査役(現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)5	2,446

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	深澤 勲	1972年7月23日生	2000年4月 弁護士登録 堀田・福原法律事務所(現 虎ノ門カレッジ法律事務所)に入所 2004年6月 西武鉄道株式会社監査役(現任) 2006年2月 当社社外監査役(現任) 2007年4月 深澤総合法律事務所設立	(注)6	1,921
監査役	迫本 栄二	1956年11月4日生	1989年10月 株式会社アカウティング・コンサルティング・グループ(現 銀座K.T.Cコンサルティング株式会社) 代表取締役(現任) 1993年3月 公認会計士開業登録 1993年7月 税理士開業登録 2000年6月 新創監査法人代表社員 株式会社永谷園(現 株式会社永谷園ホールディングス)社外監査役 2004年4月 新創税理士法人(現 銀座K.T.C税理士法人)代表社員(現任) 2004年12月 株式会社コウド(現 株式会社プリンスホテル)社外監査役 2006年2月 株式会社プリンスホテル監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社永谷園(現 株式会社永谷園ホールディングス)社外取締役(現任) 2018年10月 産業ファンド投資法人監督役員(現任)	(注)6	1,928
計					82,308

- (注) 1 取締役大宅映子、小城武彦、後藤啓二、辻廣雅文の各氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 2 監査役深澤勲、迫本栄二の各氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 3 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営と執行を分離し責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者5名及び次の4名であります。
常務執行役員 伊藤 利一 執行役員 加田 敦資
執行役員 中川 義秀 執行役員 荒原 正明
- 8 所有持株数は、西武ホールディングス役員持株会及び社員持株会における本人の持分を含めております。なお、西武ホールディングス役員持株会及び社員持株会による2019年6月1日以降の株式取得にともなう本人の持分は含めておりません。

社外役員の状況

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
大宅 映子	株式会社大宅映子事務所 代表取締役 公益財団法人大宅壮一文庫 理事長 特定非営利活動法人全世代 代表理事	<p>社外取締役である大宅映子氏は、株式会社大宅映子事務所の代表取締役であります。これまでの長きにわたる評論家や各種審議会・委員会の委員としての活動によって得られた国内外の社会情勢に関する豊富な知見を有しております。こうした幅広い活動に裏付けられた大局的かつ多面的な発言や指摘を得ることにより、様々なステークホルダーの観点を当社経営に反映させることができるとともに、経営会議や取締役会の活性化につながっており、同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考えております。</p> <p>また、当社は、同氏が代表理事を務める特定非営利活動法人全世代に対し寄付をおこなっておりますが、過去3事業年度の平均の寄付金額は0百万円であり、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の基準金額を下回っており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断し社外取締役として選任しております。</p>
小城 武彦	株式会社日本人材機構 代表取締役社長 株式会社ミスミグループ本社 社外取締役	<p>社外取締役である小城武彦氏は、株式会社日本人材機構の代表取締役社長であります。様々な業種の企業において経営改革に取り組み、特に消費者を見据えた企業経営において経営者としての優れた実績を残しており、実務経験に基づく卓越した経営能力を有しており、経営計画における各施策のPDCA定着及びその施策の成果や課題の明確化の必要性など経営者としての視点から経営会議や取締役会において発言しております。同氏の実績や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから、社外取締役として選任しております。</p>
後藤 啓二	セントラル警備保障株式会社 社外監査役 フクダ電子株式会社 社外監査役 株式会社プリンスホテル 取締役	<p>社外取締役である後藤啓二氏は、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。経営判断にあたって各施策の法令対応や批評のリスク等、リスク管理の観点で経営会議や取締役会において発言しており、加えて当社は、サステナビリティアクションの推進においても、同氏より助言を得ております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外取締役として選任しております。なお、同氏は連結子会社である株式会社プリンスホテルの取締役も務めております。</p>

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
辻廣 雅文	帝京大学経済学部 教授 西武鉄道株式会社 取締役	<p>社外取締役である辻廣雅文氏は、長きにわたり経済誌の編集長を務め、現在は帝京大学経済学部教授として、日本経済及び企業経営に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。最新の経済動向を踏まえた経営判断や方向性の示唆等、専門家としての視点から経営会議や取締役会において発言しております。同氏の経験と実績に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外取締役として選任し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は、連結子会社である西武鉄道株式会社の取締役も務めております。</p>
深澤 勲	西武鉄道株式会社 監査役	<p>社外監査役である深澤勲氏は、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査をおこなうとともに、適切な意見等を得られるものと判断しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かせるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。なお、同氏は連結子会社である西武鉄道株式会社の監査役も務めております。</p>
迫本 栄二	銀座K.T.C税理士法人 代表社員 銀座K.T.Cコンサルティング 株式会社 代表取締役 株式会社永谷園ホールディングス 社外取締役 産業ファンド投資法人 監督役員 株式会社プリンスホテル 監査役	<p>社外監査役である迫本栄二氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査をおこなうとともに、適切な意見等を得られるものと判断しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かせるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。なお、同氏は連結子会社である株式会社プリンスホテルの監査役も務めております。</p>

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役は、社内出身者とは異なる職歴や経験、知識などに基づき、客観性、中立性及び独立性を有する立場から経営に対する有効な意見などを提供するなど、経営監視機能を高める役割、機能を担っており、その選任にあたっては、これらの役割、機能を十分に果たし得ることが重要であると考えております。社外取締役及び社外監査役各氏は上記「役員一覧」に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、それぞれの所有株式数は僅少であり、当社との間に資本的関係等の特別な利害関係はないと判断しております。また、当社の経営陣と社外取締役及び社外監査役相互の間には著しい影響力を及ぼし得るような関係はなく、経営監視機能を有効なものとするために十分な客観性や中立性を有しており、当社からの独立性があるものと判断しております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、東京証券取引所が定める基準を参考に、当社独自の基準を定めております。

・社外役員の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない者は、独立性を有するものと判断する。

- ア 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- イ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社が売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- ウ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結総資産の2%以上を占める借入先」の業務執行者
- エ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、出資比率10%以上の当社の主要株主及び出資先」の業務執行者
- オ 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から年間10百万円超の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- カ 過去3事業年度の平均で、当社から年間10百万円超の寄付又は助成を受けている者、又は組織の業務執行者
- キ 当社及び連結子会社の取締役等の配偶者又は二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて、内部監査も含めた「西武ホールディングス内部統制基本方針」に基づく取組み状況や、財務報告に係る内部統制の整備、運用の状況、会計監査の状況を把握しております。また、社外取締役を含む各取締役は、監査役会の監査計画及びその実施結果について報告を受け、あるいは定期的な意見交換をおこない、監査役監査との相互連携をはかっております。加えて、社外監査役は、監査役会において内部監査部門等から内部監査の状況、リスクマネジメントの状況等について報告を求め、必要な意見を述べるなど、相互連携をはかりつつ監査の実効性を確保するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名（男性4名）で監査役会を構成し監査を実施しております。社外監査役はうち2名（すべて独立役員）であります。監査役会は、原則1カ月に1回以上開催しております。各監査役は、取締役会そのほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役との意見交換や取締役などから適宜業務の執行状況を聴取することなどにより、取締役の職務執行の適正性及び適法性監査を基本としております。また、子会社を対象とした調査を実施し、西武グループ全体の内部統制システムの強化・確立に向けて、当社による経営管理が徹底されているかを監査しております。

なお、社外監査役である迫本栄二氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社では監査・内部統制部を設置し、業務執行の健全性を維持するため、部門長のほか、6名の内部監査専任スタッフを配置して内部監査を実施しており、また、金融商品取引法における内部統制報告制度については、同部内に11名の専任スタッフを配置して、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しております。そして、内部統制システムの有効性及び効率性を検証・評価し、業務執行の健全性を維持するためのモニタリングをおこなっております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

相互連携については、監査役、監査・内部統制部、会計監査人が相互に定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換をおこない、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ 業務を執行した公認会計士

川井克之氏

鈴木裕司氏

鈴木理氏

（注）継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

ウ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、その他26名であります。

エ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等を考慮しております。また、会社法第340条第1項各号に定める項目についても確認をおこない、EY新日本有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しております。

オ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価をおこなっております。この評価については、当監査役会において、日本監査役協会の実務指針を参考に当社の実態に即した基準を定めております。この基準は監査法人の品質管理、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者・内部監査部門等とのコミュニケーションの状況、グループ監査や不正リスク等を評価基準項目としております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

ア 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	137	2	137	2
連結子会社	202	-	202	-
計	340	2	340	2

イ その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

連結子会社であるプリンスリゾートハワイインク等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPから監査証明業務及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は総額80百万円であります。

（当連結会計年度）

連結子会社であるプリンスリゾートハワイインク等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPから監査証明業務及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は総額87百万円であります。

ウ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託しております。

（当連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託しております。

エ 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨定款に定めております。また、報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切に決定しております。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込額の推移ならびに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(役員報酬等に関する株主総会の決議)

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2018年6月21日開催の第13回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額660百万円以内(うち社外取締役分年額120百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含みません。)と定められております。第13回定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は、12名(うち社外取締役4名)です。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、2014年6月25日開催の第9回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額100百万円以内と定められております。第9回定時株主総会が終了した時点の監査役の員数は、4名です。

また、当社は、2014年6月25日開催の第9回定時株主総会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を年額250百万円以内で付与する旨及び当該新株予約権の具体的な内容をご承認いただき、当社の取締役(社外取締役を除きます。)の報酬は「基本報酬」と「株式報酬型ストックオプション(新株予約権)」から構成されておりましたが、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付をおこなう新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入することを決議し、上記の決議に係る株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の報酬枠を廃止することといたしました。ただし、既に付与した新株予約権のうち未行使のものは、今後も存続いたします。株式報酬型ストックオプションの内容については、「第4 提出会社の状況」中、「1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

この結果、当社の役員の報酬体系は、取締役(社外取締役を除きます。)については「基本報酬」と「株式報酬」から構成され、また、社外取締役及び監査役については、その役割と独立性の観点から「基本報酬」のみから構成されております。

(役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容)

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として「西武ホールディングス取締役報酬の方針」を取締役会において決定しており、その内容は下記のとおりです。

なお、監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

「西武ホールディングス取締役報酬の方針」（2019年6月21日改正）

1 基本方針

- (1) 当社グループの「グループビジョン」及び「西武グループ企業倫理規範」を実践する優秀な人材である取締役に相応しい報酬とする。
- (2) 中長期的な業績向上と企業価値向上、株主価値向上への貢献意欲や士気を高める報酬体系とする。
- (3) 報酬等の水準は同業他社水準等を勘案し、当社グループの経営環境や業績の状況を反映したものとする。
- (4) ステークホルダーに対して、客観性、公正性のある報酬体系とする。
- (5) 報酬の決定に当たっては、その客観性を確保するため、社外取締役が過半数の委員を占める報酬諮問委員会から助言を得るものとする。

2 報酬体系

- (1) 取締役（社外取締役を除く。）の報酬体系は、基本報酬と株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）で構成し、取締役報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性を明確にし、中長期的な業績及び企業価値・株主価値の極大化に対する取締役の貢献意欲を高めるものとなるよう、その支給割合を設定する。
- (2) 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成する。
- (3) 基本報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役の職務と責任に応じて決定する。
- (4) 株式報酬は、信託を通じて取得した当社株式等を、付与されたポイントに基づき支給する。
 - ア 年次インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、取締役の職務と責任及び業績達成度に応じて、ポイントを付与するものとする。
 - イ 長期インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、取締役の職務と責任に応じて、ポイントを付与するものとする。

以上

上記の方針に基づき、当社は、基本報酬、株式報酬について、取締役会において以下ア、イのとおり報酬額を決定しております。また、株式報酬型ストックオプション（2019年6月21日をもって報酬枠を廃止）については、改正前の方針に基づき、取締役会において、以下ウのとおり報酬額を決定しておりました。なお、当社は社外取締役4名を過半数の委員とする報酬諮問委員会を設置しております。当社の報酬諮問委員会の概要につきましては、「第4 提出会社の状況」中、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

また、当社では、役員の報酬等の額及び基本報酬と株式報酬の支給割合の客観性や妥当性を確認するために定期的に外部調査機関のデータを取得し、業界・規模等の水準と比較・検討しております。

ア 基本報酬

株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役が取締役の職務と責任に応じて決定しております。代表取締役がその決定をする際には、社外取締役4名を過半数の委員とする報酬諮問委員会に諮問しており、報酬決定の客観性・透明性は十分に確保されております。

イ 株式報酬

株式報酬制度は、取締役が在任中一年毎に役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付を受ける制度（以下「年次インセンティブ制度」といいます。）と、取締役の退任時に役位に応じて当社株式等の給付を受ける制度（以下「長期インセンティブ制度」といいます。）から構成されるものとします。なお、株式報酬制度の導入については、社外取締役4名が過半数の委員を占める報酬諮問委員会からの助言を得ております。取締役会は、取締役の意欲や士気を高

めるものとなるよう、株主総会で決議された範囲内で、基本報酬とのバランス、取締役の職務と責任及び業績達成度に応じて付与ポイント数を決定する社内規程を定めております。年次インセンティブ制度及び長期インセンティブ制度における株式報酬の決定方法については、後述の「株式報酬（年次インセンティブ制度と長期インセンティブ制度）の決定方法」に記載のとおりです。

ウ 株式報酬型ストックオプション

取締役会は取締役の意欲や士気を高めるものとなるよう、株主総会で決議された範囲内で、基本報酬とのバランス、取締役の職務と責任に応じてその発行個数を決定する社内規程を定めておりました。

(株式報酬 (年次インセンティブ制度と長期インセンティブ制度) の決定方法)

ア 対象者

取締役 (社外取締役を除きます。以下本「株式報酬 (年次インセンティブ制度と長期インセンティブ制度) の決定方法」において同じです。) を対象とし、以下の要件を満たしていることを条件とし、取締役に就任した日に、株式給付を受ける予定者 (以下「受給予定者」という。) になります。

- a 前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日までの期間 (以下本「株式報酬 (年次インセンティブ制度と長期インセンティブ制度) の決定方法」において「職務執行期間」といいます。) 中に在任していること
- b 一定の非違行為がなかったこと
- c 取締役会が決定した役員株式給付規程に定められた要件

イ 株式報酬として給付される報酬等の内容

「 1 ポイント = 1 株」としてポイントを付与し、ポイント数に応じた当社普通株式及び金銭を給付します。

ウ 株式報酬 (年次インセンティブ制度) の支給額等の算定方法

a ポイント付与の時期

2019年6月21日開催の第14回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年の定時株主総会日 (以下「ポイント付与日」といいます。) 現在における受給予定者に対して、職務執行期間における職務執行の対価として同日にポイントを付与します。ただし、ポイント付与日に開催された定時株主総会終結時まで取締役として在任していた者 (当該株主総会で新任された者は除く) に限ります。

b 付与するポイント数

次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

ポイント付与日における役位に応じた役位ポイント (別表 1)

× ポイント付与日の前事業年度 (以下「評価対象期間」といいます。) における業績に応じた業績評価係数 (別表 2)

別表 1 役位ポイント

役位	ポイント
取締役会長	7,200
取締役社長又は取締役社長社長執行役員	7,200
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	5,400
専務取締役又は取締役専務執行役員	4,500
常務取締役又は取締役常務執行役員	3,600
取締役又は取締役上席執行役員	2,412
取締役 (西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務)	4,500
取締役 (株式会社プリンスホテル代表取締役社長兼務)	4,500
取締役 (株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長兼務)	3,600

上記役位ポイントは当社の年次インセンティブ制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数 (ポイント数) であり、上記上限となる株式数には、一年毎の給付時に換価して金銭で給付する株式数を含みます。

別表2 業績評価係数

業績評価	係数
下に定める算式による評価	0.0 ~ 1.0

(算式)

$$\text{業績評価係数} = (\text{EBITDA係数}(A) + \text{ROE係数}(B)) \div 2$$

ただし、EBITDA及びROEのいずれか一方の実績が予算未達成の場合は業績評価係数を0とします。算出の際の実績額及び予算値は連結業績の数値を用いるものとします。算出された業績評価係数は、小数点以下第2位を四捨五入します。

$$(A) \text{ EBITDA係数} : (\text{EBITDA実績額} - \text{EBITDA予算値}) \div (\text{EBITDA予算値} \times 0.1)$$

EBITDA実績額が予算値比+10%以上の場合は、EBITDA係数を1とします。

$$(B) \text{ ROE係数} : (\text{ROE実績値} - \text{ROE予算値}) \div (\text{ROE予算値} \times 0.1)$$

ROE実績値が予算値比+10%以上の場合は、ROE係数を1とします。

指標の定義は以下のとおりとします。(数値はすべて連結財務諸表の記載に基づきます。)

・EBITDA(償却前営業利益) = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額
ただし、営業利益は連結損益計算書、減価償却費及びのれん償却額は連結キャッシュ・フロー計算書において表示される額を使用します。

・ROE(自己資本利益率) = 親会社株主に帰属する当期純利益

$$\div \{ (\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2 \} \times 100$$

 ただし、自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分とします。

2019年度の業績評価指標の目標値

- ・EBITDA予算値 128,500百万円
- ・ROE予算値 10.6%

当該指標を選択した理由

- ・EBITDA
 当社の利益面及び財務面すべてに大きくかかわる指標であり、当社の経営判断において最も重視してきた指標であるため。
- ・ROE
 株主価値向上に向け最も重視される指標の1つであり、当期純利益の成長性を表す指標であるため。

c 取締役就任後最初に到来するポイント付与日に付与するポイント
 次の算式により算出されるポイント

(算式)

上記bにより算出されるポイント × 職務執行期間のうち取締役に就任した日の属する月以後の期間の月数(最大12ヵ月) ÷ 12

d 職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント

次のiの算式により算出されるポイント及び の算式により算出されるポイントの合計数

変更前の役位である期間に応じたポイント

(算式)

変更前の役位に応じた役位ポイント(別表1)

× 評価対象期間における業績に応じた業績評価係数(別表2)

× 職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12

変更後の役位である期間に応じたポイント

(算式)

変更後の役位に応じた役位ポイント(別表1)

× 評価対象期間における業績に応じた業績評価係数(別表2)

× 職務執行期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12

e 上記b～dのポイントの算出にあたっては、算出の過程では小数点第1位を切り上げし、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、1ポイントに切り上げます。

f 上記c及びdのポイントの算出にあたっては、在任していた期間の月数は、各月において16日以上在籍していた場合には1ヵ月に切り上げるものとします。また、各月において在籍していた期間が15日以下の場合には、当該月は在任していた期間の月数に含めないものとします。ただし、dのポイントの算定にあたっては、役位の変更月は変更後の役位で在任していた期間の月数として算出します。

g 当社発行の普通株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等がおこなわれた場合には、その比率等に応じて、受給予定者に付与された累計ポイント数について合理的な調整をおこなうものとします。

h 給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次の 及び に定める株式及び金銭とします。

株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 保有ポイント数 × 60% (単元株未満の端数は切り捨てます。)

金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = (保有ポイント数 - 上記 に基づき算出された株式数) ×
権利確定日時点における当社株式の時価

当社株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

エ 株式報酬(長期インセンティブ制度)の支給額等の算定方法

a ポイント付与の時期

2019年6月21日開催の第14回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年定時株主総会日(次に述べる退任日とあわせて、以下「ポイント付与日」といいます。)現在における受給予定者に対して、職務執行期間における職務執行の対価として同日にポイントを付与します。

上記のほか、取締役が定時株主総会以外の日に退任(死亡による退任を含みます。以下、別段の定めのない限り同じとします。)するときは、当該退任日にポイントを付与します。

b 付与するポイント数

職務執行期間の開始する日における役位に応じて、別表に定めるポイントとします。

別表 長期インセンティブポイント

役位	ポイント
取締役会長	12,500
取締役社長又は取締役社長社長執行役員	12,500
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	7,500
専務取締役又は取締役専務執行役員	6,000
常務取締役又は取締役常務執行役員	4,800
取締役又は取締役上席執行役員	3,600
取締役（西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務）	6,000
取締役（株式会社プリンスホテル代表取締役社長兼務）	6,000
取締役（株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長兼務）	4,800

上記長期インセンティブポイントは当社の長期インセンティブ制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数（ポイント数）であり、上記上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含みます。

c 取締役就任後最初に到来するポイント付与日に付与するポイント

次の算式により算出されるポイント

（算式）

上記bにより算出されるポイント×職務執行期間のうち取締役に就任した日の属する月以後の期間の月数（最大12ヵ月）÷12

d 取締役退任時に付与するポイント

次の算式により算出されるポイント

（算式）

上記bの規定により定められるポイント×職務執行期間のうち取締役を退任した日の属する月以前の期間の月数（最大12ヵ月）÷12

ただし、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は執行役員に就任するために当社の取締役を退任する場合には、月割りは行わず、別表に定めるポイントを付与します。

e 職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント

次の ①の算式により算出されるポイント及び ②の算式により算出されるポイントの合計数

① 変更前の役位である期間に応じたポイント

（算式）

上記bの規定により算出される変更前の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12

② 変更後の役位である期間に応じたポイント

（算式）

上記bの規定により算出される変更後の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12

f 上記b～eのポイントの算出にあたっては、算出の過程では小数点第1位を切り上げし、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、1ポイントに切り上げます。

g 上記c～eのポイントの算出にあたっては、在任していた期間の月数は、各月において16日以上在籍していた場合には1ヵ月に切り上げるものとします。また、各月において在籍していた期間が15日以下の場合には、当該月は在任していた期間の月数に含めないものとします。ただし、上記eのポイントの算定にあたっては、役位の変更月は変更後の役位で在任していた期間の月数として算出します。

h 当社発行の普通株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等がおこなわれた場合には、その比率等に応じて、受給予定者に付与された累計ポイント数（以下「保有ポイント数」という。）について合理的な調整をおこなうものとします。

当事業年度の役員報酬等

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	308	241	67	-	-	8
監査役(社外監査役を除く)	29	29	-	-	-	1
社外役員	82	82	-	-	-	6

(注) 子会社の取締役を兼任している取締役のうち8名(2018年6月21日をもって退任した取締役を含みます。)は、当社取締役在任中に各子会社から役員報酬等を受けており、それらの合計は、199百万円であります。また、監査役のうち1名は、子会社の常勤監査役を兼任しており、この監査役が子会社から受けている役員報酬等は、21百万円であります。

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
後藤 高志	取締役	114	96	18	-	-

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、当社グループでは純投資目的である投資株式は保有しておりません。

西武鉄道株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である西武鉄道株式会社については以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引関係の強化や、それによる事業シナジーの創出など当社グループの中長期的な企業価値向上とステークホルダーの利益に資すると総合的に判断した場合、他の株式会社（西武グループを形成する子会社等は除きます）の株式を保有いたします。

当社は、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、当社を取りまく事業環境の変化等に照らし、取引関係の強化や、それによる事業シナジーの状況及び今後の可能性等についての定性的観点、ならびに年間の利益貢献額（取引利益・配当金等）をもとに算定した資本効率性指標が当社資本コストを上回っているか等の定量的観点から、総合的に保有継続の合理性について検証いたします。検証の結果、保有継続の合理性が認められない株式については、順次縮減いたします。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容（当事業年度）については、当社で上記の検証方法に基づき議論をおこない、西武鉄道株式会社が保有する株式においては、保有合理性が認められた銘柄は継続保有し、その他の一部銘柄は売却することといたしました。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	29	1,048
非上場株式以外の株式	27	52,664

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	299	京成電鉄株式会社の株式を追加取得したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	658

c 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友不動産株式会社	4,622,000	4,622,000	各種プロジェクト案件における協業等、 当社グループの不動産事業の価値向上に 向けた連携強化を企図して保有	有
	21,196	18,187		
京浜急行電鉄株式会 社	5,383,500	5,383,500	高輪・品川地区の再開発のほか、鉄道業 における各種連携等、首都圏交通ネット ワークを担う鉄道事業者としての協調関 係の構築・強化を企図して保有	有
	10,110	9,959		
株式会社セブン&ア イ・ホールディング ス	1,227,808	1,227,808	西武鉄道のターミナル駅の活性化等に向 け、日本最大級の流通グループである同 社グループとの連携強化を企図して保有	有
	5,127	5,603		
東海旅客鉄道株式会 社	156,200	156,200	交通ネットワークを担う鉄道事業者とし ての協調関係の構築・強化を企図して保 有	有
	4,015	3,144		
東日本旅客鉄道株式 会社	288,300	288,300	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	3,079	2,843		
富士フイルムホール ディングス株式会社	320,800	320,800	グループ事業の活性化及び関係強化を企 図して保有	有
	1,614	1,361		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	310,964	310,964	グループの金融取引関係の維持・強化を 企図して保有	無 3
	1,236	1,339		
京成電鉄株式会社	232,800	150,500	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有 株式数が増加した理由 同社は当社グループのリソースが限定的 な千葉エリアに強固な事業基盤を有して おり、株式を追加取得することで、イン パウンドを含めた相互送客の仕組み構築 によるシナジー創出が見込める等、当社 グループの企業価値向上に資することが 期待できるため	有
	935	492		
株式会社武蔵野銀行	364,445	364,445	グループの事業地域における関係の維 持・強化を企図して保有	有
	805	1,222		
京王電鉄株式会社	99,600	99,600	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	712	452		
東京急行電鉄株式会 社	310,500	310,500	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	600	514		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東武鉄道株式会社	167,200	167,200	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化を企図して保有	有
	534	535		
小田急電鉄株式会社	195,500	195,500	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化を企図して保有	有
	524	420		
株式会社クレディセゾン	345,300	345,300	SEIBU PRINCE CLUBの付加価値向上を企図して保有	有
	504	603		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	654,400	654,400	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 3
	359	456		
株式会社ぐるなび	419,700	419,700	グループ事業の活性化及び関係強化を企図して保有	無
	291	622		
KDDI株式会社	96,000	96,000	グループにおける事業関係の維持・強化を企図して保有	無
	228	260		
スルガ銀行株式会社	370,638	370,638	グループの事業地域における関係の維持・強化を企図して保有	有
	190	544		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	873,494	873,494	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 3
	149	167		
株式会社京三製作所	266,343	266,343	鉄道安全輸送における機能の維持・強化を企図して保有	有
	96	174		
セイノーホールディングス株式会社	54,970	54,970	グループにおける事業関係の維持・強化を企図して保有	無
	81	107		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	178,803	178,803	グループの事業地域における関係の維持・強化を企図して保有	無 3
	76	104		
日本信号株式会社	65,625	65,625	鉄道安全輸送における機能の維持・強化を企図して保有	有
	65	64		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	13,974	13,974	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 3
	47	46		
戸田建設株式会社	61,595	61,595	グループにおける事業関係の維持・強化を企図して保有	有
	41	47		
株式会社りそなホールディングス	58,558	58,558	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 3
	28	32		
第一生命ホールディングス株式会社	7,100	7,100	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 3
	10	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
J X T Gホールディングス株式会社	-	1,092,500	グループにおける事業関係の維持・強化 を企図して保有しておりましたが、検証 の結果、売却いたしました	無
	-	703		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。上記「a 保有の合理性を検証する方法」に基づき検証しております。

2 「-」は、当該株式を保有していないことを示しております。

3 当該会社の関係会社が当社の株式を保有しております。

- イ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

- ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

- イ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改訂府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改訂府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改訂府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改訂府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人のおこなう有価証券報告書の作成要領に関する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 29,943	1 26,549
受取手形及び売掛金	49,825	69,394
分譲土地建物	9,036	8,431
商品及び製品	1,486	1,462
未成工事支出金	4,855	10,274
原材料及び貯蔵品	2,733	3,042
その他	14,576	15,410
貸倒引当金	42	52
流動資産合計	112,414	134,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,160,043	1,214,446
減価償却累計額及び減損損失累計額	626,029	653,279
建物及び構築物(純額)	534,013	561,167
機械装置及び運搬具	308,372	316,750
減価償却累計額及び減損損失累計額	249,433	253,314
機械装置及び運搬具(純額)	58,939	63,435
土地	730,720	729,368
リース資産	3,921	6,584
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,754	1,932
リース資産(純額)	2,167	4,652
建設仮勘定	58,078	58,955
その他	80,421	85,467
減価償却累計額及び減損損失累計額	56,875	60,732
その他(純額)	23,545	24,735
有形固定資産合計	1,671,407,466	1,671,442,314
無形固定資産		
リース資産	16	8
その他	21,423	23,507
無形固定資産合計	21,439	23,516
投資その他の資産		
投資有価証券	1,237,772	1,274,689
長期貸付金	327	317
退職給付に係る資産	31,949	31,388
繰延税金資産	14,991	12,832
その他	9,582	9,931
貸倒引当金	719	572
投資その他の資産合計	127,903	128,587
固定資産合計	1,556,808	1,594,417
資産合計	1,669,223	1,728,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 28,009	1 30,907
短期借入金	1, 9 157,849	1, 9 165,274
リース債務	665	653
未払法人税等	7,735	8,517
前受金	36,406	50,033
賞与引当金	5,905	5,862
その他の引当金	2,639	2,701
資産除去債務	-	15
その他	1, 2 89,570	1, 2 103,273
流動負債合計	328,782	367,238
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	1, 9 696,874	1, 9 684,616
鉄道・運輸機構長期未払金	1 23,055	1 18,668
リース債務	1,690	1,538
繰延税金負債	108,318	106,931
再評価に係る繰延税金負債	12,225	12,208
役員退職慰労引当金	864	738
その他の引当金	464	522
退職給付に係る負債	31,197	31,716
資産除去債務	2,216	2,129
持分法適用に伴う負債	16,831	16,368
その他	31,753	33,536
固定負債合計	945,493	938,976
負債合計	1,274,275	1,306,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	129,375	110,274
利益剰余金	214,979	253,199
自己株式	10 63,940	10 53,922
株主資本合計	330,414	359,551
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,077	19,365
土地再評価差額金	7 18,555	7 18,562
為替換算調整勘定	7,415	5,415
退職給付に係る調整累計額	17,047	13,921
その他の包括利益累計額合計	59,096	57,264
新株予約権	487	504
非支配株主持分	4,949	5,394
純資産合計	394,947	422,715
負債純資産合計	1,669,223	1,728,929

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	530,631	565,939
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1, 3, 5 429,824	1, 3, 5 453,036
販売費及び一般管理費	2, 3 36,547	2, 3 39,570
営業費合計	466,371	492,607
営業利益	64,259	73,332
営業外収益		
受取利息	50	59
受取配当金	838	900
バス路線運行維持費補助金	901	952
その他	1,500	1,562
営業外収益合計	3,290	3,475
営業外費用		
支払利息	10,595	10,136
持分法による投資損失	62	67
その他	1,402	1,188
営業外費用合計	12,060	11,392
経常利益	55,490	65,415
特別利益		
固定資産売却益	4 123	4 397
工事負担金等受入額	5 750	5 714
補助金収入	160	125
投資有価証券売却益	144	145
受取補償金	895	39
ポスティングに係る入札額受入益	54	1,112
その他	27	259
特別利益合計	2,156	2,795
特別損失		
減損損失	6 2,076	6 2,413
固定資産売却損	7 165	7 327
固定資産除却損	8 2,804	8 2,603
工事負担金等圧縮額	678	664
固定資産圧縮損	145	120
投資有価証券売却損	16	-
投資有価証券評価損	-	1,120
その他	809	583
特別損失合計	6,695	7,834
税金等調整前当期純利益	50,951	60,376
法人税、住民税及び事業税	13,786	15,293
法人税等調整額	6,275	856
法人税等合計	7,511	14,436
当期純利益	43,439	45,939
非支配株主に帰属する当期純利益	531	482
親会社株主に帰属する当期純利益	42,908	45,457

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	43,439	45,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,435	3,287
土地再評価差額金	-	10
為替換算調整勘定	1,482	2,000
退職給付に係る調整額	2,540	3,127
その他の包括利益合計	1,587	1,829
包括利益	42,852	44,110
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	42,325	43,626
非支配株主に係る包括利益	527	483

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	129,373	180,620	64,467	295,526
当期変動額					
剰余金の配当			8,496		8,496
親会社株主に帰属する当期純利益			42,908		42,908
土地再評価差額金の取崩			116		116
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		526	528
新規連結による変動額			169		169
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	34,358	526	34,887
当期末残高	50,000	129,375	214,979	63,940	330,414

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,641	18,672	8,897	19,584	59,796	385	4,425	360,133
当期変動額								
剰余金の配当								8,496
親会社株主に帰属する当期純利益								42,908
土地再評価差額金の取崩								116
自己株式の取得								0
自己株式の処分								528
新規連結による変動額								169
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,435	116	1,482	2,536	700	102	524	73
当期変動額合計	3,435	116	1,482	2,536	700	102	524	34,814
当期末残高	16,077	18,555	7,415	17,047	59,096	487	4,949	394,947

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	129,375	214,979	63,940	330,414
当期変動額					
剰余金の配当			7,238		7,238
親会社株主に帰属する当期純利益			45,457		45,457
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				9,999	9,999
自己株式の処分		6		632	626
自己株式の消却		19,094		19,094	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				291	291
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19,100	38,219	10,018	29,137
当期末残高	50,000	110,274	253,199	53,922	359,551

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,077	18,555	7,415	17,047	59,096	487	4,949	394,947
当期変動額								
剰余金の配当								7,238
親会社株主に帰属する当期純利益								45,457
土地再評価差額金の取崩								0
自己株式の取得								9,999
自己株式の処分								626
自己株式の消却								-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								291
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,287	7	2,000	3,126	1,831	16	444	1,369
当期変動額合計	3,287	7	2,000	3,126	1,831	16	444	27,767
当期末残高	19,365	18,562	5,415	13,921	57,264	504	5,394	422,715

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	50,951	60,376
減価償却費	51,000	53,126
減損損失	2,076	2,413
のれん償却額	319	871
退職給付費用	3,585	3,912
賞与引当金の増減額（は減少）	280	43
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	664	487
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,346	1,402
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	129
受取利息及び受取配当金	888	960
支払利息	10,595	10,136
持分法による投資損益（は益）	62	67
工事負担金等受入額	750	714
補助金収入	160	125
投資有価証券売却損益（は益）	128	145
投資有価証券評価損益（は益）	-	1,120
固定資産売却損益（は益）	41	70
固定資産除却損	2,804	2,603
工事負担金等圧縮額	678	664
固定資産圧縮損	145	120
ポスティングに係る入札額受入益	26	556
その他の特別損益（は益）	779	538
売上債権の増減額（は増加）	6,061	19,676
たな卸資産の増減額（は増加）	683	4,987
未収入金の増減額（は増加）	4,010	1,617
仕入債務の増減額（は減少）	3,137	2,931
前受金の増減額（は減少）	1,429	4,154
未払消費税等の増減額（は減少）	346	1,403
その他	1,530	5,848
小計	127,134	112,520
利息及び配当金の受取額	886	1,000
利息の支払額	10,546	10,123
法人税等の支払額	13,701	15,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,772	88,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	298	153
定期預金の払戻による収入	1,502	188
投資有価証券の取得による支出	2,898	478
投資有価証券の売却による収入	712	1,274
有形及び無形固定資産の取得による支出	91,524	78,559
有形及び無形固定資産の売却による収入	601	1,388
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,418	7,144
工事負担金等受入による収入	8,865	10,945
その他	625	530
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,083	73,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,099	1,845
長期借入れによる収入	119,444	75,750
長期借入金の返済による支出	115,239	78,985
社債の発行による収入	9,920	9,929
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	5,039	5,085
リース債務の返済による支出	661	706
配当金の支払額	8,481	7,229
債権流動化の返済による支出	2,690	-
自己株式の取得による支出	0	9,999
自己株式の売却による収入	591	614
その他	292	341
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,549	17,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	496
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,076	3,359
現金及び現金同等物の期首残高	27,551	29,628
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,628	1 26,269

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 前期73社、当期74社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

A B ホテルズ Ltdは、当連結会計年度中に株式を取得したため、連結子会社に含めております。

(ロ) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE LTD、

プリンスホテル USA Inc

非連結子会社3社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

(株)池袋ショッピングパーク、(株)NWコーポレーション

(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社数 3社

会社名

プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE LTD、

プリンスホテル USA Inc

持分法を適用していない非連結子会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ハ) 持分法を適用していない関連会社数 1社

会社名

所沢サスティナブルサービス(株)

持分法を適用していない所沢サスティナブルサービス(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ニ) 持分法適用会社の(株)池袋ショッピングパークは決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(イ) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	4社
12月末日	27社
3月末日	43社

(ロ) 6月末日を決算日とする子会社及び3月末日を決算日とする子会社のうちステイウェル ホスピタリティ マネジメント Pvt Limitedについては、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法によっております。

(未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

分譲土地建物

主として土地は平均原価法(総平均法)又は個別法、建物は個別法

商品及び製品

主として平均原価法(総平均法)

未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

主として平均原価法(総平均法又は移動平均法)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

都市交通・沿線事業等の減価償却の方法

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ホテル・レジャー事業等の減価償却の方法

主として定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（八）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

（二）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産ならびに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社において、ヘッジ会計をおこなっております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

工事負担金等の処理

鉄道事業等における諸施設の工事等をおこなうにあたり、一部の連結子会社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

また、連結損益計算書においては、「工事負担金等受入額」等を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「工事負担金等圧縮額」等として特別損失に計上しております。

なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、「工事負担金等受入額」から直接控除しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発をおこない、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASB においてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国でおこなわれてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「ポストिंगに係る入札額受入益」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました54百万円は、「ポストिंगに係る入札額受入益」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の特別損益(は益)」に含めておりました「ポストिंगに係る入札額受入益」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の特別損益(は益)」に表示していた752百万円は、「ポストिंगに係る入札額受入益」26百万円、「その他の特別損益(は益)」779百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が7,295百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が4,541百万円増加しており、また、「固定負債」の「繰延税金負債」が2,753百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が2,753百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1)取引の概要

当社は、2014年4月より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)を締結いたしました。また、受託者は、資産管理サービス信託銀行株式会社(以下「信託E口」という。)を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」という。)が取得する見込みの当社株式を取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度978百万円、599千株、当連結会計年度462百万円、283千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度517百万円、当連結会計年度 百万円

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(財団抵当)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
土地	116,527百万円	116,658百万円
建物及び構築物	158,778百万円	157,425百万円
機械装置及び運搬具	34,484百万円	35,524百万円
有形固定資産「その他」	3,231百万円	2,507百万円
合計	313,021百万円	312,115百万円

(その他担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	28百万円	23百万円
土地	3,989百万円	3,989百万円
建物及び構築物	855百万円	800百万円
合計	4,872百万円	4,812百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	89,925百万円	91,411百万円
1年内返済予定の長期借入金 (短期借入金)	10,094百万円	9,562百万円
鉄道・運輸機構長期末払金	22,410百万円	18,102百万円
鉄道・運輸機構未払金 (流動負債「その他」)	4,988百万円	4,299百万円
支払手形及び買掛金	28百万円	23百万円

(2) 上記のほか、投資有価証券223百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

2 貸株による担保資産

貸株による担保資産及び調達資金は次のとおりであります。

(1) 貸株に供している担保資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	646百万円	663百万円

(2) 貸株により調達した資金

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債「その他」	500百万円	500百万円

3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,190百万円	2,225百万円

4 保証債務

下記の借入金等に対して次のとおり保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
住宅ローン保証	3百万円	1百万円
提携ローン保証	54百万円	49百万円
合計	58百万円	51百万円

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	52百万円	64百万円

6 工事負担金等累計額

固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	147,002百万円	147,645百万円

7 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整をおこない算出しております。
- ・再評価をおこなった年月日...2000年3月31日
- ・再評価をおこなった土地の当連結会計年度末における再評価後の帳簿価額から時価を控除した金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	18,613百万円	18,487百万円

8 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	70,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	11,500百万円	29,500百万円
差引額	58,500百万円	30,500百万円

9 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

- (1) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	120百万円	100百万円
長期借入金	100百万円	-百万円
合計	220百万円	100百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (2) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	236百万円	18,236百万円
長期借入金	18,938百万円	702百万円
合計	19,174百万円	18,938百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (3) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	9,118百万円	118百万円
長期借入金	35,587百万円	35,469百万円
合計	44,705百万円	35,587百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	7,000百万円	7,000百万円
長期借入金	56,000百万円	49,000百万円
合計	63,000百万円	56,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (5) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

(6) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	8,000百万円	8,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

(7) 上記のほか、当社における上記「8」に記載する前連結会計年度末の貸出コミットメントの総額に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,701億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

(8) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	7,000百万円	18,500百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,756億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

(9) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	15,000百万円	15,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,834億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

(10) 上記のほか、当社における上記「8」に記載する当連結会計年度末の貸出コミットメントの総額に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,963億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

10 持分法適用関連会社が保有する当社株式について、当社の持分相当額を自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度52,960百万円、22,243千株、当連結会計年度52,669百万円、22,120千株であります。

(連結損益計算書関係)

1 運輸業等営業費及び売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	25百万円	4百万円

2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
人件費	18,954百万円	19,328百万円
経費	12,441百万円	14,825百万円
諸税	3,206百万円	3,293百万円
減価償却費	1,944百万円	2,123百万円
合計	36,547百万円	39,570百万円

3 退職給付費用及び引当金繰入額の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1) 賞与引当金繰入額	5,905百万円	5,862百万円
(2) 退職給付費用	606百万円	320百万円
(3) 役員退職慰労引当金繰入額	56百万円	49百万円
(4) 工事損失引当金繰入額	10百万円	55百万円

4 固定資産売却益

主として土地の売却によるものであります。

5 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	74百万円	81百万円

6 減損損失

当社グループは、次のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
都市交通・沿線事業 遊休地	2件	埼玉県	土地	10
ホテル・レジャー事業 遊休地	6件	新潟県ほか	土地	38
建設事業 遊休地	1件	滋賀県	土地	2
ハワイ事業 ゴルフ場	1件	米国ハワイ州	土地ほか	1,154
その他 主に教習所	6件	滋賀県ほか	土地ほか	872

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	89百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	1,949百万円
有形固定資産「リース資産」	32百万円
有形固定資産「その他」	4百万円
無形固定資産「リース資産」	0百万円
合計	2,076百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
都市交通・沿線事業 遊休地	2件	埼玉県	土地	31
ホテル・レジャー事業 主にゴルフ場	11件	北海道ほか	建物及び構築物ほか	2,251
不動産事業 遊休地	2件	群馬県	土地	24
建設事業 主に賃貸用土地	2件	千葉県ほか	土地	84
その他 主にリフト	2件	滋賀県ほか	建物及び構築物ほか	22

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	1,772百万円
機械装置及び運搬具	158百万円
土地	179百万円
有形固定資産「リース資産」	0百万円
有形固定資産「その他」	183百万円
無形固定資産「その他」	88百万円
その他	30百万円
合計	2,413百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。

7 固定資産売却損

主として土地の売却によるものであります。

8 固定資産除却損

主として建物及び構築物の除却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,417百万円	3,705百万円
組替調整額	128百万円	975百万円
税効果調整前	4,288百万円	4,681百万円
税効果額	853百万円	1,393百万円
その他有価証券評価差額金	3,435百万円	3,287百万円
土地再評価差額金：		
税効果額	- 百万円	10百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,482百万円	2,000百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,544百万円	809百万円
組替調整額	3,585百万円	3,912百万円
税効果調整前	2,040百万円	3,102百万円
税効果額	499百万円	24百万円
退職給付に係る調整額	2,540百万円	3,127百万円
その他の包括利益合計	587百万円	1,829百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	342,124,820	-	-	342,124,820
合計	342,124,820	-	-	342,124,820
自己株式				
普通株式	28,345,208	71	318,300	28,026,979
合計	28,345,208	71	318,300	28,026,979

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末599,400株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(当連結会計年度末22,243,031株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 71株

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による当社株式の売却による減少 294,600株
ストック・オプションの権利行使による減少 23,700株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	487
	合計	-	-	-	-	-	487

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,222百万円	15円50銭	2017年3月31日	2017年6月22日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	3,874百万円	11円50銭	2017年9月30日	2017年12月4日

- (注) 1 2017年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。
- 2 2017年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金344百万円が含まれております。
- 3 2017年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
- 4 2017年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金255百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,874百万円	11円50銭	2018年3月31日	2018年6月22日

- (注) 1 2018年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
- 2 2018年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金255百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	342,124,820	-	9,661,900	332,462,920
合計	342,124,820	-	9,661,900	332,462,920
自己株式				
普通株式	28,026,979	4,937,700	10,160,718	22,803,961
合計	28,026,979	4,937,700	10,160,718	22,803,961

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末283,100株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(当連結会計年度末22,120,813株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2019年2月28日の取締役会決議による自己株式消却 9,661,900株

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2018年11月8日の取締役会決議による自己株式取得 4,937,700株

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2019年2月28日の取締役会決議による自己株式消却 9,661,900株

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による当社株式の売却による減少 316,300株

持分法適用会社に対する持分変動による自己株式の減少 122,218株

ストック・オプションの権利行使による減少 60,300株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	504
	合計	-	-	-	-	-	504

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,874百万円	11円50銭	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	3,875百万円	11円50銭	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注) 1 2018年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
- 2 2018年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金255百万円が含まれております。
- 3 2018年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
- 4 2018年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金255百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,143百万円	18円50銭	2019年3月31日	2019年6月24日

- (注) 1 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
- 2 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金409百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	29,943百万円	26,549百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	315百万円	280百万円
現金及び現金同等物	29,628百万円	26,269百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ハワイ事業におけるゴルフ場メンテナンス機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、システム関連機器、バス車両及び社用車であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	2,038	2,144
1年超	13,397	15,687
合計	15,435	17,832

(貸主側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	13,103	13,125
1年超	54,522	42,732
合計	67,626	55,857

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行等金融機関からの借入及び社債発行による資金調達を原則当社に集約し、グループ内の資金を一元的に管理することによって、資金調達、運用の効率化をはかっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引をおこなっております。また、取引先ごとに期日及び残高管理をおこなうことなどにより回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

借入金等(短期借入金、長期借入金、鉄道・運輸機構長期未払金)及び社債は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っておこなっており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引をおこなっております。

また、営業債務や借入金等及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、コミットメントラインの設定、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	29,943	29,943	
(2) 受取手形及び売掛金	49,825	49,825	
(3) 投資有価証券	67,696	67,696	
資産計	147,465	147,465	
(1) 支払手形及び買掛金	28,009	28,009	
(2) 短期借入金(*)	79,369	79,369	
(3) 社債	20,000	20,207	207
(4) 長期借入金(*)	775,354	789,436	14,081
(5) 鉄道・運輸機構長期未払金	23,055	23,055	
負債計	925,788	940,077	14,288
デリバティブ取引			

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(4)長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	26,549	26,549	
(2) 受取手形及び売掛金	69,394	69,394	
(3) 投資有価証券	70,428	70,428	
資産計	166,372	166,372	
(1) 支払手形及び買掛金	30,907	30,907	
(2) 短期借入金(*)	77,524	77,524	
(3) 社債	30,000	30,545	545
(4) 長期借入金(*)	772,366	787,083	14,716
(5) 鉄道・運輸機構長期未払金	18,668	18,668	
負債計	929,467	944,729	15,262
デリバティブ取引			

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(4)長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については以下のとおりです。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。特例処理によっている金利スワップについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 鉄道・運輸機構長期未払金

これらは市場金利を反映して一定期間ごとに金利が変動し、同様の鉄道・運輸機構長期未払金が発生した場合においても同じ金利条件であるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、取引の状況に関する事項等については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式等	1,884	2,034
非連結子会社及び関連会社株式	2,190	2,225

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、非連結子会社及び関連会社株式については、注記事項「連結貸借対照表関係」をご参照下さい。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	26,234			
(2) 受取手形及び売掛金	48,621	829	374	
合計	74,855	829	374	

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	21,984			
(2) 受取手形及び売掛金	65,434	3,678	281	
合計	87,419	3,678	281	

4 社債、長期借入金及び鉄道・運輸機構長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債						20,000
長期借入金	78,480	88,076	109,922	121,977	63,774	313,123
鉄道・運輸機構長期未払金(*)		4,301	3,605	3,633	3,661	7,210
合計	78,480	92,377	113,527	125,610	67,435	340,333

(*)鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債						30,000
長期借入金	87,750	110,872	123,444	74,962	38,802	336,535
鉄道・運輸機構長期未払金(*)		3,603	3,631	3,659	955	6,251
合計	87,750	114,476	127,076	78,621	39,757	372,786

(*)鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,583	25,612	27,970
	小計	53,583	25,612	27,970
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,113	15,418	1,305
	小計	14,113	15,418	1,305
合計		67,696	41,031	26,664

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,884百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	65,362	32,829	32,532
	小計	65,362	32,829	32,532
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,066	6,253	1,186
	小計	5,066	6,253	1,186
合計		70,428	39,082	31,346

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,034百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	712	144	16
合計	712	144	16

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,274	145	
合計	1,274	145	

3 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について減損処理はおこなっておりません。

当連結会計年度において、有価証券について1,120百万円(その他有価証券で時価のある株式1,120百万円)減損処理をおこなっております。

なお、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式の減損にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、原則として減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	356,634	316,681	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	348,281	289,701	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、積立型、非積立型の退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、またその制度と合わせて、確定拠出企業年金制度を設けております。

一部の連結子会社では、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度を設けており、また、一部の連結子会社では、退職給付制度を設けておりません。

そのほか、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社では退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産ならびに退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	112,880百万円	114,511百万円
勤務費用	5,252百万円	5,307百万円
利息費用	373百万円	383百万円
数理計算上の差異の発生額	219百万円	146百万円
退職給付の支払額	4,376百万円	3,783百万円
その他	161百万円	177百万円
退職給付債務の期末残高	114,511百万円	116,449百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	114,103百万円	115,262百万円
期待運用収益	1,765百万円	1,806百万円
数理計算上の差異の発生額	1,764百万円	663百万円
事業主からの拠出額	1,438百万円	1,425百万円
退職給付の支払額	3,808百万円	3,035百万円
その他	0百万円	1百万円
年金資産の期末残高	115,262百万円	116,121百万円

(注)一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	95,860百万円	97,209百万円
年金資産	115,262百万円	116,121百万円
	19,402百万円	18,912百万円
非積立型制度の退職給付債務	18,650百万円	19,240百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	751百万円	327百万円
退職給付に係る負債	31,197百万円	31,716百万円
退職給付に係る資産	31,949百万円	31,388百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	751百万円	327百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
勤務費用	5,252百万円	5,307百万円
利息費用	373百万円	383百万円
期待運用収益	1,765百万円	1,806百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3,094百万円	3,423百万円
過去勤務費用の費用処理額	490百万円	489百万円
その他	331百万円	347百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	606百万円	320百万円

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
過去勤務費用	490百万円	489百万円
数理計算上の差異	1,549百万円	2,613百万円
合計	2,040百万円	3,102百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	650百万円	161百万円
未認識数理計算上の差異	15,733百万円	13,119百万円
合計	16,384百万円	13,281百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	41%	38%
債券	30%	36%
一般勘定	15%	14%
現金及び預金	6%	5%
その他	8%	7%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21%、当連結会計年度20%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主として0.2~0.7%	主として0.2~0.7%
長期期待運用収益率	主として0.0~2.2%	主として0.0~2.2%
予想昇給率	主として2.4~3.6%	主として2.5~3.6%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度399百万円、当連結会計年度501百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	157	127

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	7	-

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社子会社取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 38,500株	普通株式 87,200株
付与日	2014年7月11日	2015年7月9日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定められていません	定められていません
権利行使期間	2014年7月12日から2044年7月11日	2015年7月10日から2045年7月9日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 12名 当社子会社取締役 9名	当社取締役 12名 当社子会社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 88,500株	普通株式 91,000株
付与日	2016年7月7日	2017年7月7日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定められていません	定められていません
権利行使期間	2016年7月8日から2046年7月7日	2017年7月8日から2047年7月7日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 8名 当社子会社取締役 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 85,100株
付与日	2018年7月9日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	2018年7月10日から2048年7月9日

(注) 1 取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	33,300	59,400	76,400
権利確定	-	-	-
権利行使	3,600	10,900	22,900
失効	-	-	-
未行使残	29,700	48,500	53,500

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	85,100
失効	-	-
権利確定	-	85,100
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	86,200	-
権利確定	-	85,100
権利行使	22,900	-
失効	-	-
未行使残	63,300	85,100

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,904	1,880	1,893
付与日における公正な評価単価 (円)	1,974	2,669	1,497

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,893	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,729	1,493

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性(注)1	27.19%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	23.0円/株
無リスク利率(注)4	0.26%

(注)1 上場日から割当日までの期間(2014年4月23日から2018年7月9日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 2017年3月期、2018年3月期の1株当たり実績配当金(記念配当を除く)の単純平均値であります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	21,456百万円	18,819百万円
退職給付に係る負債	14,471百万円	14,736百万円
減損損失	14,895百万円	14,580百万円
組織再編成に係る資産の評価差額	10,221百万円	9,813百万円
未実現利益	3,807百万円	3,893百万円
減価償却超過額等	3,032百万円	3,042百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	2,925百万円	2,621百万円
賞与引当金	1,878百万円	1,860百万円
未払固定資産税等	1,202百万円	1,181百万円
その他	4,977百万円	5,093百万円
繰延税金資産小計	78,868百万円	75,643百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	百万円	16,564百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	百万円	30,767百万円
評価性引当額小計(注)1	51,643百万円	47,331百万円
繰延税金資産合計	27,225百万円	28,311百万円
繰延税金負債		
組織再編成に係る資産の評価差額	101,276百万円	101,377百万円
土地再評価に係る税効果額	12,225百万円	12,208百万円
その他有価証券評価差額金	8,233百万円	9,626百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	6,074百万円	6,073百万円
退職給付に係る資産	3,725百万円	4,120百万円
固定資産圧縮積立金	1,241百万円	1,212百万円
繰延税金負債合計	132,777百万円	134,619百万円
繰延税金資産(負債)の純額	105,552百万円	106,307百万円

(注) 1 評価性引当額が4,311百万円減少しております。この減少の主な内容は、課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は以下のとおりであります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	1,938	5,855	1,241	753	681	8,351	18,819
評価性引当額	80	5,855	1,238	753	681	7,957	16,564
繰延税金資産	1,858		3			393	(*2)2,255

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2)将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.5%
交際費等損金不算入項目	0.5%	0.5%
住民税均等割額	0.4%	0.4%
評価性引当額の増減	14.4%	8.0%
その他	2.5%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.7%	23.9%

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

一部のスキー場における国有林の使用許可にともなう原状回復義務及び一部の鉄道車両に使用されている部材を特別な方法で除去する義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を22年～70年と見積り、割引率は2.20%～2.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,642百万円	2,216百万円
見積りの変更による増加額	696百万円	0百万円
時の経過による調整額	17百万円	17百万円
資産除去債務の履行による減少額	79百万円	88百万円
見積りの変更による減少額	60百万円	1百万円
期末残高	2,216百万円	2,144百万円

(注) 前連結会計年度において、一部の事業用資産の撤去解体時に発生すると見込まれるアスベスト除去費用等を資産除去債務として計上しております。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸オフィスビル、賃貸マンション及び遊休不動産等を所有しております。なお、賃貸施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、期中増減額、時価及び損益は、次のとおりであります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	153,063	177,089
期中増減額	24,025	19,391
期末残高	177,089	157,698
期末時価	279,747	271,646
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	181,845	177,924
期中増減額	3,920	34,825
期末残高	177,924	212,750
期末時価	284,022	359,425

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主な増加額は、設備投資23,052百万円であります。当連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主な減少額は、賃貸等不動産の一部について、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に区分変更21,638百万円であります。
- 3 前連結会計年度の賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち主な減少額は、減価償却費4,238百万円であります。当連結会計年度の賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち主な増加額は、賃貸等不動産の一部について、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に区分変更21,638百万円、及び設備投資17,699百万円であります。
- 4 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額（指標等を用いて調整をおこなったものを含む）、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

3 賃貸等不動産の損益に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	23,463	24,634
賃貸費用	14,639	15,726
差額	8,824	8,907
その他損益	283	640
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	11,077	14,388
賃貸費用	11,232	12,516
差額	154	1,872
その他損益	58	114

- (注) 1 販売費及び一般管理費の配賦額については、賃貸費用に含まれております。また、売却損益、除却損、減損損失等については、その他損益に含まれております。
- 2 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分に係る収益については、賃貸収益に含まれておりません。なお、当該不動産全体に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内及び米国ハワイ州において事業活動を展開しており、それぞれの事業やエリアの特性、位置付け及び事業規模などを考慮し、「都市交通・沿線事業」、「ホテル・レジャー事業」、「不動産事業」、「建設事業」及び「ハワイ事業」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメント及びその主要な事業内容は次のとおりであります。

都市交通・沿線事業	・・・	鉄道業、バス業、沿線レジャー業など
ホテル・レジャー事業	・・・	ホテル業(シティ)、ホテル業(リゾート)、 ゴルフ場業など
不動産事業	・・・	不動産賃貸業など
建設事業	・・・	建設業など
ハワイ事業	・・・	米国ハワイ州におけるレジャー業など

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いについては、主に予算作成時において想定した為替相場に基づいた数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益と概ね同一の数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客への 営業収益	153,566	196,337	54,768	74,123	16,192	35,642	530,631	-	530,631
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	8,489	8,516	7,524	25,879	817	3,784	53,376	53,376	-
計	162,056	204,854	62,292	100,002	15,375	39,427	584,007	53,376	530,631
セグメント利益 又は損失()	27,254	17,299	15,818	4,752	2,002	1,048	64,171	88	64,259
セグメント資産	531,546	582,963	399,238	72,778	66,174	56,201	1,708,903	39,680	1,669,223
その他の項目									
減価償却費	21,807	15,439	9,259	399	2,099	2,912	51,918	917	51,000
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	32,002	23,542	27,018	473	5,296	4,160	92,494	2,590	89,903

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 53,376百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益又は損失()の調整額88百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額 39,680百万円については、主に連結会社間取引消去及び退職給付に係る資産の調整額等であります。また、各報告セグメントに配分していない当社の余剰運用資金(現金及び預金)等の全社資産は8,169百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整 2,590百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客への 営業収益	155,027	211,089	61,641	81,913	18,173	38,092	565,939	-	565,939
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	8,060	8,712	8,009	27,776	915	3,838	57,313	57,313	-
計	163,088	219,801	69,651	109,690	19,089	41,931	623,252	57,313	565,939
セグメント利益 又は損失()	27,087	19,741	20,095	5,890	1,377	1,252	72,691	641	73,332
セグメント資産	548,838	587,559	417,379	87,326	64,047	58,768	1,763,919	34,989	1,728,929
その他の項目									
減価償却費	21,678	16,335	10,324	424	2,583	3,060	54,407	1,280	53,126
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	32,555	13,393	26,498	414	3,568	4,719	81,150	2,167	83,317

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 57,313百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益又は損失()の調整額641百万円については、主に連結会社間取引消去等
であります。
- (3) セグメント資産の調整額 34,989百万円については、主に連結会社間取引消去及び退職給付
に係る資産の調整額等であります。また、各報告セグメントに配分していない当社の余剰運
用資金(現金及び預金)等の全社資産は10,889百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整2,167百万円については、主に当社の有形固
定資産の取得等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を
省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%
を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	10	38	-	2	1,154	872	-	2,076

(注) 「その他」の金額は、伊豆箱根事業及び近江事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	31	2,251	24	84	-	22	-	2,413

(注) 「その他」の金額は、伊豆箱根事業及び近江事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	㈱白樺堂 (注)3	長野県北佐久郡軽井沢町	10	菓子及び土産品等の製造ならびに販売		店舗の賃貸及び商品仕入等	賃貸料等の受取(注)4	17	流動負債「その他」	5
							敷金の受入		固定負債「その他」	
							商品仕入等	14	支払手形及び買掛金	0

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっております。

3 ㈱白樺堂は、連結子会社である㈱プリンスホテルの執行役員である荒原正明の近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。

4 ㈱白樺堂への店舗の賃貸については、同社の売上を一時的に預かっており、賃貸料等17百万円を控除したうえで、定期的に差額を同社に支払っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及び重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	㈱白樺堂 (注)3	長野県北佐久郡軽井沢町	10	菓子及び土産品等の製造ならびに販売		店舗の賃貸及び商品仕入等	賃貸料等の受取(注)4	17	流動負債「その他」	5
							敷金の受入		固定負債「その他」	
							商品仕入等	12	支払手形及び買掛金	0

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっております。

3 ㈱白樺堂は、当社の執行役員及び連結子会社である㈱プリンスホテルの取締役である荒原正明の近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。

4 ㈱白樺堂への店舗の賃貸については、同社の売上を一時的に預かっており、賃貸料等17百万円を控除したうえで、定期的に差額を同社に支払っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,240円09銭	1,346円05銭
1株当たり当期純利益	136円67銭	145円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	136円57銭	145円09銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	394,947	422,715
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,437	5,899
(うち新株予約権 (百万円))	(487)	(504)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(4,949)	(5,394)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	389,510	416,815
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	314,097,841	309,658,959

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	42,908	45,457
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	42,908	45,457
普通株式の期中平均株式数 (株)	313,947,384	313,037,802
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	237,856	268,527
(うち新株予約権 (株))	(237,856)	(268,527)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

- 3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度599,400株、当連結会計年度283,100株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度743,969株、当連結会計年度435,343株であります。
- 4 株主資本において自己株式として計上されている持分法適用関連会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度22,243,031株、当連結会計年度22,120,813株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度22,243,031株、当連結会計年度22,212,560株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 3月17日	10,000	10,000	0.76	なし	2032年 3月17日
当社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 12月6日	10,000	10,000	0.67	なし	2032年 12月6日
当社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 12月6日		10,000	0.45	なし	2028年 12月6日
合計			20,000	30,000			

(注) 1 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
					30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	79,369	77,524	0.44	
1年以内に返済予定の長期借入金	78,480	87,750	1.32	
1年以内に返済予定のリース債務	622	611	1.46	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	696,874	684,616	1.18	自 2020年4月1日 至 2039年2月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,581	1,437	1.28	自 2020年4月1日 至 2025年11月6日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構未払金(1年以内)	4,988	4,299	0.77	
鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)	22,410	18,102	0.77	自 2020年9月14日 至 2037年9月14日
貸株担保金(1年以内)	500	500	0.29	
建設協力金等(1年以内)	48	48	1.94	
建設協力金等(1年超)	216	167	1.93	自 2020年4月30日 至 2029年7月31日
合計	885,091	875,057		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均金利を記載しております。

2 上表の1年以内に返済予定のリース債務、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)、鉄道・運輸機構未払金(1年以内)及び鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	110,872	123,444	74,962	38,802	336,535
リース債務	524	380	290	173	68
その他有利子負債	3,651	3,680	3,708	971	6,258

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	136,259	283,240	421,662	565,939
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	17,629	36,144	49,906	60,376
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	12,892	25,953	36,358	45,457
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	41.04	82.60	115.79	145.21

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	41.04	41.56	33.18	29.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,931	2,741
売掛金	933	1,103
関係会社短期貸付金	707,210	698,877
未収入金	4,321	1,874
前払費用	144	220
その他	1	145
流動資産合計	714,542	704,964
固定資産		
有形固定資産		
建物	2	1,547
機械及び装置	-	12
工具、器具及び備品	167	723
建設仮勘定	8	1
有形固定資産合計	178	2,285
無形固定資産		
商標権	42	36
ソフトウェア	851	1,117
ソフトウェア仮勘定	1,169	612
無形固定資産合計	2,063	1,766
投資その他の資産		
投資有価証券	-	155
関係会社株式	375,697	375,697
関係会社長期貸付金	67,462	73,049
繰延税金資産	676	458
その他	194	198
投資その他の資産合計	444,031	449,559
固定資産合計	446,273	453,610
資産合計	1,160,815	1,158,574

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	73,969	72,124
関係会社短期借入金	27,558	26,096
1年内返済予定の長期借入金	4 67,058	4 76,928
未払金	903	2,685
未払費用	370	370
未払法人税等	466	578
賞与引当金	281	290
その他	1,339	1,569
流動負債合計	171,947	180,643
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	4 602,298	4 588,150
退職給付引当金	580	590
役員退職慰労引当金	320	320
その他	-	554
固定負債合計	623,200	619,615
負債合計	795,148	800,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	317,896	298,795
資本剰余金合計	317,896	298,795
利益剰余金		
利益準備金	1,166	1,941
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,097	8,327
利益剰余金合計	8,263	10,268
自己株式	10,980	1,252
株主資本合計	365,180	357,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
新株予約権	487	504
純資産合計	365,667	358,315
負債純資産合計	1,160,815	1,158,574

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	5,120	7,845
関係会社受入手数料	8,824	10,980
その他の営業収益	76	82
営業収益合計	14,021	18,908
販売費及び一般管理費	1,283,320	1,291,100
営業利益	5,700	9,808
営業外収益		
受取利息	9,302	9,014
その他	327	590
営業外収益合計	29,629	29,604
営業外費用		
支払利息	8,386	8,018
社債利息	97	156
その他	470	234
営業外費用合計	28,954	28,409
経常利益	6,376	11,003
特別損失		
固定資産除却損	7	9
特別損失合計	7	9
税引前当期純利益	6,369	10,993
法人税、住民税及び事業税	574	1,019
法人税等調整額	99	218
法人税等合計	474	1,238
当期純利益	5,894	9,755

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	228,638	228,638	256	33,042	33,299	11,506	300,430
会計方針の変更による 累積的影響額		89,256	89,256		21,833	21,833		67,422
会計方針の変更を反映した 当期首残高	50,000	317,894	317,894	256	11,209	11,465	11,506	367,853
当期変動額								
剰余金の配当				909	10,006	9,097		9,097
当期純利益					5,894	5,894		5,894
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分		1	1				526	528
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	1	1	909	4,111	3,202	526	2,673
当期末残高	50,000	317,896	317,896	1,166	7,097	8,263	10,980	365,180

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	385	300,816
会計方針の変更による 累積的影響額				67,422
会計方針の変更を反映した 当期首残高	-	-	385	368,239
当期変動額				
剰余金の配当				9,097
当期純利益				5,894
自己株式の取得				0
自己株式の処分				528
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			102	102
当期変動額合計	-	-	102	2,571
当期末残高	-	-	487	365,667

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	50,000	317,896	317,896	1,166	7,097	8,263	10,980	365,180	
会計方針の変更による 累積的影響額									
会計方針の変更を反映した 当期首残高	50,000	317,896	317,896	1,166	7,097	8,263	10,980	365,180	
当期変動額									
剰余金の配当				775	8,525	7,750		7,750	
当期純利益					9,755	9,755		9,755	
自己株式の取得							9,999	9,999	
自己株式の処分		6	6				632	626	
自己株式の消却		19,094	19,094				19,094	-	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	19,100	19,100	775	1,229	2,004	9,727	7,368	
当期末残高	50,000	298,795	298,795	1,941	8,327	10,268	1,252	357,811	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	487	365,667
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	-	-	487	365,667
当期変動額				
剰余金の配当				7,750
当期純利益				9,755
自己株式の取得				9,999
自己株式の処分				626
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	0	0	16	16
当期変動額合計	0	0	16	7,351
当期末残高	0	0	504	358,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式
 - 移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法に基づく原価法
 - なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。
 - なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法を採用しております。
 - なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。
 - 3 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
 - 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。
 - 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の方法
 - ・ヘッジ会計の方法
 - 金利スワップについて、特例処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象
 - 変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。
 - ・ヘッジ方針
 - 金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
 - 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首より適用し、財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いの見直しをおこなっております。当該適用指針の改正に伴う会計方針の変更は遡及適用されており、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用をおこなう前と比べて、前事業年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が331百万円増加、繰延税金負債(固定負債)が67,091百万円減少、その他資本剰余金が89,256百万円増加し、その他利益剰余金が21,833百万円減少しております。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、201円25銭、78銭及び79銭増加しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」218百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」676百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び鉄道・運輸機構への(長期)未払金ほかに対して、次のとおり債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
西武鉄道株式会社	113,687百万円	99,084百万円
株式会社プリンスホテル	22百万円	20百万円
合計	113,709百万円	99,105百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	4,619百万円	2,073百万円
長期金銭債権	137百万円	169百万円
短期金銭債務	328百万円	471百万円

3 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	70,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	11,500百万円	29,500百万円
差引額	58,500百万円	30,500百万円

4 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

- (1) 下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	120百万円	100百万円
長期借入金	100百万円	百万円
合計	220百万円	100百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	236百万円	18,236百万円
長期借入金	18,938百万円	702百万円
合計	19,174百万円	18,938百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	9,118百万円	118百万円
長期借入金	35,587百万円	35,469百万円
合計	44,705百万円	35,587百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(4) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	7,000百万円	7,000百万円
長期借入金	56,000百万円	49,000百万円
合計	63,000百万円	56,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(5) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(6) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	8,000百万円	8,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(7) 上記のほか、上記「3」に記載する前事業年度末の貸出コミットメントの総額に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,701億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(8) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	7,000百万円	18,500百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,756億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(9) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	15,000百万円	15,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,834億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(10) 上記のほか、上記「3」に記載する当事業年度末の貸出コミットメントの総額に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,963億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与	1,747百万円	1,787百万円
賞与	741百万円	718百万円
退職金	214百万円	218百万円
減価償却費	414百万円	390百万円
賃借料	367百万円	366百万円
業務委託費	882百万円	1,168百万円

なお、賞与及び退職金に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	281百万円	290百万円
退職給付費用(退職給付引当金繰入額)	149百万円	153百万円

2 関係会社との取引高(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	791百万円	849百万円
営業取引以外の取引による取引高	9,514百万円	9,466百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式375,697百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式375,697百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
現物配当にともなう関係会社株式簿価調整額	439百万円	439百万円
退職給付引当金等	167百万円	178百万円
資産除去債務	- 百万円	169百万円
未払事業税	106百万円	108百万円
ストック・オプション	107百万円	102百万円
役員退職慰労引当金	98百万円	98百万円
賞与引当金	86百万円	88百万円
その他	112百万円	51百万円
繰延税金資産小計	1,116百万円	1,237百万円
評価性引当額	439百万円	609百万円
繰延税金資産合計	676百万円	628百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	- 百万円	169百万円
繰延税金負債合計	- 百万円	169百万円
繰延税金資産(負債)の純額	676百万円	458百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
受取配当金等益金不算入	24.7%	21.8%
評価性引当額の増減	- %	1.5%
税率変更による影響	4.1%	- %
その他	1.5%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6%	11.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固 定資産	建物	2	1,545	-	0	1,547	6
	機械及び装置	-	12	-	-	12	-
	工具、器具及び備品	167	638	0	83	723	666
	建設仮勘定	8	1,770	1,777	-	1	-
	計	178	3,967	1,777	83	2,285	673
無形固 定資産	商標権	42	0	-	6	36	-
	ソフトウェア	851	565	0	299	1,117	-
	ソフトウェア仮勘定	1,169	1,068	1,626	-	612	-
	計	2,063	1,635	1,626	306	1,766	-

- (注) 1 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
ダイヤゲート池袋の内装等の取得 1,545百万円
- 2 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
ダイヤゲート池袋の内装等の取得 592百万円
- 3 ソフトウェア仮勘定の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。
新会計システムの導入中止 1,000百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	281	290	281	290
役員退職慰労引当金	320	-	-	320

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法によりおこなう。 公告掲載URL http://www.seibuholdings.co.jp/index.html			
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり株主優待乗車証及び施設利用優待券を発行する。			
	1 株主優待乗車証			
	所有株式数	優待乗車証の種別	乗車区間	枚数 (6ヵ月につき)
	300株以上 1,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	2枚
	1,000株以上 3,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	10枚
	3,000株以上 5,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	30枚
	5,000株以上 10,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	50枚
	10,000株以上 20,000株未満	電車全線バス 2	西武線全線	1枚
	20,000株以上 40,000株未満	電車・ バス全線バス 2	西武線・ 西武バス全線 1	1枚
	40,000株以上	電車・ バス全線バス 2	西武線・ 西武バス全線 1	2枚
3年以上継続して 3,000株以上 保有した場合 片道きっぷ5枚追加				
3年以上継続して 10,000株以上 保有した場合 片道きっぷ10枚追加				
1 高速乗合バス、空港連絡バス等一部除外路線があります。				
2 希望者のみ、プリンスホテルズ&リゾーツ無料ペア宿泊券(1泊)とお引換えいたします。				
2 施設利用優待券 300株以上所有の株主に発行 3 「株主ご優待券」 1冊 10,000株以上所有の株主に発行 メットライフドーム ネット裏スペシャルシート応募券 1枚				
3 300株以上1,000株未満所有の株主と1,000株以上所有の株主に発行する「株主ご優待券」の内容は異なります。				
3 有効期限 3月31日現在の株主：11月30日(5月中旬発行) 9月30日現在の株主：翌年5月31日(11月中旬発行)				

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書	事業年度（第13期） 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月21日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書		2018年6月21日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券届出書及びその添付書類	新株予約権証券のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書であります。	2018年6月21日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。	2018年6月25日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書の訂正届出書	2018年6月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。	2018年6月25日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書の訂正届出書	2018年6月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。	2018年7月9日 関東財務局長に提出
(7) 四半期報告書及び確認書	（第14期第1四半期） 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月2日 関東財務局長に提出
(8) 四半期報告書及び確認書	（第14期第2四半期） 自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月9日 関東財務局長に提出
(9) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。	2018年12月11日 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。	2019年1月10日 関東財務局長に提出
(11) 四半期報告書及び確認書	（第14期第3四半期） 自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月8日 関東財務局長に提出
(12) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。	2019年2月8日 関東財務局長に提出
(13) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類		2019年2月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月12日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 克之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西武ホールディングスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社西武ホールディングスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月12日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 克之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。